

旬刊

福
利
厚
生

2019
April

4

上旬号

No.2269

ISSN1343-568X

前年から5%超の高い伸びを示す住宅価格

特集 2019年公示価格などより本誌推計

住宅価格はいくらになったか

国家公務員の福利厚生水準(2017年度)

独身寮, 保養所勤務者の初任給(2019年)

連載 福利厚生制度の設計から規程整備まで(4) 可児俊信
個人型年金積立支援規程 ~イデコプラスの活用~

特集

2019年公示地価などより本誌推計

住宅価格はいくらになったか 5

マンション 一戸建て木造住宅 住宅取得の可能性

2019年1月1日現在 国交省・土地鑑定委員会調べ

住宅地の平均公示価格と変動率

全国平均 平均公示価格は1.3千円増の142.9千円に 8

都道府県別 東京都の平均公示価格は421.2千円に上昇 9

東京圏 都区部の平均公示価格は601.3千円に上昇 10

大阪圏 平均公示価格は148.3千円に上昇 13

名古屋圏 平均公示価格は111.9千円に 16

地方圏 平均公示価格は59.2千円に 17

解説 公示地価の性格について 19

住宅地の平均価格と変動率 (国交省 都道府県地価調査) 20

国家公務員

国家公務員の福利厚生水準 (2017年度) 23

福利厚生施設

独身寮, 保養所勤務者の初任給 (2017年度) 36

連載 第4回

福利厚生制度の設計から規程整備まで 可児俊信 58
個人型年金積立支援規程 ~イデコプラス(中小事業主掛金納付制度)の活用~

物価指数

2018年平均 2人以上の勤労者世帯の家計収支 (総務省) 62

2018年平均 単身世帯の家計調査 (総務省) 64

指標

福利厚生関連指標 (3月分) 39

アラカルト

福利厚生アラカルト (3月下旬分) 40

住宅価格はいくらになったか

— 16大都市平均のマンションは90m²で4,985万円、m²単価は15.0%アップ —

19年1月1日現在の国土交通省の住宅地公示地価によると、三大都市圏の変動率は前年を0.3ポイント上回る1.0%だった。公示地価から計算した18年の16大都市平均の借入必要額の返済負担率はマンションが39.0%，一戸建て木造住宅が57.1%だった。

1

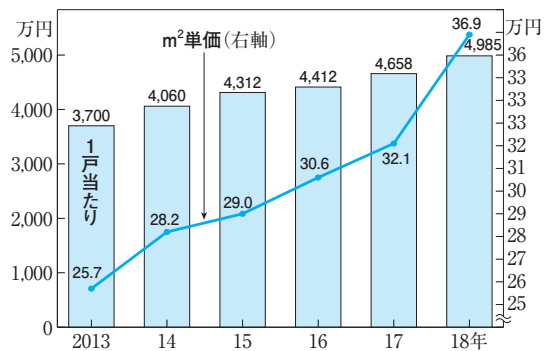
マンション

床面積90m²で4,985万円に上昇

16大都市平均のマンション価格を、敷地面積45m²（17年までは54m²，以下同じ）・延べ床面積90m²に統一した価格は図1のとおり，このところ上昇が続いており，15年4,312万円，17年4,658万円と推移し，18年は4,985万円になった。

価格を敷地面積と延べ床面積の合計で除した18年のm²単価は36.9万円，変動率は15.0%だった。

図1 16大都市平均のマンション価格の推移



注 敷地面積54m²（18年は45m²）・延べ床面積90m²，右軸は平均敷地面積と延べ床面積の合計で価格を除したm²単価

表1

マンションの価格

(18年)

区分	土地		建物		1戸当たり価格 (万円)			m ² 単価 ①÷ ((A)+(C))
	1戸当たり敷地面積 (A)	1m ² 当たり地価 (B)	1戸当たり延べ床面積 (C)	1m ² 当たり建築費 (D)	土地代 (A)×(B)	建築費 (C)×(D)	計 ①	
16大都市平均	36.1m ²	312.6千円	72.1m ²	397.6千円	1,129	2,867	3,995	36.9万円
札幌	45.9	87.5	91.8	227.2	402	2,086	2,487	18.1
仙台	42.3	109.0	84.6	330.9	461	2,799	3,260	25.7
さいたま	39.4	240.0	78.7	343.1	946	2,700	3,646	30.9
千葉	36.8	142.2	73.5	328.4	523	2,414	2,937	26.6
都区部	30.5	721.6	61.0	434.4	2,201	2,650	4,851	53.0
都下市部	38.8	256.9	77.5	703.4	997	5,451	6,448	55.4
横浜	34.4	273.6	68.7	354.1	941	2,433	3,374	32.7
名古屋	34.7	219.7	69.4	298.7	762	2,073	2,835	27.2
京都	32.3	251.4	64.6	299.7	812	1,936	2,748	28.4
大阪	25.7	290.2	51.4	301.5	746	1,550	2,296	29.8
神戸	34.5	175.7	69.0	297.1	606	2,050	2,656	25.7
岡山	46.1	70.4	92.2	272.7	325	2,514	2,839	20.5
広島	40.7	151.7	81.4	278.7	617	2,269	2,886	23.6
福岡	44.2	180.1	88.4	256.5	796	2,268	3,064	23.1
熊本	43.6	81.6	87.2	244.5	356	2,132	2,488	19.0
鹿児島	43.8	107.0	87.5	238.4	469	2,186	2,655	20.2

注1 敷地面積は下記注3の各都市の延べ床面積×0.5（17年までは0.6），16大都市平均は各都市の標準地数による加重平均

2 地価は各年の翌年1月1日現在の各都市の住宅地の公示地価（例えば18年の地価は19年1月1日現在のもの）×1.2，16大都市平均は各都市の標準地数による加重平均

3 延べ床面積は国土省「住宅着工統計」（各年）の新設住宅（分譲住宅）の鉄筋コンクリート造（共同住宅）の上記各都市の1戸当たり床面積（14年までは上記各都市の属する都道府県平均），16大都市平均は各都市の標準地数による加重平均

4 建築費は国土省「建築着工統計」（各年）の上記各都市が属する都道府県の居住専用住宅の1m²当たり工事費予定額（鉄筋コンクリート造）×1.3（都区部は1.4），16大都市平均は各都市の標準地数による加重平均

都区部は1戸当たり6,448万円

18年のマンション価格を都市別にみると表1のとおり、最高は都区部で6,448万円だった。

敷地面積と延べ床面積の合計でマンション価格を除いたm²単価は55.4万円だった。名古屋市は2,835万円で、m²単価は27.2万円だった。大阪市は2,296万円で、m²単価は29.8万円だった。

なお、1戸当たり価格は調査年によって敷地面積、延べ床面積に差があるため、各年の接続性は乏しく、m²単価での比較が実態に近い。

都区部は9,383万円、年収の17.4倍

18年の一戸建て木造住宅価格を都市別にみると表2のとおり、最高は都区部で9,383万円だった。

敷地面積と延べ床面積の合計で一戸建て木造住宅価格を除いたm²単価は都区部で42.2万円だった。名古屋市は5,932万円で、m²単価は19.3万円だった。大阪市は4,356万円で、m²単価は21.2万円だった。

年収倍率（可処分所得）は18年で16大都市平均は12.3倍、都区部は17.4倍、名古屋市は11.0倍、大阪市は8.1倍だった。

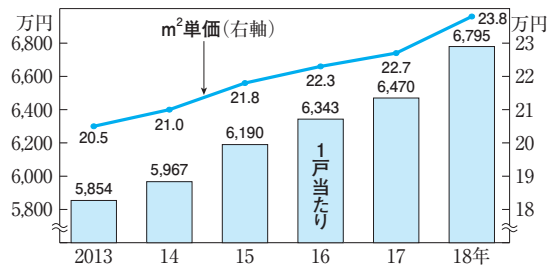
2 一戸建て木造住宅

床面積115m²で6,795万円に上昇

16大都市平均の一戸建て木造住宅価格を、敷地面積170m²・延べ床面積115m²に統一して価格の推移をみると図2のとおり、17年は6,470万円、18年は6,795万円になった。

敷地面積と延べ床面積の合計で一戸建て木造住宅価格を除いた18年のm²単価は23.9万円、変動率は5.3%だった。

図2 16大都市平均の一戸建て木造住宅価格の推移



注 敷地面積170m²・延べ床面積115m²、右軸は平均敷地面積と延べ床面積の合計で価格を除いたm²単価

表2

一戸建て木造住宅の価格

(18年)

区 分	土 地		建 物		1戸当たり価格 (万円)			m ² 単価 ①÷ (A)+(C))
	1戸当たり 敷地面積 (A)	1m ² 当たり 地価 (B)	1戸当たり 延べ床面積 (C)	1m ² 当たり 建築費 (D)	土地代 (A)×(B)	建築費 (C)×(D)	計 ①	
16大都市平均	168m ²	260.5千円	108.0m ²	205.8千円	4,376	2,223	6,599	23.9万円
札幌	209	72.9	121.6	205.8	1,524	2,503	4,026	12.2
仙台	258	90.8	131.5	205.5	2,343	2,702	5,045	13.0
さいたま	179	200.0	108.1	194.3	3,580	2,100	5,680	19.8
千葉	204	118.5	109.3	203.9	2,417	2,229	4,646	14.8
都区部	120	601.3	102.1	212.3	7,216	2,168	9,383	42.2
都下市部	147	214.1	99.5	212.3	3,147	2,112	5,260	21.3
横浜	165	228.0	103.2	201.4	3,762	2,078	5,840	21.8
名古屋	193	183.1	114.3	209.8	3,534	2,398	5,932	19.3
京都	129	209.5	103.5	203.5	2,703	2,106	4,809	20.7
大阪	88	241.8	117.2	190.2	2,128	2,229	4,357	21.2
神戸	169	146.4	111.3	199.3	2,474	2,218	4,692	16.7
岡山	249	58.7	114.0	217.5	1,462	2,480	3,941	10.9
広島	193	126.4	112.7	200.8	2,440	2,263	4,703	15.4
福岡	204	150.1	112.4	195.2	3,062	2,194	5,256	16.6
熊本	296	68.0	129.2	199.8	2,013	2,581	4,594	10.8
鹿児島	279	89.2	106.6	197.4	2,489	2,104	4,593	11.9

注1 敷地面積は総務省「住宅・土地統計調査」(13年調べ)の各都市の持ち家1戸当たり敷地面積、16大都市平均は各都市の標準地数による加重平均

2 地価は各年の翌年1月1日現在の各都市の住宅地の公示地価(例えば18年の地価は19年1月1日現在のもの)、16大都市平均は各都市の標準地数による加重平均

3 延べ床面積は国交省「住宅着工統計」(各年)の新設住宅(持ち家+分譲住宅)の1戸建て木造の上記各都市の1戸当たり床面積(14年までは上記各都市の属する都道府県平均)、16大都市平均は各都市の標準地数による加重平均

4 建築費は国交省「建築着工統計」(各年)の上記各都市が属する都道府県の居住専用住宅の1m²当たり工事費予定額(木造)×1.2、16大都市平均は各都市の標準地数による加重平均

3

住宅取得の可能性

資金余裕額はマンションで△1,403万円

マンションで敷地面積45m²（17年までは54m²）・延べ床面積90m²、一戸建て木造住宅で敷地面積170m²・延べ床面積115m²の住宅を取得したときの資金状態は表3のようになった。

18年の平均価格から金融資産現在高を差し引いた借入必要額は、マンションで3,905万円、一戸建て木造住宅で5,715万円だった。

この全額を可処分所得の25%で300カ月以内に完済できれば取得可能ということになる。

しかし、返済可能額は18年で2,502万円であり、資金余裕額は図3のとおり、マンション、一戸建て木造住宅とも借入必要額を下回った。返済可能額から借入必要額を差し引いた資金余裕額は、18年でマンションが△1,403万円、一戸建て木造住宅で△3,213万円だった。資金余裕額がマイナスになるほど返済負担率が重くなる。

返済負担率はマンションで39.0%

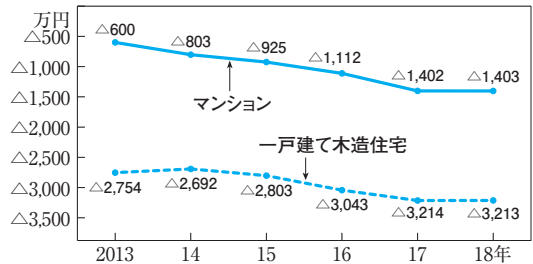
年収（可処分所得）に占める借入必要額の返済月額の割合（返済負担率）をみると表3のとおり、18年はマンションで39.0%、一戸建て木造住宅で

57.1%だった。

返済負担率の推移は図4のとおりで、マンションは40%に接近し、一戸建て木造住宅では60%に近付いている。

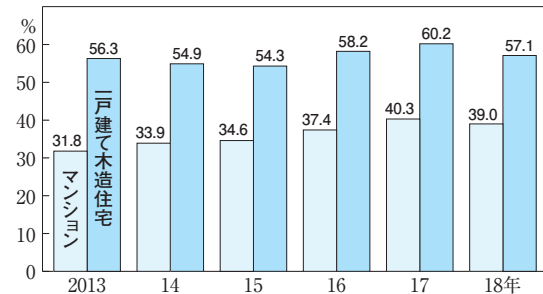
返済負担率は年収の25%程度が「妥当」だとされているが、年収が高額な場合は30%前後でも返済可能だといわれている。

図3 マンションでも資金余裕額はマイナスが拡大



注 表3による

図4 返済負担率はマンションで18年は39.0%



注 表3による

表3 モデル平均価格に対する返済可能額、過不足額、年収倍率の推移

(万円)

区分	平均価格 (A)	金融資産現在高 (B)	借入必要額 (A-B)	返済可能額 (C)	資金余裕額 C-(A-B)	年収 (可処分所得)	借入必要額の返済月額 (D)	返済負担率 (D)÷(可処分所得÷12)
マンション (敷45m ² 、 17年までは54m ² 、 床90m ²)	2013年	3,700	900	2,800	2,200	475	12.6	31.8
	14	4,060	1,000	3,060	2,257	485	13.7	33.9
	15	4,312	1,000	3,312	2,387	513	14.8	34.6
	16	4,412	950	3,462	2,350	497	15.5	37.4
	17	4,658	1,000	3,658	2,256	488	16.4	40.3
	18	4,985	1,080	3,905	2,502	538	17.5	39.0
一戸建て 木造 (敷170m ² 、 床115m ²)	2013年	5,854	900	4,954	2,200	475	22.3	56.3
	14	5,967	1,000	4,967	2,257	485	22.2	54.9
	15	6,190	1,000	5,190	2,387	513	20.2	54.3
	16	6,343	950	5,393	2,350	497	24.1	58.2
	17	6,470	1,000	5,470	2,256	488	24.5	60.2
	18	6,795	1,080	5,715	2,502	538	25.6	57.1

注1 平均価格は表1、2のm²単価より各年とも上表区分欄の規模で計算した

2 金融資産現在高は日本銀行・金融広報中央委「家計の金融資産に関する世論調査」の2人以上の金融資産保有全世帯の金融資産現在高（中央値）、年収は総務省「家計調査」の勤労者世帯（世帯主30～39歳）の平均可処分所得年額

3 返済可能額は上記注2の勤労者世帯の可処分所得年額の25%を返済に充当するものとして計算。返済利率は本誌「財産形成支援制度調べ」の平均値（12～13年は年2.52%、14～18年は年2.48%）、返済期間は各年300カ月

4 資金余裕額は可処分所得の25%を返済に充当したときの過不足額（可処分所得を超える額）を示す

5 借入必要額に対する返済月額計算上の利率、返済期間は上記注3の後段に同じ。返済負担率は（返済月額）÷年収（可処分所得÷12）

住宅地の平均公示価格と変動率

3月19日に発表された2019年1月1日現在の住宅地公示地価の全国平均変動率は2年続けてプラスに転じ0.6%だった。標準地1万8,046地点のうち42.0%が上昇, 20.8%が横ばいだった。東京圏の変動率は15～19年の累積で4.2%だった。

1 全国平均 平均公示価格は1.3千円増の142.9千円に

■平均公示価格は5年連続で上昇

全国の平均公示価格（本誌推計，9頁参照）は図1，表1のとおり，19年は142.9千円になった。15年から5年続けて上昇を示した。19年の平均公示価格の上昇幅は1.3千円，公示地価の変動率（国交省調べ，以下同じ）は0.6%だった。

■累積変動率指数は55.7に

全国平均の公示地価の変動率を95年=100とし

て累積した変動率指数（以下，累積変動率指数，本誌試算）は図2のとおりになった。

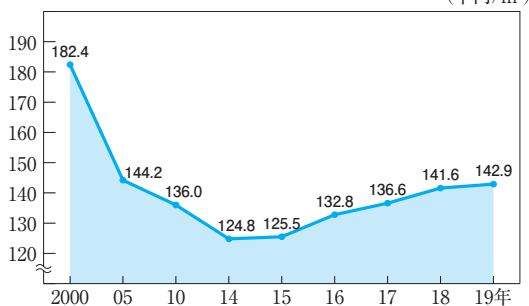
00年以降，おおむね下落が続いていたが，19年はややアップして55.7になった。

■三大都市圏は197.7千円にアップ

圏域別の平均公示価格（本誌推計）みると表1のようになった。

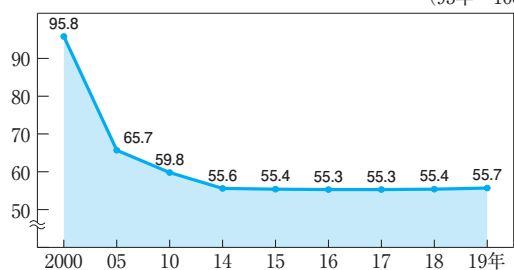
19年は，三大都市圏で4.2千円アップして197.7千円になった。地方圏は59.2千円で1.5千円の上昇だった。

図1 全国平均の平均公示価格の動き (千円/㎡)



注 公示地価平均価格より本誌推計

図2 全国平均の累積変動率指数 (95年=100)



注 公示地価平均価格より本誌推計

表1

平均公示価格の推移

(千円/㎡)

区 分	2013年	14年	15年	16年	17年	18年	19年
全国	127.2	124.6	125.5	132.8	136.6	141.6	142.9
三大都市圏	176	175.8	178.2	185.4	186.2	193.5	197.7
東京圏	209.8	209.5	212.9	224.4	230.6	236.3	243.1
大阪圏	142.7	143.5	144.3	145.2	146.7	147.9	148.3
名古屋圏	102.1	102.9	104.4	107.1	108.8	110.3	111.9
地方圏	54.8	55.5	54.7	55.6	56.8	57.7	59.2

注 公示地価平均価格より本誌推計

■ 都区部は29.0千円上昇の601.3千円

都道府県別の19年の平均公示価格（本誌推計）は表2のようになった。

最高額は東京都で421.2千円、次いで神奈川県194.8千円、京都府の165.1千円、大阪府の150.0千円、兵庫県の149.4千円の順だった。いずれも前年より上昇した。100千円以上だった都道府県は上記を含め前年と同数の9都府県だった。

下位5位のうち最も低額だったのは青森県の31.8千円、次いで秋田県の32.0千円、山口県の35.0千円、佐賀県の36.0千円、山形県の36.1千円、鳥取県の36.7千円の順だった。

■ 変動率は18都府県で上昇

都道府県別の19年の変動率は表2のとおりだった。上昇した都道府県は18都道府県だった。上昇都道府県名は、北海道、宮城、福島、埼玉、千葉、東京、神奈川、石川、愛知、京都、大阪、広島、山口、福岡、佐賀、熊本、大分、沖縄。このうち、沖縄県は8.5%の上昇を示し、都道府県別の最高率だった。宮城県の3.5%、東京都の2.9%が続いた。

変動率0.0～△1%未満は22県、△1%以上は7県だった。

最も下落したのは秋田県、和歌山県の△1.3%だった。福井県の△1.1%が続いた。△2%以上は皆無（前年0）だった。

平均価格の本誌推計について

国土交通省発表の「公示地価」の概要書には、全国、圏域別、都道府県別の平均価格が表示されていない。このため、本誌ではこれらの平均価格を推計した。推計方法は、概要書にある人口10万人以上都市の標準地の平均価格に集計対象の標準地数を乗じ集計した。本誌推計は、当該圏域や当該都道府県に所在する人口10万人以上都市の標準地の価格の平均である。たとえば、当該都道府県のうち、概要書に都道府県庁所在都市など1～2市の平均価格しか表示されていないならば、それをその都道府県の平均価格とした。したがって、本誌推計の平均価格は、都道府県全標準地を平均した価格より高めになっている。なお、各年の標準地は同一ではない。

表2 都道府県別の平均公示価格と変動率

（平均公示価格：千円/m²、変動率：%）

区 分	平均公示価格			変動率
	2017年	18年	19年	19年
全 国	136.6	141.6	142.9	0.6
北 海 道	44.3	45.5	48.3	0.7
青 森	31.8	31.8	31.8	△ 0.5
岩 手	40.3	40.4	40.6	△ 0.4
宮 城	73.0	76.7	82.1	3.5
秋 田	31.8	31.7	32.0	△ 1.3
山 形	34.7	35.2	36.1	△ 0.1
福 島	43.6	44.8	50.9	1.0
茨 城	38.2	38.0	38.1	△ 0.5
栃 木	39.5	39.5	44.0	△ 0.7
群 馬	43.5	43.6	43.6	△ 0.6
埼 玉	131.8	133.4	134.8	0.7
千 葉	105.3	106.2	107.9	0.6
東 京	390.8	404.6	421.2	2.9
都 区 部	549.1	572.3	601.3	4.8
都 下 市 部	208.5	211.5	214.1	1.0
神 奈 川	191.1	192.7	194.8	0.3
新 潟	43.5	44.7	50.6	△ 0.8
富 山	39.3	39.3	39.7	△ 0.1
石 川	61.8	62.6	65.1	0.4
福 井	51.3	51.2	51.1	△ 1.1
山 梨	45.9	45.5	45.1	△ 1.0
長 野	47.5	46.7	48.1	△ 0.2
岐 阜	55.6	55.5	55.2	△ 0.7
静 岡	76.7	78.6	77.5	△ 0.7
愛 知	112.3	113.8	115.2	1.2
三 重	42.4	42.2	42.0	△ 1.0
滋 賀	59.5	59.4	61.3	△ 0.6
京 都	158.7	161.0	165.1	0.8
大 阪	147.8	149.0	150.0	0.2
市 内 他	236.4	238.9	241.8	0.8
所 他	127.1	127.5	128.5	0.7
兵 庫	146.4	147.7	149.4	△ 0.2
和 歌 山	73.6	73.8	73.8	△ 0.5
鳥 取	60.7	61.0	60.8	△ 1.3
島 根	36.9	36.7	36.7	△ 0.8
山 梨	44.3	44.1	44.1	△ 0.8
廣 島	50.4	50.8	51.2	△ 0.6
山 口	83.6	85.9	88.9	0.9
徳 島	34.2	34.4	35.0	0.1
香 川	72.5	72.4	73.7	△ 0.3
愛 媛	54.3	54.6	55.2	△ 0.1
高 知	61.0	60.9	60.9	△ 1.0
福 岡	72.1	71.7	71.6	△ 0.6
岡 崎	87.1	90.5	95.5	2.6
佐 賀	35.0	35.4	36.0	0.3
長 崎	45.7	46.5	47.5	0.0
熊 本	63.1	63.9	66.5	1.0
大 分	48.6	49.1	49.7	0.8
宮 崎	39.3	39.3	39.4	△ 0.3
鹿 兒 島	71.9	71.9	72.1	△ 1.0
沖 縄	105.9	122.9	126.2	8.5

注 平均公示価格は公示地価平均価格より本誌推計、変動率は各表国土交省調べ（都下市部は多摩、大阪その他は北大阪）

■東京圏は6.8千円上昇の243.1千円

東京圏の平均公示価格（本誌推計）は前掲表1のとおり、13年から上昇に転じ、14年の横ばいを経て15年は212.9千円に、16年は224.4千円に、17年は230.6千円に、18年は236.3千円に、19年は6.8千円増の243.1千円になった。ただし、最近のピークだった08年の246.2千円に比べるといまだ3.1千円低い。

■横浜市は228.0千円に上昇

東京圏の主要都市の平均公示価格（本誌推計）の動きは図3のようになった。

19年の最高額は都区部で29.0千円上昇して601.3千円になった。横浜市は228.0千円で3.5千円上昇した。都下市部は214.1千円となり2.6千円上昇、さいたま市は200.0千円で7.5千円上昇、千葉市は118.5千円で2.2千円上昇した。

東京圏を構成する主要都市の平均公示価格は上昇傾向が続いた。

■最高は千代田区の2,688.6千円

東京圏の区市別の19年の平均公示価格は表3のとおりだった。

最も高額だったのは例年どおり、東京・千代田区で2,688.6千円（前年2,618.6千円）、港区1,890.4千円（同1,781.1千円）、中央区1,252.0千円（同1,195.7千円）、渋谷区1,232.0千円（同1,142.1千円）が続いた。1,000千円以上はこの4区のみだった。

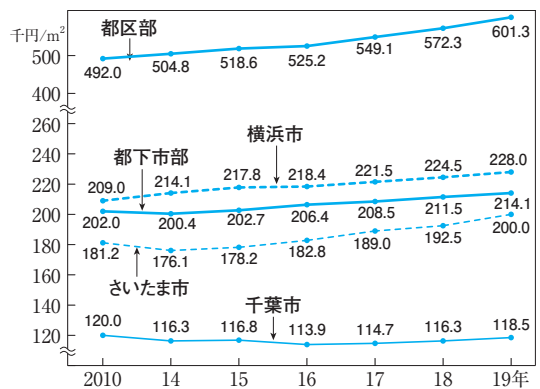
1,000千円未満の区市の平均公示価格の分布は次のとおり、49千円以下17（前年17）、50千～99千円30（同30）、100千円台63（同63）、200千円台32（同33）、300千円台11（同13）、400千円台6（同3）、500千円台5（同6）、600千円台1（同0）、700千円台1（同2）、800千円台2（同3）、900千円台2（同0）だった。

■都区部の変動率は4.8%

東京圏の19年の変動率は1.3%で、14年から6年続けて上昇した。

区市別の変動率は表3のとおりだった。最も上

図3 東京圏主要都市の平均公示価格



昇したのは東京・荒川区の8.6%、台東区の7.2%、北区の7.1%、文京区、豊島区の7.0%が続いた。

上昇した区市数は、上記を含め128、前年の122を上回った。

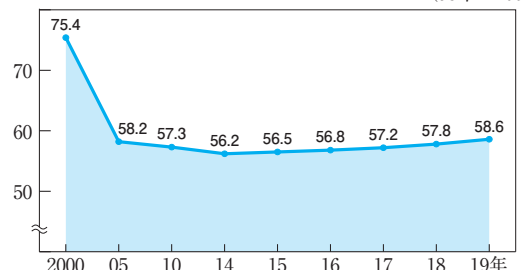
19年の変動率の分布は、5%以上13（前年7）、3～4%16（同14）、2%台22（同18）、1%台32（同42）0.1～0.9%45（同41）、0.0%8（同6）、△0.1～△0.9%25（同31）、△1%台8（同9）、△2%台3（同2）、△3%台1（同3）、△4%以上1（同1）だった。5%以上の区市が増えた。

■累積変動率指数は58.6に

95年=100とした東京圏の累積変動率指数（本誌試算）は図4のとおり、00年には75.4になった。その後も10年には57.3に下がり、全体的には下落が続いていた。しかし、14～19年は僅かではあるが回復し、18年は57.8に、19年は58.6になった。

ただし、95年当時に比べると指数は大きく下落しており、60を下回る水準が続いている。

図4 東京圏の累積変動率指数 (95年=100)



注 公示地価平均価格より本誌推計

表3

東京圏の区市における平均公示価格と変動率

(平均公示価格：千円/m²，変動率：%)

市区名	平均公示価格		変動率	市区名	平均公示価格		変動率	市区名	平均公示価格		変動率
	2018年	19年	19年		2018年	19年	19年		2018年	19年	19年
茨城県				緑	62.4	65.5	0.2	国分寺	279.9	285.2	1.7
龍ヶ崎	27.6	27.6	△ 0.3	美浜	159.8	161.7	1.2	国立	328.0	335.6	2.3
常総	23.0	22.6	△ 1.8	市川	207.9	211.4	1.3	福生	162.7	163.9	0.7
取手	46.8	46.0	△ 0.7	船橋	145.3	148.5	1.3	狛江	298.5	302.7	1.4
牛久	41.2	41.3	△ 0.2	木更津	32.4	33.5	2.6	東大和	167.7	168.9	0.7
守谷	83.5	84.4	0.7	松戸	133.6	135.0	0.7	清瀬	183.1	184.6	0.8
坂東	21.0	21.2	△ 0.5	野田	56.5	56.0	△ 2.6	東久留米	211.4	213.7	1.0
つくばみらい	29.3	33.0	△ 0.8	成田	50.7	51.5	0.9	武蔵村山	121.6	121.9	0.2
埼玉県				佐倉	61.7	61.6	△ 0.4	多摩	183.9	184.1	0.0
さいたま	192.5	200.0	1.9	習志野	150.6	153.6	1.9	稲城	213.0	219.8	3.1
西	106.1	106.6	0.3	柏	109.4	110.0	△ 0.5	羽村	139.6	140.0	0.2
北	166.0	170.2	2.3	市原	44.9	46.8	0.8	あきる野	98.6	98.9	0.0
大宮	244.9	252.9	3.1	流山	123.0	123.5	0.3	西東京	279.0	284.2	1.8
見沼	112.0	112.6	0.4	八千代	101.1	104.5	0.8	神奈川県			
中央	246.1	260.6	2.6	我孫子	79.0	78.6	△ 1.1	横浜	224.5	228.0	1.0
桜	158.6	160.4	1.0	鎌ヶ谷	87.6	88.2	0.5	鶴見	256.8	261.2	1.6
浦和	310.1	338.7	3.2	君津	35.3	37.4	5.2	神奈川	256.7	264.7	2.9
南	244.0	251.4	2.8	富津	17.3	17.3	△ 0.6	西	272.5	280.5	2.8
緑	161.7	165.0	1.9	浦安	269.1	275.5	2.3	中	329.5	342.5	2.6
岩槻	83.7	83.7	0.0	四街道	61.3	62.4	△ 0.2	南	213.5	216.7	1.3
川越	133.3	135.4	0.9	袖ヶ浦	39.8	40.6	1.6	保土ヶ谷	186.9	189.0	0.5
熊谷	53.5	53.6	0.0	印西	38.7	38.5	△ 0.6	磯子	184.6	184.7	0.0
川口	195.3	198.9	1.5	白井	65.7	64.4	△ 1.8	金沢	181.1	181.8	0.2
行田	35.0	34.7	△ 1.2	富里	38.2	38.4	0.1	港北	289.8	296.6	1.9
所沢	166.2	168.6	1.2	東京都				戸塚	192.3	194.1	0.7
飯能	87.2	87.1	△ 0.2	都区部平均	572.3	601.3	4.8	港南	199.4	200.8	0.5
加須	34.3	34.2	△ 0.4	千代田	2,618.6	2,688.6	2.9	旭	183.4	184.8	0.5
東松山	56.1	56.5	0.4	中央	1,195.7	1,252.0	4.7	緑	212.8	214.2	0.6
春日部	85.9	87.1	△ 0.1	港	1,781.1	1,890.4	6.0	瀬谷	172.1	172.7	0.3
狭山	107.4	107.4	△ 0.2	新宿	709.3	751.1	5.9	栄	168.4	169.4	0.0
羽生	29.3	28.9	△ 1.3	文京	867.5	929.8	7.0	泉	195.9	198.0	1.0
鴻巣	66.7	66.6	△ 0.3	台東	806.3	863.8	7.2	青葉	283.8	290.0	1.4
上尾	113.2	113.6	0.3	墨田	393.5	415.5	5.3	都筑	261.8	266.0	1.5
草加	132.6	135.6	2.0	江東	430.7	454.7	5.5	川崎	261.5	267.0	1.7
越谷	129.9	131.5	1.1	品川	758.9	802.9	5.8	川崎	271.6	276.5	1.8
蕨	242.5	244.7	0.9	目黒	876.1	913.3	4.2	幸	301.0	307.8	2.2
戸田	223.8	229.1	2.2	大田	501.7	510.3	3.3	中原	371.1	383.1	3.1
入間	101.7	102.0	△ 0.2	世田谷	589.3	614.8	4.2	高津	286.9	293.9	2.2
朝霞	229.6	234.6	2.1	渋谷	1,142.1	1,232.0	5.3	多摩	224.9	231.0	2.4
志木	227.0	230.6	1.3	中野	544.4	571.7	4.7	宮前	245.4	249.4	1.3
和光	239.2	247.7	3.3	杉並	500.0	521.9	4.3	麻生	204.7	205.4	0.2
新座	183.8	186.0	1.0	豊島	548.0	587.2	7.0	相模原	154.9	158.0	1.2
桶川	92.3	92.3	△ 0.1	北	458.7	492.8	7.1	緑	121.3	126.1	2.1
久喜	60.0	60.1	0.0	荒川	429.6	466.8	8.6	中央	148.2	149.9	0.6
北本	85.9	85.8	△ 0.2	板橋	391.8	411.8	5.0	南	186.0	189.0	1.2
八潮	124.6	125.8	0.8	練馬	369.4	382.0	3.3	横須賀	112.6	110.3	△ 2.4
富士見	165.0	168.8	2.1	足立	283.6	297.8	4.7	平塚	138.9	137.5	△ 1.2
三郷	112.9	113.1	0.1	葛飾	301.3	311.3	3.3	鎌倉	201.6	202.2	△ 0.2
蓮田	88.7	89.1	0.3	江戸川	332.0	348.3	4.7	藤沢	188.6	187.7	0.1
坂戸	90.1	90.2	0.1	八王子	115.8	116.2	0.2	小田原	105.3	103.6	△ 1.9
幸手	47.8	47.6	△ 0.4	立川	240.8	245.8	2.1	茅ヶ崎	190.2	191.2	0.3
鶴ヶ島	92.9	94.4	0.1	武蔵野	532.6	550.9	3.3	逗子	181.4	181.4	△ 0.3
日高	50.5	50.4	△ 0.5	三鷹	394.1	405.0	2.9	三浦	69.0	66.2	△ 4.6
吉川	91.2	91.2	0.0	青梅	96.2	95.4	△ 1.0	秦野	88.2	86.1	△ 2.4
ふじみ野	176.0	180.8	2.5	府中	285.2	289.0	1.3	厚木	114.2	113.8	△ 0.8
白岡	81.9	82.1	0.2	昭島	182.4	185.0	1.3	大和	184.1	185.6	0.7
千葉県				調布	325.9	331.2	1.6	伊勢原	108.3	107.8	△ 0.7
千葉	116.3	118.5	1.1	町田	156.0	156.4	0.1	海老名	152.0	153.9	1.0
中央	123.3	126.3	1.9	小金井	318.5	327.3	2.7	座間	151.9	152.6	0.3
花見川	126.5	128.2	0.9	小平	225.3	227.5	1.0	南足柄	67.0	65.0	△ 3.1
稲毛	139.2	142.6	1.6	日野	188.0	190.1	0.7	綾瀬	125.5	124.8	△ 0.6
若葉	79.2	79.3	0.1	東村山	184.5	185.9	0.7				

東京圏の沿線別駅周辺住宅地の公示地価価格例（19年）



注1 表示の価格は、表示の地域において駅からおおむね1km程度にある標準地の
 19年1月1日における1m²当たりの価格（千円）
 2 <○>kmは、JR東京駅からの直線距離
 3 標準地は、必ずしも従前と同一地点ではない

■大阪市の平均公示価格は241.8千円

大阪圏の平均公示価格（本誌推計）の動きは前掲表1のようになった。

19年の大阪圏の平均公示価格は148.3千円となり、0.4千円上昇した。上昇は6年連続だった。

大阪圏の主要都市の19年の平均公示価格は図6のとおり、大阪市が最も高額で241.8千円で2.9千円上回った。京都市は6.6千円上昇して209.5千円に、神戸市は146.4千円で2.0千円の上昇、奈良市は1.0千円上昇して96.6千円になった。19年には主要都市の平均公示価格はすべての都市で上昇した。

大阪圏の主要都市間の19年の平均公示価格の格差は、大阪市=100として、京都市86.6、神戸市60.5、奈良市40.0だった。これに対し、19年の東京圏での主要都市間の平均公示価格の格差は、都区部=100として、都下市部35.6、横浜市37.9、さいたま市33.3、千葉市19.7となっており、極めて大きかった。

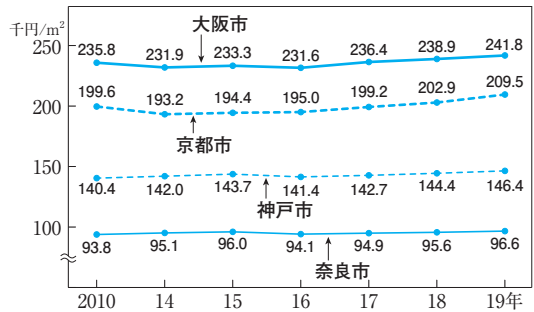
■大阪・中央区の538.7千円が最高

大阪圏の区市別の平均公示価格は表4のとおりになった。

19年の平均公示価格が最も高額だったのは大阪・西区の551.0千円で48.0千円上昇した。大阪・中央区は538.7千円で31.0千円上昇、大阪・天王寺区は500.9千円で10.8千円の上昇、大阪・北区は453.6千円で20.6千円上昇した。このほか、京都・上京区、大阪・福島区、浪速区、阿倍野区、芦屋市が300千円を超えた。

200千円台だった区市部は、京都府では、京都・北区269.9千円、左京区247.2千円、中京区286.4千円、東山区238.3千円、下京区238.7千円、西京区200.4千円の6区、大阪府では、大阪・都島区271.4千円、港区227.6千円、東成区223.7千円、旭区213.2千円、城東区234.0千円、住吉区240.7千円、東住吉区227.9千円、淀川区215.6千円、鶴見区209.5千円、住之江区203.2千円、豊中市206.7千円、吹田市206.4千円の12区市、兵庫県では、神戸・東灘区294.2千円、灘区274.6千円、中央区297.1千

図6 大阪圏主要都市の平均公示価格



円、西宮市250.0千円の4区市だった。

この結果、300千円以上は9区市（前年9区）、200千円台は22区市（同21）、100千円台は46区市（同46）、50千～99千円は27区市（同28）、49千円以下は6市（同6）だった。

■大阪圏の変動率は0.3%

19年の大阪圏の変動率は0.3%だった。変動率は07年に1.8%、08年に2.7%へとやや上昇して以来下落を続けていたが、16～19年は0.0～0.3%だった。

19年で最も上昇した区市は、大阪・西区の9.5%だった。次いで大阪・浪速区の8.2%、京都・上京区の7.2%、京都・中京区の6.5%、京都・東山区、京都・下京区、大阪・中央区、堺・北区が5%台だった。

19年で最も下落した区市は、奈良・五條市の△2.1%だった。△1%台だったのは、京都・南丹市、大阪・羽曳野市、神戸・北区、兵庫・川西市、奈良・御所市、奈良・宇陀市だった。

■変動率5%以上の区市が8に

19年の区市の変動率の分布は次のとおりだった。6%以上は4（前年3）、5%台4（同1）、4%台2（同3）、3%台1（同3）、2%台5（同2）、1%台12（同10）、0.1～0.9%33（同32）、0.0%7（同7）、△0.1～△0.9%35（同42）、△1%台6（同6）、△2%台1（同1）、△3%以上0（同0）だった。5%以上が4から8に増加した。

大阪圏の区市の変動率は、下落が49から35に減少し、上昇は54から61に増加した。

■ 累積変動率指数は横ばい

95年=100とした大阪圏の累積変動率指数（本誌試算）は図7のように、近年は横ばい状態で推移している。

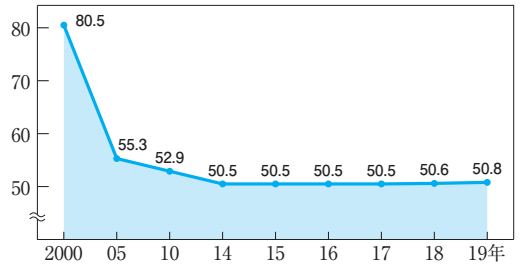
19年は50.8となり、13年以降7年連続でほぼ同率だった。ただし、厳密に言えば、変動率は13年△0.9%、14年△0.1%、15年0.0%、16年0.1%、17年0.0%、18年0.1%、19年0.3%とごく僅かではあるが上昇しつつある。

95年=100とした大阪圏の累積変動率指数は00年には80.5だったが、05年には55.3、10年には52.9と、総じて下落を続けた。10年以降は95年当時の2分の1の水準に下落した。

大阪圏の累積変動率指数が東京圏、名古屋圏に

比べ大幅な下落を示しているのは、変動率が92年に△22.9%、93年に△17.1%と大きく下落したことによるほか、02～04年にも各年△8%台を示したことによる。07年、08年、16～18年の回復幅も小さかった。

図7 大阪圏の累積変動率指数 (95年=100)



注 公示地価平均価格より本誌推計

表4

大阪圏の区市における平均公示価格と変動率

(平均公示価格：千円/m²、変動率：%)

市区名	平均公示価格		変動率	市区名	平均公示価格		変動率	市区名	平均公示価格		変動率
	2018年	19年	19年		2018年	19年	19年		2018年	19年	19年
京都府				東住吉	227.3	227.9	0.1	藤井寺	127.9	127.3	△ 0.6
京都	202.9	209.5	2.0	西成	182.4	183.7	0.7	東大阪	147.0	146.8	△ 0.3
北	263.1	269.9	2.4	淀川	213.8	215.6	0.8	泉南	44.5	44.3	△ 0.5
上京	313.4	349.3	7.2	鶴見	208.6	209.5	0.4	四条畷	101.9	101.5	△ 0.6
左京	239.1	247.2	2.5	住之江	203.0	203.2	0.1	交野	111.9	110.4	△ 0.7
中京	268.6	286.4	6.5	平野	176.0	176.2	0.1	大阪狭山	99.7	100.4	0.2
東山	221.4	238.3	5.9	北	433.0	453.6	4.3	阪南	39.3	39.0	△ 0.9
下京	225.7	238.7	5.8	中央	507.7	538.7	5.8	兵庫県			
南	173.5	177.0	1.9	堺	128.2	131.0	1.5	神戸	144.4	146.4	0.4
右京	176.5	177.4	0.8	堺	156.4	160.8	2.3	東灘	289.2	294.2	1.3
伏見	149.5	150.1	0.2	中	104.1	104.4	0.2	灘	263.5	274.6	3.9
山科	130.7	130.7	△ 0.1	東	114.0	114.8	0.7	兵庫	179.8	182.9	1.5
西京	196.2	200.4	1.8	西	125.4	126.0	0.4	長田	128.7	129.9	0.2
宇治	113.5	114.0	0.4	南	92.8	92.6	△ 0.3	須磨	132.7	132.7	△ 0.3
亀岡	73.1	75.0	0.4	北	175.5	185.3	5.4	垂水	116.0	116.1	0.0
城陽	95.1	95.3	0.0	美原	73.0	73.0	△ 0.1	北	52.2	51.8	△ 1.1
向日	182.4	184.0	0.8	岸和田	89.1	89.1	△ 0.2	中央	289.8	297.1	2.2
長岡京	183.9	185.7	0.9	豊中	203.7	206.7	1.0	西	67.0	66.9	△ 0.5
八幡	78.2	78.0	△ 0.4	池田	185.4	186.4	0.2	尼崎	188.6	188.5	△ 0.1
京田辺	100.6	100.7	△ 0.4	吹田	203.0	206.4	1.1	西宮	246.6	250.0	0.9
南丹	35.7	35.2	△ 1.2	泉大津	106.3	106.1	△ 0.2	芦屋	315.9	320.2	2.0
木津川	65.5	65.1	△ 0.9	高槻	149.0	151.4	0.0	伊丹	171.8	172.5	1.1
大阪府				貝塚	60.5	60.5	△ 0.2	宝塚	146.0	148.0	0.1
大阪	238.9	241.8	0.8	守口	162.1	161.4	△ 0.5	川西	87.8	87.3	△ 1.1
都島	267.1	271.4	1.6	枚方	125.0	125.5	0.1	三田	60.7	60.5	△ 0.8
福島	359.3	377.1	4.2	茨木	167.0	168.9	0.8	奈良県			
此花	190.0	190.3	0.1	八尾	128.1	128.0	△ 0.2	奈良	95.6	96.6	0.5
西	503.0	551.0	9.5	泉佐野	60.0	60.3	0.5	大和高田	69.8	69.6	△ 0.4
港	226.3	227.6	1.0	富田林	79.8	79.9	△ 0.6	大和郡山	72.8	72.7	△ 0.2
大正	188.0	187.8	△ 0.1	寝屋川	126.2	125.2	△ 0.8	天理	57.1	56.9	△ 0.4
天王寺	490.1	500.9	1.9	河内長野	63.6	63.2	△ 0.9	橿原	89.4	89.6	0.0
浪速	341.0	369.0	8.2	松原	115.7	115.2	△ 0.4	桜井	53.3	53.1	△ 0.5
西淀川	165.7	166.0	0.2	大東	129.8	129.4	△ 0.5	五條	23.3	22.8	△ 2.1
東淀川	196.3	197.1	0.4	和泉	78.3	78.3	△ 0.1	御所	36.0	35.7	△ 1.1
東成	223.3	223.7	0.1	箕面	172.2	175.2	1.5	生駒	92.6	93.1	0.4
生野	177.0	177.5	0.3	柏原	98.5	97.9	△ 0.7	香芝	75.6	75.7	0.0
旭	213.2	213.2	0.0	羽曳野	91.7	90.8	△ 1.1	葛城	55.5	55.2	△ 0.7
城東	232.5	234.0	0.6	門真	126.6	125.4	△ 0.9	宇陀	23.9	23.7	△ 1.0
阿倍野	322.8	324.0	0.4	摂津	161.8	161.9	0.0				
住吉	239.6	240.7	0.4	高石	123.5	125.0	1.1				

■名古屋圏は8.1千円上昇し183.1千円に

名古屋圏の平均公示価格（本誌推計）は前掲表1のとおり、19年は1.6千円上昇して111.9千円になった。

名古屋圏の19年の主要都市の平均公示価格は図9のとおりで、名古屋市は8.1千円上昇して183.1千円に、四日市市は47.2千円となり0.1千円の上昇だった。

19年の区市別の平均公示価格が最も高かったのは名古屋・中区の724.4千円で236.2千円上昇した。次いでいずれも名古屋市で、東区は392.2千円で31.7千円の上昇、昭和区は9.6千円上昇して285.1千円に、千種区は3.9千円上昇して243.9千円に、瑞穂区は5.3千円上昇して241.4千円に、名東区は

5.8千円上昇して200.1千円になった。

名古屋圏で平均公示価格が200千円以上だったのは以上の6区だった。

■名古屋圏の変動率は1.2%

名古屋圏の19年の変動率は1.2%で、14年以降6年連続で上昇した。

都市別の変動率は表5のとおり、名古屋市は15年1.7%、16年1.6%、17年1.2%、18年1.3%、19年2.3%と5年続けての上昇、四日市市の19年の変動率は△0.1%だった。

■累積変動率指数は71.2に

95年=100とした名古屋圏の累積変動率指数（本誌試算）は図10のとおり、19年は前年より上昇して71.2になった。

図9 名古屋圏主要都市の平均公示価格

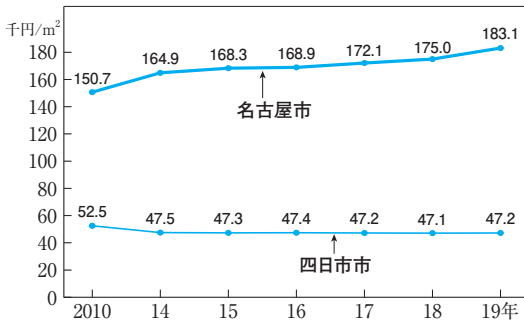
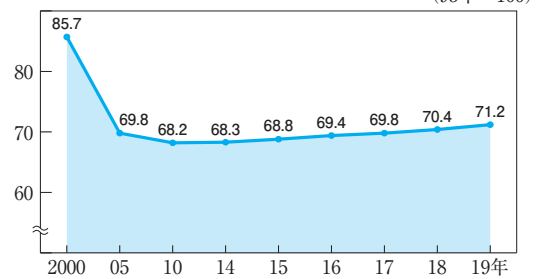


図10 名古屋圏の累積変動率指数 (95年=100)



注 公示地価平均価格より本誌推計

表5

名古屋圏の区市における平均公示価格と変動率

(平均公示価格：千円/m²，変動率：%)

市区名	平均公示価格		変動率	市区名	平均公示価格		変動率	市区名	平均公示価格		変動率
	2018年	19年	19年		2018年	19年	19年		2018年	19年	19年
愛知県				岡崎	99.6	101.5	1.8	知多	70.8	70.7	△ 0.3
名古屋	175.0	183.1	2.3	一宮	75.0	76.9	1.3	知立	119.7	122.1	2.0
千種	240.0	243.9	2.1	瀬戸	55.6	57.0	0.9	尾張旭	97.0	100.1	0.7
東	360.5	392.2	5.4	半田	76.1	76.3	0.1	高浜	82.1	82.8	0.9
北	162.9	164.4	0.7	春日井	99.9	102.9	2.2	岩倉	104.8	105.3	0.5
西	170.4	173.6	1.8	津島	60.2	59.9	△ 0.5	豊明	108.7	108.0	1.7
中村	162.5	173.3	6.4	碧南	70.6	71.2	0.8	日進	124.4	132.5	2.4
中	488.2	724.4	24.1	刈谷	132.9	137.2	3.1	愛西	55.0	54.8	△ 0.5
昭和	275.5	285.1	3.6	豊田	101.6	105.4	3.3	清須	93.5	93.9	0.4
瑞穂	236.1	241.4	2.2	安城	122.1	126.6	2.3	北名古屋	101.3	101.4	0.1
熱田	176.8	194.1	5.7	西尾	62.2	62.2	△ 0.5	弥富	64.0	64.2	0.3
中川	124.9	125.7	0.5	犬山	63.6	63.5	△ 0.2	みよし	111.9	114.2	2.0
港	106.1	106.5	0.3	常滑	45.2	45.0	△ 0.5	あま	73.8	73.9	0.0
南	128.7	131.2	1.3	江南	74.7	76.7	0.3	長久手	143.5	149.0	3.7
守山	115.7	118.5	2.2	小牧	85.8	86.1	0.3	三重県			
緑	145.7	146.8	1.0	稲沢	77.4	78.0	0.4	四日市	47.1	47.2	△ 0.1
名東	194.3	200.1	2.7	東海	89.3	89.9	0.5	桑名	50.9	50.9	△ 0.3
天白	167.1	169.3	1.5	大府	117.7	121.0	2.8	いなべ	25.7	25.6	△ 0.7

6

地方圏

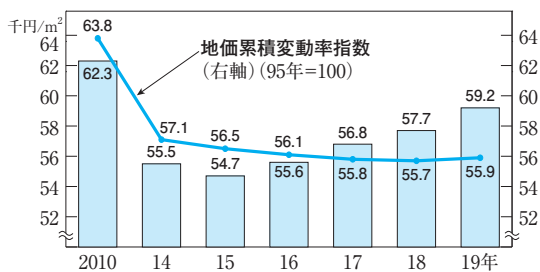
平均公示価格は59.2千円に

地方圏の19年の平均公示価格（本誌推計）の動きは図11のとおりになった。19年は59.2千円で1.5千円上昇した。

地方別の平均公示価格は表7のとおりだった。最も高かった地域は九州・沖縄で72.8千円、次いで近畿の67.6千円、中部の66.1千円だった。

地方圏の区市の平均公示価格、変動率は表6のとおりだった。最高額は広島・中区の357.1千円、同区を含め100千円以上だった地点は3増えて21区市だった。

図11 地方圏の平均公示価格と地価累積変動率指数



注 公示地価平均価格より本誌推計

表6

人口10万以上の区市における平均公示価格と変動率

(平均公示価格：千円/m²，変動率：%)

市区名	平均公示価格		変動率	市区名	平均公示価格		変動率	市区名	平均公示価格		変動率
	2018年	19年	19年		2018年	19年	19年		2018年	19年	19年
北海道				酒田	22.7	22.8	△ 0.1	埼玉県			
札幌	67.6	72.9	4.0	福島県				深谷	43.9	43.9	0.0
中央	141.0	157.8	5.7	福島	45.4	46.6	2.3	山梨県			
北	56.5	61.6	4.9	会津若松	32.9	33.3	0.7	甲府	45.5	45.1	△ 0.9
東	65.8	72.5	3.8	郡山	52.9	53.9	2.2	長野県			
白石	67.4	72.3	6.5	いわき	42.9	43.4	1.1	長野	52.9	53.2	0.1
豊平	89.8	95.1	4.7	新潟県				松本	46.6	47.3	0.8
南	38.0	38.9	0.3	新潟	54.2	54.9	0.7	上田	38.2	38.2	△ 0.4
西	77.1	80.9	4.1	北	28.9	29.3	1.2	飯田	24.6	24.5	△ 0.4
厚別	63.7	68.5	6.2	東	64.2	65.2	1.6	富山県			
手稲	42.0	44.2	2.8	中央	96.4	98.2	1.6	富山	42.1	42.7	0.8
清田	48.0	48.8	1.4	江南	38.7	39.3	1.3	高岡	33.5	33.2	△ 0.7
函館	39.8	39.7	△ 0.3	秋葉	27.0	26.8	△ 0.7	石川県			
小樽	15.7	15.8	△ 0.6	南	29.8	29.6	△ 0.5	金沢	74.1	77.2	2.0
旭川	20.1	20.1	△ 0.4	西	57.4	57.9	0.6	小松	29.9	29.3	△ 0.2
釧路	17.6	17.6	△ 0.2	西蒲	27.3	26.8	△ 1.8	白山	44.3	44.5	0.1
帯広	23.9	24.1	1.1	長岡	38.1	37.8	△ 1.0	福井県			
北見	14.7	14.7	△ 0.4	三条	32.8			福井	51.2	51.1	△ 0.5
苫小牧	16.0	15.8	△ 1.6	新発田				岐阜県			
江別	25.7	25.8	0.1	上越	27.0	26.6	△ 1.9	岐阜	63.0	62.5	△ 0.6
青森県				茨城県				大垣	53.2	53.6	△ 0.5
青森	33.3	33.2	△ 0.4	水戸	40.2	40.1	△ 0.5	多治見	37.5	37.6	△ 0.3
弘前	28.4	28.4	0.0	日立	35.4	35.3	△ 0.6	各務原	53.3	53.1	△ 0.5
八戸	32.7	32.7	△ 0.3	土浦	29.9	30.0	△ 0.1	可児	32.9	32.7	△ 0.7
岩手県				古河	35.2	35.2	△ 0.1	静岡県			
盛岡	47.4	47.5	0.4	つくば	56.9	57.1	△ 0.3	静岡	111.1	114.4	△ 0.5
花巻				ひたちなか	31.5	31.5	△ 0.4	葵	123.7	126.6	0.2
一関	20.4	19.9	△ 2.3	筑西	19.9	19.8	△ 0.6	駿河	120.0	128.2	△ 0.3
奥州	19.0	18.8	△ 0.8	栃木県				清水	92.9	92.0	△ 1.3
宮城県				宇都宮	59.4	59.8	0.3	浜松	72.3	72.8	0.0
仙台	84.5	90.8	5.8	足利	30.0	29.6	△ 1.5	中	98.8	100.2	1.0
青葉	93.3	101.2	6.7	栃木	23.9	23.7	△ 1.0	東	75.8	76.2	0.5
宮城野	76.9	81.2	3.5	佐野	27.6	27.4	△ 1.1	西	53.3	53.3	△ 0.8
若林	107.0	114.3	6.0	鹿沼				南	71.1	70.3	△ 1.0
太白	72.5	78.5	6.0	小山	38.2	38.4	0.3	北	44.7	44.6	△ 0.5
泉	78.3	83.6	6.0	那須塩原	22.6	22.3	△ 1.4	浜北	60.3	60.5	0.2
石巻	32.7	32.2	△ 0.6	群馬県				天竜	38.2	36.5	△ 4.4
大崎	19.7	19.7	△ 0.1	前橋	51.6	51.6	△ 0.3	沼津	89.6	88.6	△ 1.5
秋田県				高崎	55.8	56.2	0.1	三島	99.3	99.4	△ 0.1
秋田	31.7	32.0	△ 0.1	桐生	29.0	28.6	△ 1.5	富士宮	39.9	39.5	△ 1.1
山形県				伊勢崎	34.3	34.2	△ 0.2	島田			
山形	50.4	52.0	2.6	太田	34.7	34.8	0.1	富士	63.5	62.9	△ 1.2
鶴岡	21.5	21.5	△ 0.5				磐田	49.9	49.8	△ 0.7	

表7

地方圏の平均公示価格

(千円/m²)

区分	地方圏	北海道	東北	関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州・沖縄
2010年	62.3	46.6	51.4	51.7	57.9	73.8	73.6	67.9	77.6	70.5
13	54.8	40.7	44.2	41.5	49.7	67.2	66.2	59.7	64.8	65.2
14	55.5	41.5	45.2	41.0	49.8	67.0	65.2	59.7	63.6	65.6
15	54.7	41.8	46.0	40.4	49.7	66.7	65.0	61.7	62.7	66.1
16	55.6	43.3	47.0	40.2	49.9	66.6	65.8	61.0	62.3	67.0
17	56.8	44.3	48.8	41.0	50.4	66.0	66.5	61.9	63.1	69.5
18	57.7	45.5	48.8	40.9	50.8	65.9	66.4	63.1	63.1	73.5
19	59.2	48.3	52.0	41.0	51.8	66.1	67.6	64.7	63.4	72.8

注 公示地価平均価格より本誌推計、関東、中部、近畿は三大都市圏に属する都市を除いた平均公示価格。東北は新潟県を、関東は山梨県、長野県を含む

表8

地方四市（札幌・仙台・広島・福岡）の公示価格の変動率

(%)

2010年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年
△3.8	△1.7	△0.2	1.4	1.5	2.3	2.8	3.3	4.4

表6 (つづき)

人口10万以上の区市における平均公示価格と変動率

(平均公示価格：千円/m²、変動率：%)

市区名	平均公示価格		変動率	市区名	平均公示価格		変動率	市区名	平均公示価格		変動率
	2018年	19年	19年		2018年	19年	19年		2018年	19年	19年
焼津	50.0	49.2	△ 2.1	西	125.8	131.4	3.4	南	133.3	144.1	7.5
掛川	47.4	47.1	△ 1.2	安佐南	96.4	99.5	2.7	西	98.6	102.5	3.5
藤枝	61.5	61.3	△ 0.5	安佐北	59.6	60.5	0.0	城南	124.5	130.5	4.0
愛知県				安芸	77.1	78.5	0.9	早良	158.8	168.8	4.9
豊橋	77.9	77.8	△ 0.2	佐伯	95.7	99.2	2.9	大牟田	23.3	23.1	△ 1.3
豊川	73.0	72.5	△ 0.7	呉	58.0	58.2	△ 0.8	久留米	53.8	54.5	0.6
三重県				尾道	39.5	39.1	△ 1.3	飯塚	22.1	22.0	△ 0.8
津	41.1	40.9	△ 0.9	福山	45.7	46.0	0.1	筑紫野	59.0	62.1	4.7
伊勢	34.6	33.9	△ 2.1	東広島	48.2	49.1	0.8	春日	101.0	110.4	9.0
松阪	32.1	31.5	△ 2.1	甘日市	65.4	67.4	1.7	大野城市	85.2	95.7	7.5
鈴鹿	37.1	36.9	△ 0.5	山口県				糸島	33.9	34.5	1.1
滋賀県				下関	35.6	36.5	0.7	佐賀県			
大津	72.2	76.0	△ 0.5	宇部	25.1	26.2	△ 0.7	佐賀	38.4	39.2	1.1
彦根	43.1	42.7	△ 1.2	山口	30.9	32.4	0.3	唐津	28.4	28.5	△ 0.3
長浜	29.7	29.4	△ 1.4	防府	26.2	26.3	0.0	長崎県			
草津	113.6	113.2	1.4	若国	42.1	42.3	0.2	長崎	57.0	58.8	1.0
東近江	32.9	32.7	△ 0.9	周南	34.4	34.5	△ 0.2	佐世保	34.4	34.7	△ 0.1
兵庫県				徳島県				諫早	36.2	36.3	0.1
姫路	67.5	68.2	△ 0.9	徳島	72.4	73.7	0.2	熊本県			
明石	95.3	97.9	0.3	香川県				熊本	66.7	68.0	1.3
加古川	69.6	69.8	△ 0.1	高松	58.5	59.2	0.4	中央	100.3	103.1	2.4
和歌山県				丸亀	37.6	37.6	△ 0.2	東	67.2	68.9	1.8
和歌山	61.0	60.8	△ 0.7	愛媛県				西	57.1	57.3	0.2
鳥取県				松山	91.1	91.4	△ 0.2	南	50.5	51.3	1.2
鳥取	39.1	39.0	△ 0.6	今治	39.5	39.3	△ 0.6	北	46.1	46.2	0.4
米子	32.0	32.1	△ 0.1	新居浜	42.0	41.7	△ 1.0	八代	25.7	25.6	△ 0.4
鳥根県				西条	37.0	36.8	△ 1.1	大分県			
松江	48.2	48.2	△ 0.1	高知県				大分	51.8	52.6	1.6
出雲	27.7	27.6	△ 0.3	高知	71.7	71.6	△ 0.4	別府	40.4	40.6	0.3
岡山県				福岡県				宮崎県			
岡山	58.0	58.7	0.4	北九州	52.2	52.3	△ 0.1	宮崎	47.4	47.6	0.2
北	75.8	77.2	1.1	門司	48.5	48.4	△ 0.6	都城	17.6	17.5	△ 1.3
中	67.1	68.5	1.5	若松	39.4	39.1	△ 1.0	延岡	30.1	30.1	△ 0.2
東	30.1	29.9	△ 0.9	戸畑	73.5	73.7	0.7	鹿児島県			
南	48.0	48.0	△ 0.3	小倉北	65.3	65.3	△ 0.2	鹿児島	88.9	89.2	0.1
倉敷	45.9	46.0	△ 0.8	小倉南	53.2	53.4	0.2	鹿屋	12.6	12.5	△ 1.3
津山	19.6	19.5	△ 1.2	八幡東	47.2	47.1	△ 0.9	霧島	19.7	19.5	△ 1.7
広島県				八幡西	50.2	50.6	0.8	沖縄県			
広島	120.9	126.4	2.7	福岡	140.6	150.1	5.3	那覇	142.7	160.2	10.6
中	332.7	357.1	6.0	東	83.0	87.8	4.4	浦添	111.5	123.5	10.6
東	113.3	117.8	2.4	博多	116.3	128.0	5.5	沖縄	61.8	67.8	9.8
南	163.6	172.6	5.2	中央	299.6	324.0	7.7	うるま	37.5	40.0	6.1

公示地価の性格について

「不偏、客観的な価値」を表示

地価公示で公示された価格は、「毎年1月1日現在における標準地の単位面積当たりの正常な価格」だとされている。

「正常な価格」とは、地価公示法第2条で「土地について、自由な取引が行なわれるとした場合におけるその取引において通常成立すると認められる価格」をいうと規定している。国土交通省資料では、これを補足して、「合理的な市場で形成されるであろう市場価値を適正に表示する価格、換言すれば、売手にも買手にもかたよらない客観的な価値を表したものである」と説明している。

したがって、「正常な価格」の判定に当たっては、標準地上に建物がある場合や標準地に地上権その他のその土地の使用収益を制限する権利が存在する場合には、これらの建物や権利がないものとみなして行なうことになっている。つまり、更地状態で判定することになる。

公示価格の判定は、各標準地について2人以上の不動産鑑定士・補の鑑定評価結果を審査調整して決定することになっている。

標準地ごとの価格の合計を標準地数で除したものを「平均価格」といい、継続標準地ごとの価格の対前年変動率の合計を標準地数で除したものを「変動率」という。

買い手が買い急いでいたり、売り手が売り急いでいたりするケースでは、地価は不安定になるが、公示地価は、こうした特殊な要因を取り除いた上で判定された価格だということ。このため、ときには、公示地価と実際の取引価格との間にかなりの差が生ずることもある。公示地価が実勢価格を表していないという指摘は、これまでにもしばしばなされてきた。

地価が急騰しているときには、公示地価は安いといわれ、現在のように地価が下落しているときには、公示地価を下回って実際の取引引きが行なわれているといわれている。その原因は、これまでみたような公示地価の性格にある。

標準地の密度は0.7km²に1地点

地価公示は、標準地を選定して行なわれる。標準地は、地価公示法施行規則によって、「自然のおよび社会的条件からみて類似の利用価値を有すると認められる地域において、土地の利用状況、環境等が通常と認められる一団の土地」をいうと定義されている。「一団の土地」とは、同一使用者によって同一使用目的に供されている連続した一区画の土地をいう。

19年の地価公示では、市街化区域2万566地点、市街化調整区域1,381地点、その他の都市計画区域4,035地点、都市計画区域外18地点の計2万6,000地点を標準地に選定している。

市街化区域の住宅地の標準地の数は1万4,393（前年1万4,396）地点で、三大圏および地方4市（札幌、仙台、広島、福岡の各市）では約0.6km²当たり1地点、地方圏（三大圏および地方4市を除く）では約1.0km²当たり1地点の割合となっている。

市街化調整区域の住宅地の標準地は1,301地点で約28km²当たり1地点、その他の都市計画区域の住宅地の標準地数は2,688（前年2,677）地点で約12km²当たり1地点の割合となっている（商業地、準工業地、工業地の詳細は略）。

全標準地の代表性、中庸性、安定性、確定性等について点検した結果、適性と認められた2万5,520地点を接続の標準地と設定し、条件に合致しなくなった480地点は選定替えをしている。

公示地価の効力とは何か

地価公示には、次の7つの効力があるとされている。

- ① 不動産鑑定士・補が地価公示の対象区域内の土地を鑑定評価するときは、当該土地の公示価格を規準としなければならない。
- ② 土地収用事業において当該土地の取得価格を定めるときは、公示価格を規準としなければならない。
- ③ 収容委員会の補償金算定には、公示価格を規準として算定した価格を考慮しなければならない。
- ④ 土地の取引を行なう者は、公示価格を指標として取引を行なうよう努めなければならない。
- ⑤ 地方公共団体、土地開発公社などが土地の所有者等から買い取ろうとするときは、公示地価を規準としなければならない。
- ⑥ 知事は、国土利用計画法の基準価格を算定する場合は、公示地価を規準としなければならない。
- ⑦ 土地の相続税評価および固定資産税評価には、公示地価を基準として、その一定割合程度を評価割合として評価すること。

住宅地の 平均価格と変動率

— 東京圏はm²当たり203.0千円 —

毎年7月1日時点で都道府県知事が判定する「都道府県地価調査」は毎年1月1日時点でまとめられる「地価公示」の中間時点の動向を示すものとして活用されている。

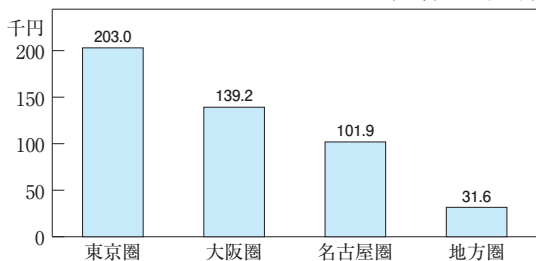
最近の住宅地の動向は次にとおり。

平均価格 図表1のとおり、18年時点では、東京圏が203.0千円で突出している。地方圏の6.4倍だった。

圏域別の推移は図表2のとおりで、各都市圏とも上昇しており、なかでも東京圏は14年から18年にかけて14.2千円上昇した。

地方圏の中では中部地方が最も高額で14年以來50千円近い水準で推移している。最も価格水準が低かったのは北海道地方で18年は19.0千円になった。

図表1 住宅地の平均価格 (18年, m²当たり)



図表4 住宅地の地価変動率

区分	2011年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	標準地数
全国	△3.2	△2.5	△1.8	△1.2	△1.0	△0.8	△0.6	△0.3	14,634
三大都市圏	△1.7	△0.9	△0.1	0.5	0.4	0.4	0.4	0.7	4,092
東京圏	△1.9	△1.0	△0.1	0.6	0.5	0.5	0.6	1.0	2,438
大阪圏	△1.8	△1.0	△0.4	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	1,114
名古屋圏	△0.7	△0.2	0.7	0.9	0.7	0.5	0.6	0.8	540
地方圏	△3.7	△3.2	△2.5	△1.8	△1.5	△1.2	△1.0	△0.8	10,542
地方中枢都市	△2.7	△1.0	0.4	1.3	1.7	2.5	2.8	3.9	333
その他	△3.7	△3.2	△2.6	△1.9	△1.6	△1.4	△1.1	△0.9	10,209

注 標準地数は18年調査、地域区分は図表2に同じ、地方中枢都市は札幌、仙台、広島、福岡の4市

変動率 図表3のとおり、三大都市圏ではコマ以下の小幅な上昇が続いている。これに対し、地方中枢都市はこのところ上昇が目立ち、17年は2.8%、18年は3.9%を示した。

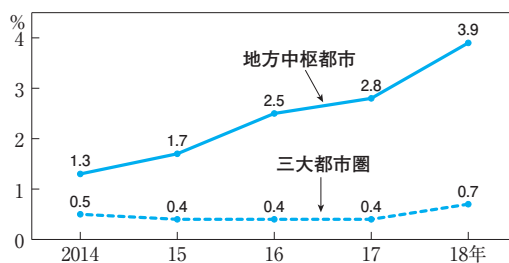
圏域別の推移は図表4のとおりだった。13年までは名古屋圏、地方中枢都市を除きマイナスだったが、14年からは地方圏を除きコマ以下ながらプラスに転じ、なかでも地方中枢都市では前述のとおり上昇幅が大きくなり、13年を100とした18年の指数は113.2になった。

図表2 住宅地の平均価格 (m²当たり, 千円)

区分	2014年	15年	16年	17年	18年
東京圏	188.8	191.7	195.0	198.6	203.0
大阪圏	135.4	136.4	137.2	138.2	139.2
名古屋圏	94.8	96.6	98.0	100.3	101.9
地方圏	31.3	31.2	31.2	31.4	31.6
北海道地方	18.1	18.0	18.3	18.8	19.0
東北地方	23.0	23.1	23.4	23.6	23.8
関東地方	28.3	28.0	27.8	27.6	27.5
北陸地方	35.3	35.2	35.1	35.1	35.4
中部地方	49.1	49.0	48.8	49.0	48.7
近畿地方	40.0	39.6	39.3	39.6	39.4
中国地方	31.9	31.9	31.8	32.0	32.3
四国地方	34.8	34.2	33.8	33.4	33.2
九州・沖縄地方	32.4	32.4	32.8	33.3	34.4

注 関東地方は東京圏を、中部地方は名古屋圏を、近畿地方は大阪圏を除く、地方圏は三大都市圏を除く

図表3 住宅地の変動率



注 地方中枢都市は札幌、仙台、広島、福岡の各市

国家公務員の福利厚生水準

2017年度平均で長期組合員数107.1万人（うち女性26.0%）を抱える国家公務員共済組合は、民間企業の法定福利厚生に当たる健康保険、介護保険、厚生年金保険に相当する事業を実施しているほか、福祉事業として貸付、貯蓄、施設運営などにも幅広く取り組んでいる。「国家公務員共済組合事業統計年報」などから本誌が試算したところでは、民間企業の法定福利費に相当する事業主（当局）の福利厚生費の負担額は、17年度で職員1人当たり月額7万6,042円だった。前年度比の変動率は△4.6%だった。

1 17年度の法定福利費の試算結果

17年度の福利厚生費は7万6,042円

17年度の当局負担の法定福利費は図表1-1のとおり、本誌推計で組合員（年間平均）1人当たり月額（以下同じ）7万6,042円だった。経団連調べの17年度の民間企業の従業員1人当たりの法定福利費8万4,799円の90%の水準だった。これらの費用は当局（国）負担分であって、一部の費用を除きほぼ同額を職員・従業員も負担している。

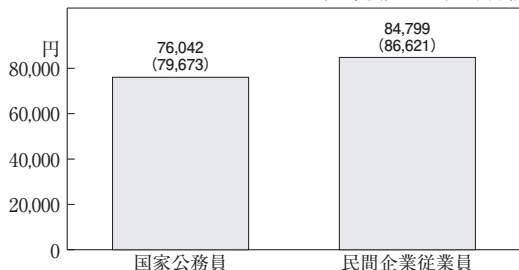
前年度の国家公務員の法定福利費は7万9,673円で、17年度はこれを4.6%下回った。

短期給付（短期+福祉+介護）の当局負担金率は前年度の44.85%から17年度は44.41%に低下した。年金給付のための長期給付の当局財源率は、17年度は89.93%になった。

民間企業の17年度の法定福利費は8万4,799円で、前年度を2.1%下回った。

図表1-1 国家公務員と民間企業従業員の法定福利費

(17年度, 1人当たり月額)



注 図表1-2による、カッコ内は16年度

福利厚生費の試算方法

図表1-1の福利厚生費は図表1-2の各費用を積み上げて推計した。

最も金額が大きかった費用は長期負担金で4万

図表1-2 国家公務員と民間企業従業員の法定福利費、退職給付 (17年度, 1人当たり月額, 円)

区分	国家公務員	民間企業従業員
短期負担金額 負担金率 (%)	20,712 38.17	健康・介護保険料 31,119
福祉負担金額 負担金率 (%)	552 1.02	
介護負担金額 負担金率 (%)	2,009 5.22	
長期負担金額 財源率 (%)	48,248 89.93	厚生年金保険料 47,375
雇用保険料	(1) 2,629	雇用・労災保険料
労災保険料	(2) 1,053	5,123
児童手当拠出金	(3) 839	1,182
計	76,042	84,799
退職給付	(4) 48,649	46,125

注 国家公務員は本号各表などによる、民間企業従業員は経団連「福利厚生費調査」による。(1)は内閣官房内閣人事局「退職手当の支給状況」の自己都合退職手当（行政職俸給表（一）適用者）、(2)は人事院「国家公務員災害補償統計」（17年度、適用人員44万人で推計）(3)は料率1.5%で、(4)は(1)調査の全退職事由の計より推計（行政職俸給表（一）適用者）、(1)、(4)は人事院調べの17年4月の行政職俸給表（一）適用国家公務員数14.0万人で推計

図表1-3

当局負担金額と職員掛金額

(組合員1人当たり月額、円)

区分	短期		福祉		介護		長期		合計	
	負担金額	掛金額	負担金額	掛金額	負担金額	掛金額	負担金額	掛金額	負担金額	掛金額
2005年度	16,580	16,989	566	580	1,389	1,450	39,844	39,601	58,379	58,620
09年度	17,551	17,980	543	556	1,253	1,300	41,045	40,885	60,392	60,721
10年度	17,523	17,963	505	517	1,460	1,512	40,956	40,750	60,444	60,742
11年度	17,913	18,357	516	529	1,650	1,784	41,511	41,332	61,590	62,002
12年度	18,761	19,199	501	513	1,770	1,829	41,114	40,908	62,146	62,449
13年度	20,617	21,102	507	519	1,864	1,927	41,716	41,524	64,704	65,072
14年度	21,458	21,859	528	538	2,160	2,212	44,450	44,246	68,596	68,855
15年度	21,440	21,822	550	560	1,938	1,982	45,906	47,770	69,830	72,134
16年度	20,846	21,209	556	566	1,894	1,928	51,516	51,144	74,812	74,847
17年度	20,712	21,060	552	562	2,009	2,048	48,248	52,128	71,521	75,798

注 組合員数は年平均(他表も同じ)、福祉は短期事業の掛金率のうち、短期+福祉の負担金率に占める短期、福祉それぞれの負担金率で按分試算、長期の15~17年度は長期経理、厚生年金保険経理、経過的長期経理、退職等年金経理の計で算出(以下同じ)

8,248円だった。民間企業の厚生年金保険料に相当する。

短期給付の当局負担には、民間企業の健康保険の代行としての保健、傷病手当金、育児・介護手当金などを取り扱う休業、自然災害・火災などを取り扱う災害およびこれらへの附加給付で構成する「短期」、健康増進、施設運営、貸付金、貯金、物資の供給などで構成する「福祉」、介護保険に相当する「介護」がある。

これらの当局負担金額は、「短期」2万712円、「福祉」552円、「介護」2,009円の計2万3,273円だった。

このほか、国家公務員には適用されないといわれる雇用保険料に相当する費用は、自己都合退職者への退職手当総額を基礎に推計、労災保険料相当額は人事院「国家公務員災害補償統計」の給付額を基礎に計上、児童手当拠出金は総報酬に児童手当拠出金率を乗じて推計した。これらの費用は合わせて4,521円だった。

なお、退職給付は、全事由の退職手当金額を基礎に推計した。

参考1 平均組合員数、介護2号組合員数

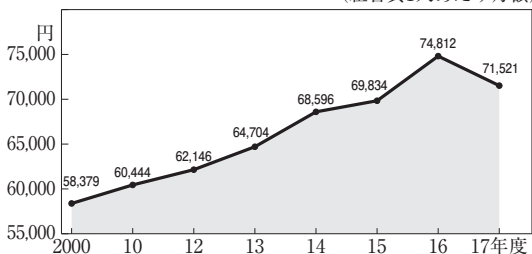
(人)

区分	短期適用	長期適用	介護2号
2005年度	1,102,964	1,079,345	544,371
09年度	1,078,467	1,058,260	539,093
10年度	1,069,853	1,050,343	543,482
11年度	1,078,342	1,059,750	556,493
12年度	1,073,972	1,055,024	566,973
13年度	1,069,940	1,056,384	576,913
14年度	1,073,611	1,058,167	587,223
15年度	1,077,873	1,063,065	594,997
16年度	1,081,174	1,067,541	599,952
17年度	1,082,254	1,070,786	602,730

注 組合員数は年間平均

図表1-4 当局負担金額

(組合員1人あたり月額)



注 図表1-3の合計による

対10年度変動率は「短期」で18.2%

各給付事業の組合員1人当たりの当局負担金額と職員掛金額は図表1-3のとおりだった。対10年度の当局負担金額の変動率は17年度で「短期」18.2%、「福祉」9.3%、「介護」37.6%、長期17.8%だった。

4費用合計の当局負担金額は図表1-4のとおり、17年度は10年度より18.3%アップした。

組合員数は参考1のように、標準報酬額も参考2のようになり、それぞれ増加した。

参考2 標準報酬額

(組合員1人当たり、月額、円)

区分	短期適用	長期適用	介護2号
2005年度	549,391	545,501	682,227
09年度	545,292	539,216	671,770
10年度	539,192	532,663	660,117
11年度	534,170	527,367	648,863
12年度	517,417	513,132	615,903
13年度	515,173	511,232	613,566
14年度	538,142	531,618	639,704
15年度	546,967	538,928	641,539
16年度	556,507	545,585	659,411
17年度	559,248	546,631	661,255

注 標準報酬月額+標準期末手当、2号適用は2号適用組合員

当局負担金率は平均44.41%に低下

「短期」「福祉」「介護」の各分野を合わせた短期給付事業の当局負担金率は図表2-1のとおり、14年度までアップしてきたが、16年度は44.85%に、17年度は44.41%に低下した。10年度よりは4.72ポイント増えた。

分野別の当局負担金率は図表2-2のとおり推移している。「短期」は10年度の34.46%が17年度は38.17%へと3.71ポイント増になった。

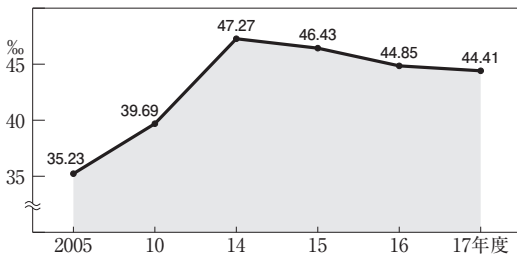
「介護」も10年度の4.23%が17年度は5.22%へと0.99ポイント増えた。

これに対し、「福祉」は横ばいで推移し17年度も1.02%だった。

このように、分野別の当局負担金率は、「短期」の増加が主因となっているが、「介護」の増加も目立つようになってきており、17年度には、負担金率計に占める「介護」の割合は11.8%になった。この割合は10年度は10.7%だった。

共済組合別に短期給付事業の当局負担金率をみると、17年度は図表2-3のとおりだった。日本郵

図表2-1 短期給付事業の当局負担金率



注 図表2-2による、組合員もほぼ同率を負担（以下同じ）

図表2-2 短期給付事業の分野別当局負担金率 (%)

区分	短期	福祉	介護	計
2005年度	30.33	1.02	3.88	35.23
09年度	33.18	1.02	3.73	37.93
10年度	34.46	1.00	4.23	39.69
11年度	34.46	1.00	4.69	40.15
12年度	37.57	1.00	5.08	43.65
13年度	39.98	1.00	5.41	46.39
14年度	40.49	1.00	5.78	47.27
15年度	40.33	1.02	5.08	46.43
16年度	38.96	1.02	4.87	44.85
17年度	38.17	1.02	5.22	44.41

注 総報酬に占める割合、図表2-3による

政の53.82%が最も高く、刑務も50%を超えた。当局負担金率が最も低かったのは経済産業省で39.94%だった。

負担金+掛金は4万2,886円

「介護」を除く、短期給付事業の当局負担金と職員掛金の合計額は図表2-4のとおり17年度は4万2,886円になった。前年度比は△0.7%だった。

給付額は月額2万498円

「介護」を除く、短期給付事業の給付額は図表2-5のとおり、17年度は2万498円だった。11年度の2万563円以降横ばいになっている。

図表2-3 短期給付事業の分野別当局負担金率

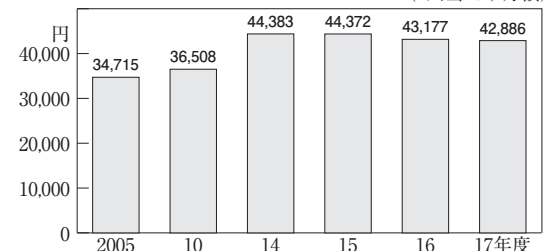
(17年度、%)

区分	短期	福祉	介護	計
衆議院	35.40	1.00	4.11	40.51
参議院	35.50	1.00	4.32	40.82
内閣	39.40	1.04	6.86	47.30
総務省	35.90	1.02	6.00	42.92
法務省	38.78	1.02	5.55	45.35
外務省	35.49	1.01	4.60	41.10
財務省	38.66	1.03	5.07	44.76
文部科学省	39.45	1.02	5.07	45.54
厚生労働省	43.50	1.03	5.46	49.99
農林水産省	39.40	1.02	5.51	45.93
経済産業省	34.00	1.02	4.92	39.94
国土交通省	35.00	1.03	5.82	41.85
防衛省	34.20	1.02	6.06	41.28
裁判所	37.55	1.01	4.53	43.09
会計検査院	37.66	1.03	4.33	43.02
刑務	44.38	1.04	6.13	51.55
厚労省第二	39.00	1.00	4.20	44.20
林野庁	38.12	0.94	5.76	44.82
日本郵政	46.87	1.03	5.92	53.82
連合会職員	35.20	1.04	4.19	40.43
平均	38.17	1.02	5.22	44.41

注 外務省は内地、防衛省は一般（以下同じ）、平均は単純平均

図表2-4 短期給付事業の当局負担金額+職員掛金額

(1人当たり月額)



注 図表1-3による、「短期」+「福祉」、「介護」を除く

17年度の「介護」を除く給付金額は2万498円で、当局負担金額と職員掛金の合計額の47.8%に相当し、半額を下回っている。短期給付事業の収入額の半額以上は、拠出金、その他の費用に充てられている。

図表2-4の合計額に占める図表2-5の給付金額の割合の推移は、05年度53.4%、10年度53.8%と半数を上回る状態だったが、15年度46.8%、16年度48.0%、17年度47.8%と推移しており、50%を下回る状態が続いている。

保健の給付金額が93%占める

「介護」を除いた短期給付事業の分野別の給付金額は図表2-6のようになった。

17年度も給付金額の大部分は保健の給付金額で1万9,147円、給付金額の93.4%を占めた。

育児・介護給付金を含む休業の給付額は15年度にはこれまでの最高額である1,058円を示したが、17年度は857円に低下した。

災害の給付額は東日本大震災発生時の11年度に370円を記録した。16年度も災害多発で63円になった。17年度は21円だった。

附加給付の給付額は11年度には879円を示した

が、その後は減少し、17年度は473円だった。

1件当たり給付額は災害が突出

短期給付事業の分野別給付額を1件当たりで見ると図表2-7のとおりだった。

災害の給付額が突出しており、10年度の91.6万円が16年度は55万円台に低下した。17年度は52.6万円だった。

1人当たり給付額の大部分を占めた保健は09年度以降1万円台の横ばい状態にあり、17年度も1万443円だった。

休業の給付額は近年増加しており、15～17年度は15万円台になった。

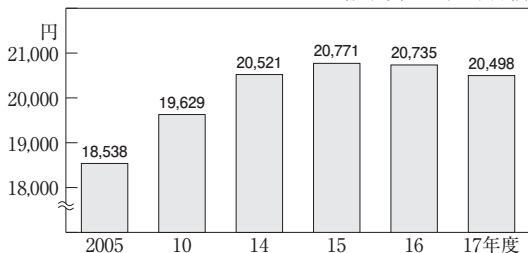
収入金額に占める給付金額の割合

収入総額（介護を除く）に占める給付総額の割合は図表2-8のとおりだった。

05年度には給付金額が48.9%を占めた。この傾向は11年度まで続いたものの、14年度には給付金額の割合が42.9%と40%近くまで下がったが、17年度には44.0%に回復した。

短期給付事業では、収入金額の半数以上が拠出金、その他に充てられている。

図表2-5 短期給付事業の給付金額
(組合員1人当たり月額)



注 「短期」 + 「福祉」, 「介護」を除く, 図表2-6による

図表2-6 短期給付事業の分野別給付金額
(組合員1人当たり月額, 円)

区分	保健	休業	災害	附加	計
2005年度	17,209	643	16	670	18,538
09年度	17,565	746	8	695	19,014
10年度	18,134	810	6	679	19,629
11年度	18,474	840	370	879	20,563
12年度	18,851	775	37	698	20,361
13年度	18,890	816	9	579	20,294
14年度	19,042	945	6	529	20,522
15年度	19,193	1,058	7	513	20,771
16年度	19,245	933	63	494	20,735
17年度	19,147	857	21	473	20,498

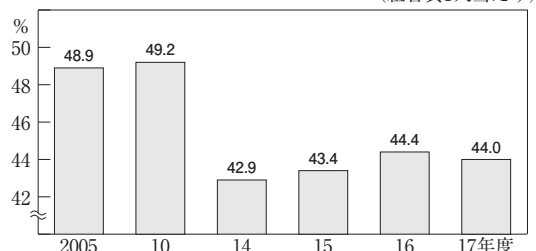
注 「短期」 + 「福祉」, 「介護」を除く

図表2-7 短期給付事業の分野別1件当たり給付金額
(1件当たり, 円)

区分	保健	休業	災害	附加	平均
2005年度	10,039	95,441	603,063	37,477	10,660
09年度	10,047	119,265	822,786	44,302	10,742
10年度	10,312	133,791	915,554	44,835	11,029
11年度	10,300	140,579	601,346	57,700	11,327
12年度	10,324	128,142	569,731	45,957	11,023
13年度	10,423	128,433	607,597	43,864	11,078
14年度	10,408	144,750	720,694	44,547	11,105
15年度	10,565	154,861	805,380	44,865	11,320
16年度	10,363	151,586	550,197	44,818	11,062
17年度	10,443	151,964	525,922	43,678	11,079

注 「短期」 + 「福祉」, 「介護」を除く

図表2-8 短期給付事業の収入総額に占める給付総額の割合
(組合員1人当たり)



注 「短期」 + 「福祉」, 「介護」を除く

3

「短期」の負担率平均と負担金額平均

当局負担率は38.17%に

短期給付事業のうち「短期」の当局負担金率は図表3-1のとおり、05年度の30.33%が17年度には38.17%になった。05年度に比べ7.84ポイント増えた。

「短期」の給付の大部分は前掲図表2-6のとおり、健康保険給付に相当する保健が占めている。

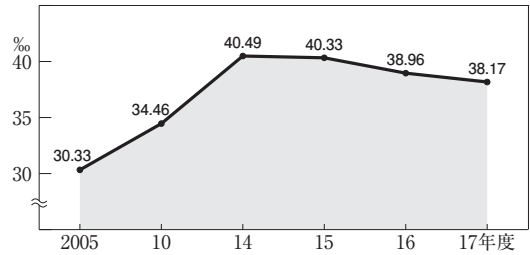
当局負担金額は2万712円

「短期」の当局負担金額は図表3-2のようになった。

05年度の1万6,580円が17年度には2万712円になった。

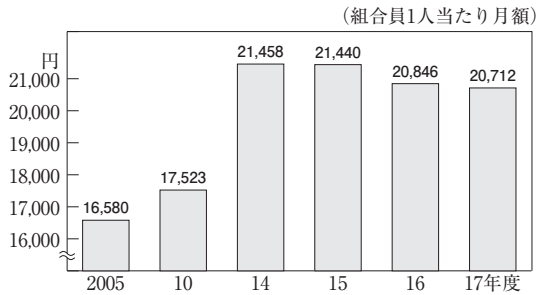
民間企業の介護保険料の負担額は健康保険料を含め、17年度は前掲図表1-2のとおり3万1,119円だった。「短期」と「介護」の合計で比較すると民間が8,398円上回った。

図表3-1 「短期」の当局負担金率



注「福祉」「介護」を除く

図表3-2 「短期」の当局負担金額



注「福祉」「介護」を除く

4

「介護」の被保険者数と負担金率

2号被保険者数は60.7万人

40～64歳の介護2号被保険者数は図表4-1のとおり、05年度は54.4万人だったが、14年度には58.7万人に増え、その後も増加を続け、17年度には60.7万人へと12年間で6.3万人増えた。

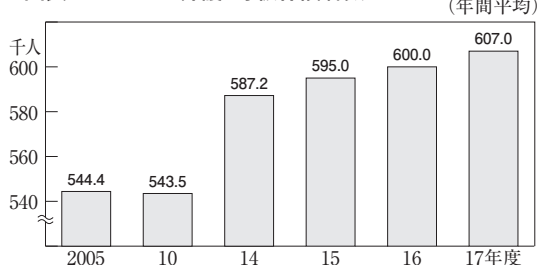
当局負担金率は5.22%

短期給付事業を構成する「介護」の当局負担金率は、「短期」の当局負担金率とは別に設定され

ている。ここでいう「介護」は公的介護保険に相当する。当局と職員は国庫が負担する残りの50%の費用を半分ずつ負担する。

当局負担金率は共済組合ごとに設定されており、単純平均の負担金率は図表4-2のとおり、05年度の3.88%が14年度の5.78%まで毎年度アップしてきたが、15年度は5.08%に、16年度は4.87%に低下、17年度は再び5.22%にアップした。

図表4-1 介護2号被保険者数

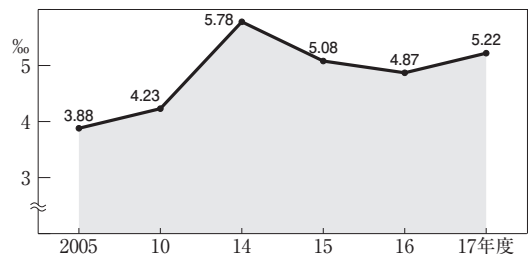


注 参考1による

当局負担金率は広く分散

共済組合別の17年度の当局負担金率は前掲図表

図表4-2 「介護」の当局負担金率



2-3のとおり、広く分散している。

最高は内閣の6.86%だった。刑務の6.13%が続いた。

最も低かったのは衆議院の4.11%だった。最高と最低の差は2.75ポイントあった。低位に属する4%台だったのは、ほかに参議院、外務省、経済産業省、裁判所、会計検査院、厚労省第二、連合会職員だった。

当局負担金額は2,009円

「介護」の組合員1人当たりの当局負担金額は図表4-3のとおりだった。

05年度の1,389円が17年度には2,009円となり、12年間で1.4倍に増えた。

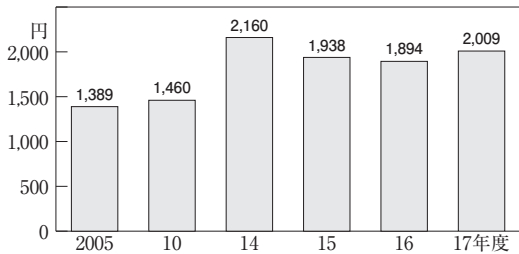
介護のための費用は、要介護者の増加とともに給付抑制策にもかかわらず増加傾向にあり、図表4-3もこうした動きと軌を一にして顕著な増勢を示した。

収入は2号被保険者1人当たり7,284円

「介護」の収入金額を40～64歳の組合員（2号被保険者）1人当たりで除した結果を図表4-4で見ると、05年度5,752円、10年度5,851円だったものが、

図表4-3 「介護」の当局負担金額

(組合員1人当たり月額)



注 図表1-3による

図表4-4 「介護」の収入金額と納付金額

(2号被保険者1人当たり月額、円)

区分	収入金額①	納付金額②	②/①, %
2005年度	5,752	5,916	102.8
09年度	5,107	5,394	105.6
10年度	5,851	6,011	102.7
11年度	6,504	6,476	99.6
12年度	6,817	6,704	98.3
13年度	7,031	6,913	98.3
14年度	7,994	7,276	91.0
15年度	7,101	7,196	101.3
16年度	6,887	7,490	108.8
17年度	7,284	8,537	117.2

注 収入、納付金とも当局負担+組合員負担

13年度は7,031円に、14年度は過去最高の7,994円になった。17年度は7,284円だった。

収入金額の伸びを上回る納付金額の伸び

「介護」の収入金額と納付金額を2号被保険者1人当たりで見ると図表4-4、4-5のとおり、17年度は、収入金額7,284円、納付金額8,537円となり、それぞれ増加した。

05年度からの12年間の変動率は、収入金額が26.6%、納付金額が44.3%で、納付金額の伸びが上回った。

納付金額の割合は117.2%

収入金額に占める納付金額の割合は、05年度、09年度、10年度には100を上回ったが、12～14年度は90%台だった。図4-6のとおり、15年度は再び100を超え、17年度は117.2%になった。

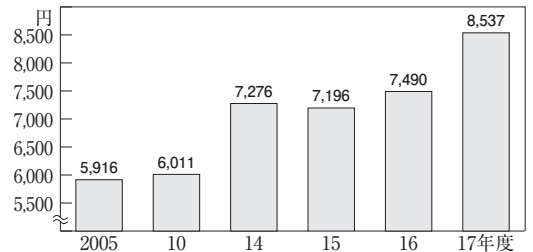
納付金額に占める収入金額の割合は14年度を底に上昇傾向にある。

この結果、05年度を100とした収入額と負担金額の指数は、17年度では収入金額が126.6、納付金額が144.3になった。

なお、「介護」には、独自の給付項目はなく、国等への納付金額の中から介護保険制度と同じように給付がなされる。

図表4-5 「介護」の納付金額

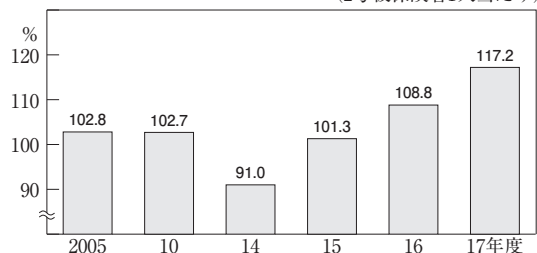
(2号被保険者1人当たり月額)



注 図表4-4による

図表4-6 「介護」の収入金額に占める納付金額の割合

(2号被保険者1人当たり)



注 図表4-4による

当局負担金率の平均は横ばいの1.02%

短期給付事業の一部である「福祉」のための当局負担金率と職員掛金率は共済組合ごとに設定されている。収入はこのほか、長期給付事業の積立金にも依存している。

「福祉」は、健康教育・相談、保養・宿泊・教養・医療施設、貯金、臨時貸付、物資供給などで構成されている。このうち、保養・宿泊・教養施設の運営実績は、近年横ばい状態にある。

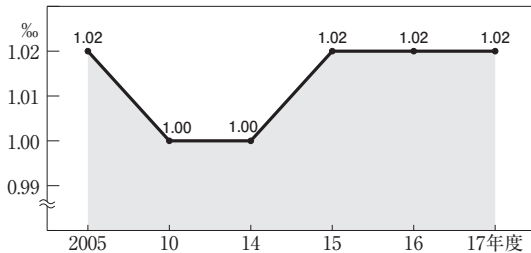
当局負担金率は前掲図表2-3のとおり、共済組合ごとの差が小さく、0.94～1.04%の範囲内にある。17年度の当局負担金率の単純平均は図表5-1のとおり1.02%だった。

当局負担金額は552円

「福祉」の当局負担金額の平均は図表5-2のとおり、17年度は552円だった。

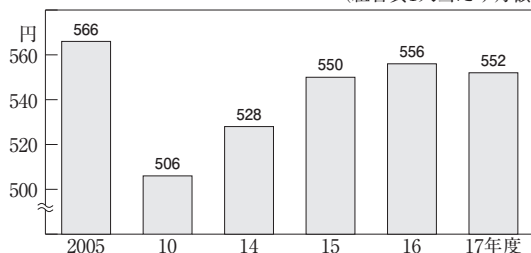
「福祉」は、費用の持ち出しばかりでなく、保養・宿泊・教養施設や貯蓄、貸付、物資供給のように料金収入や運用収入がある項目もあるため、単価は少額でも相当規模の事業を展開している。

図表5-1 「福祉」の当局負担金率 (単純平均)



注 図表2-2による

図表5-2 「福祉」の当局負担金額 (組合員1人当たり月額)



注 図表1-3による

施設利用者数は減少続く

保養・宿泊・共済会館の17年度の規模概要は図表5-3のとおりで、前年度より僅かに縮小した。宿泊定員は合計で3,472人で前年度と同数だった。従事員数は26人減少した。

保養・宿泊・共済会館の利用者数を宿泊と会議に区分して組合員に限ってみると図表5-4のようになった。

宿泊者数は05年度に52.9万人を記録したが、17年度は36.3万人に減少、会議利用者数も05年度の8.7万人が17年度には4.5万人に減少した。

診療所数が7カ所減に

医療施設、老健施設の設置状況は図表5-5のとおりだった。

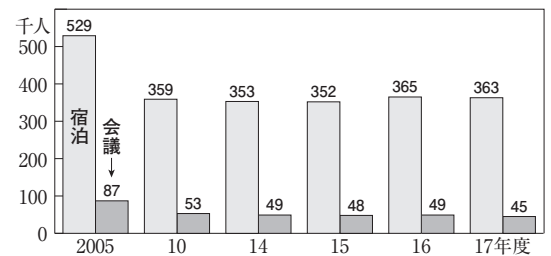
医療施設をみると、17年度は施設数では、診療

図表5-3 宿泊所、保養所、共済会館の規模概要

(17年度)

区分	宿泊所	保養所	共済会館
施設数 (カ所)	5	22	9
宿泊室 (室)	301	489	854
宿泊定員 (人)	488	1,524	1,460
従事員 (人)	40	164	520

図表5-4 宿泊所、保養所、共済会館の延べ利用組合員数



図表5-5 医療、老健施設の設置状況

(17年度)

区分	医療施設		老健施設
	病院	診療所	
施設数(カ所)	23	264	2
病床数(床)	6,914		
定員(人)			入所148 通所60
医師(人)	876		0
その他(人)	6,012		35

所数が前年度より7カ所少なくなったが、病院は同数だった。病床数は前年度より74床減に、医師数は7人増に、その他従事員数は99人減った。老健施設は、その他従事員数が2人減って35人になった。

医療施設の利用組合員数は29.4万人

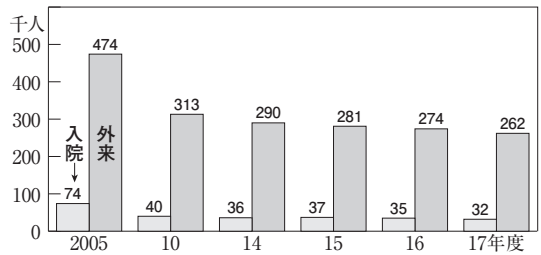
医療施設、老健施設の組合員の延べ利用者は図表5-6、5-7のとおりだった。

医療施設では、入院が05年度の7.4万人から17年度は3.2万人に減少した。外来も05年度の47.4万人が10年度には31.3万人に減少、その後も減少が続き、17年度には26.2万人に減った。

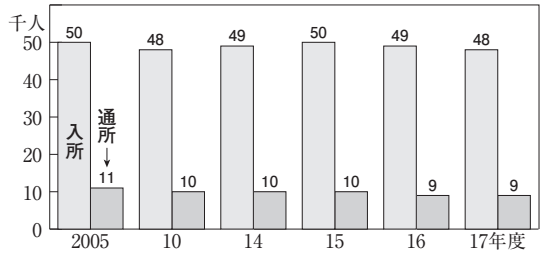
老健施設は横ばいだった。入所は05年度の5.0万人が17年度も横ばいの4.8万人に、通所は05年度の1.1万人が17年度は0.9万人になった。

施設の延べ利用者数は、保養・宿泊・共済会館、医療施設では減少傾向にある。ただし、老健施設では大きな落ち込みはみられなかった。

図表5-6 医療施設の延べ利用組合員数



図表5-7 介護老人保健施設の延べ利用者数



注 組合員以外を含む

6

「附加給付」の給付項目別にみた給付額実績

1件当たり給付額は4.4万円に

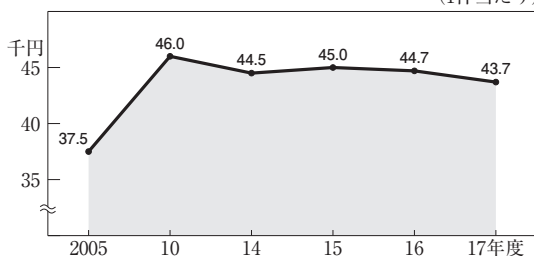
短期給付事業の一部である「附加給付」の1件当たり給付額実績は図表6-1のとおりだった。

10年度に4.6万円を示したのち、14年度は4.5万円に減少、17年度は4.4万円に低下した。

附加給付には、家族療養費、出産費、家族出産費、埋葬料、家族埋葬料のようにほとんどの共済組合が実施している給付項目がある一方で、家族訪問看護療養費のようにごく一部の共済組合での実施にとどまっている給付項目もある。

1件当たり附加給付額を給付項目別にみると図表6-2、6-3のとおりになった。

図表6-1 附加給付の給付額実績 (1件当たり)



家族療養費は4.3万円

家族療養費は4.3万円で、前年度も4.3万円だった。家族療養費は05年度に3.5万円だったが、10年度には4.1万円となったのち、4万円前後が14年度まで続いた。17年度は過去最高額だった。

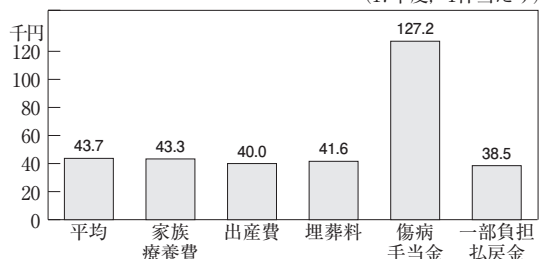
共済組合別の給付額は図表6-4のとおり、ほとんど差がなかった。

出産費は10～13年度の倍額の4万円に

出産費、家族出産費とも14～17年度は同額の4.0万円だった。図表6-3のとおり、10～13年度

図表6-2 附加給付の主な給付の実績

(17年度、1件当たり)



注 図表6-3による

までは2.0万円だった。

共済組合別の給付額は図表6-4のとおり、17年度は例外なく4.0万円だった。

傷病手当金は12.7万円

傷病手当金は図表6-3のとおり、低下傾向にあり、05年度の16.3万円が17年度には12.7万円になった。

共済組合別の給付額は図表6-4のとおり分散が大きかった。最高は参議院の33.2万円、次いで外務省の29.8万円、経済産業省の26.5万円、内閣の26.1万円が続いた。

平均は給付件数による平均（他の附加給付額も同じ）であるため、件数の多い日本郵政に引きずられて低めに出ている。

表示しなかったが、入院附加金は1.2万円だった。実施は6共済組合にとどまった。

図表6-3 主な附加給付の給付額実績
(1件当たり、千円)

区分	結婚 手当金	出産費	傷病 手当金	一部負担 払戻金	家族 療養費	埋葬料
2005年度	76.7	39.7	162.7	33.8	34.5	27.3
10年度	77.0	20.0	158.1	39.1	41.2	44.7
13年度	46.2	20.0	142.7	37.7	39.8	42.2
14年度	40.5	40.0	141.5	37.4	39.9	41.8
15年度	40.7	40.1	137.8	38.1	42.6	42.1
16年度	-	40.0	128.4	38.3	43.0	42.8
17年度	-	40.0	127.2	38.5	43.3	41.6

一部負担金払戻金は3.9万円

一部負担金払戻金は3.9万円だった。図表6-3のように、10年度に比べると減少した。

共済組合別の給付額は図表6-4のとおり、最高は外務省の5.8万円、参議院の5.1万円、衆議院の5.1万円が続いた。

埋葬料は4.2万円

埋葬料は図表6-3のとおり、05年度は2.7万円だったが、10年度以降は4万円台となり、17年度も4.2万円だった。共済組合別の給付額は図表6-4のように5.0万円とするものが多く、防衛省を除きほとんど差はなかった。家族埋葬料も同じようにほとんどが5.0万円だった。

家族訪問看護療養費は0.7万円で、実施は8共済組合だった。

附加給付平均は1件当たり4.4万円

附加給付は給付項目によって給付額に大きな差があるが、給付総額を件数で除した1件当たり平均給付額は前掲図表6-1のとおり、17年度は4.4万円だった。

共済組合別の最高額は参議院の7.9万円、外務省の6.5万円、会計検査院の6.0万円が続いた。給付件数が最も多かった日本郵政は4.5万円だった。

図表6-4 附加給付の給付額実績
(17年度、1件当たり、千円)

区分	家族療養費	家族訪問 看護療養費	出産費	家族 出産費	埋葬料	家族 埋葬料	傷病 手当金	一部負担金 払戻金	平均
衆議院	53.2		40.0	40.0	50.0	50.0	217.3	50.5	59.9
参議院	37.7		40.0	40.0			332.1	50.6	78.6
内閣	45.5	7.0	40.0	40.0	50.0	50.0	261.0	42.9	49.4
総務省	47.6	9.5	40.0	40.0	50.0	50.0	221.2	39.3	44.3
法務省	43.0	10.4	40.0	40.0	50.0	50.0	207.7	39.6	43.5
外務省	76.7		40.0	40.0	50.0	50.0	298.1	57.7	64.5
財務省	46.0		40.0	40.0	50.0	50.0	215.6	42.2	44.6
文部科学省	46.7	3.7	40.0	40.0	49.7	50.0	221.7	39.9	43.6
厚生労働省	39.6	7.5	40.0	40.0	50.0	50.0	212.5	36.8	43.4
農林水産省	41.3	3.0	40.0	40.0	50.0	50.0	234.7	37.8	43.7
経済産業省	52.9		40.0	40.0	50.0	50.0	265.0	47.0	51.9
国土交通省	45.4		40.0	40.0	50.0	50.0	223.4	40.1	45.1
防衛省			40.0	40.0	24.9	25.0		32.7	38.0
裁判所	47.3	8.7	40.0	40.0	48.9	50.0	244.5	40.2	44.4
会計検査院	58.2		40.0	40.0	50.0		238.4	45.8	60.0
刑務			40.0	40.0			231.6		55.3
厚生労働省第二	42.3		40.0	40.0	50.6	50.0	191.7	36.3	39.9
日本郵政	38.1	7.6	40.0	40.2			100.2	36.3	44.6
連合会職員	48.3		40.0	40.0	50.0	50.0	150.0	38.9	41.4
平均	43.3	7.3	40.0	40.0	41.6	41.5	127.2	38.5	43.7

注 表示以外は給付実績なし

負担財源率は89.93%

厚生年金保険に相当する長期給付事業の当局負担財源率の推移は図表7-1のとおり、17年度は89.93%だった。組合員も同率を負担する。

厚生年金保険料率と同じように毎年1.77ポイントずつアップすることになっている。

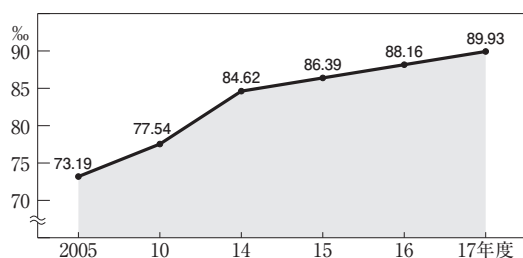
厚生年金保険料率は、16年9月には90.91%に、17年9月からは91.5%になった。

長期給付事業の財源は、当局負担金と組合員掛金および公費、運用益などで賄われ、収入は、65歳以上退職者への退職共済年金、障害2級または3級以上該当者への障害共済年金、非公務傷病退職者への障害一時金、遺族共済年金の給付に充当される。

収入実績は25万5,790円

長期給付事業の収入実績は図表7-2のとおり、17年度は計25万5,790円になった。

図表7-1 長期給付の当局負担財源率



注 組合員も同率を負担、各年度9月

図表7-2 長期給付事業の収入実績

(組合員1人当たり月額、円)

区分	負担金	うち 事業主	掛金	その他	計
2005年度	88,413	39,844	39,601	40,643	168,657
09年度	86,569	40,738	40,579	29,064	156,212
10年度	96,226	40,956	40,750	26,560	163,536
11年度	96,397	41,511	41,332	21,256	158,985
12年度	90,007	41,091	40,885	20,376	151,268
13年度	87,712	41,914	41,722	21,670	151,104
14年度	87,386	44,450	44,246	23,995	155,627
15年度	90,342	45,906	47,770	69,772	207,884
16年度	93,610	51,516	51,144	118,720	263,474
17年度	91,546	48,248	52,128	112,116	255,790

注 15～17年度は長期経理、厚生年金保険経理、経過の長期経理、退職等年金経理の計で算出（以下同じ）

17年度の内訳構成比は、事業主負担金額が18.9%、組合員掛金額が20.4%で、合わせて39.2%を占める。

残りは基礎年金拠出金の納付費用の2分の1を賄うための公経済負担金（国庫負担）、その他の収入などで構成されている。

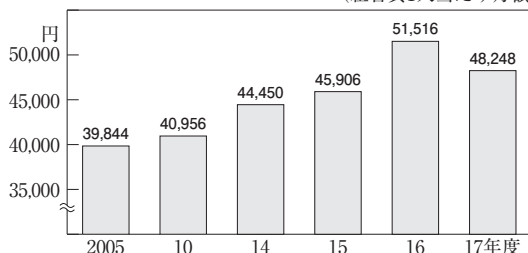
事業主負担金額は、05年度は3万9,844円だったが、図表7-3のとおり、17年度は4万8,248円だった。

17年度の退職給付は1人当たり10.2万円

各年度に支払われた長期給付額を受給権者数で

図表7-3 長期給付の事業主負担金額

(組合員1人当たり月額)



注 図表7-2による

図表7-4 長期給付の受給権者1人当たり給付金額の推移

(月額、万円)

区分	退職給付	障害給付	遺族給付
2005年度	16.0	11.0	12.0
09年度	13.6	10.1	11.9
10年度	12.9	10.2	11.8
11年度	12.6	9.6	11.7
12年度	12.2	9.7	11.6
13年度	11.3	9.1	11.3
14年度	10.9	9.0	11.1
15年度	10.8	9.0	11.1
16年度	10.5	8.8	11.0
17年度	10.2	8.6	10.9

図表7-5 長期給付の1件当たり給付金額の推移

(月額、万円)

区分	退職給付	障害給付	遺族給付
2005年度	26.3	18.9	20.0
10年度	21.5	17.0	19.3
12年度	19.9	15.9	18.7
13年度	19.0	15.5	18.4
14年度	17.9	15.1	17.8
15年度	17.4	15.3	17.5
16年度	17.1	15.0	17.5
17年度	16.7	14.8	17.1

除した1人当たりの給付月績は図表7-4のとおりだった。このうち退職給付は、老齢厚生年金、退職共済年金、退職年金、減額退職年金、通算退職年金の計で、05年度の16.0万円が17年度には10.2万円に低下した。

年金給付は基本的に組合員期間月数に一定乗率を乗じて計算される。各年度の加入期間が異なるため、単純な比較はできないが、年金給付額の低下は否定できないように思われる。17年度の退職給付額は05年度に比べ△36.3%だった。

障害給付は、公務上、公務外の障害に対し給付するもので、17年度の1人当たり給付額は8.6万円だった。給付額は低下しており、05年度の11.0万円に比べると17年度は△21.8%だった。

遺族厚生年金、遺族共済年金、遺族年金、通算遺族年金を合わせた遺族給付の1人当たり給付額は、17年度で10.9万円だった。05年度の12.0万円に比べると17年度は9.2%減った。

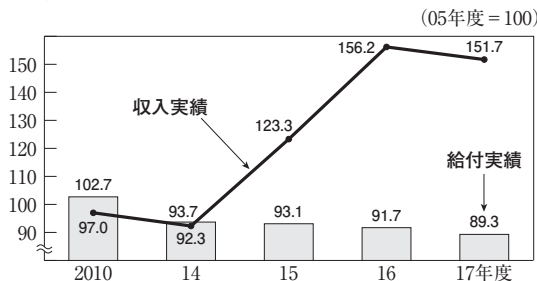
1件当たり退職給付は月額16.7万円

長期給付の給付金額を受給1件当たり月額でみると図表7-5のようになった。

退職給付は05年度には26.3万円だったが、減少が続き、17年度は16.7万円になった。

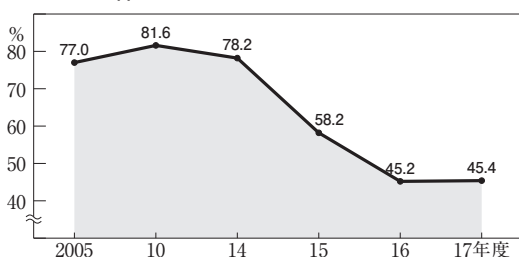
障害給付、遺族給付も減少が続いている。

図表7-6 長期給付事業の収入実績と給付実績の指数



注 15~17年度は図表7-2の脚注参照 (以下同じ)

図表7-7 長期給付の収入実績に占める給付金額の割合



注 15~17年度は図表7-2の脚注参照 (以下同じ)

収入額、給付額の1人当たり指数

長期給付事業の組合員1人当たり収入額と給付額を05年度=100とした指数でみると図表7-6のようになった。

収入実績は14年度にかけて低下していたが、16年度は大幅にアップ、17年度は151.7になった。

これに対し、給付実績は各年度で100を下回って推移し、17年度も89.3だった。

収入額に占める給付額の割合は図表7-7のとおり、05年度の77.0%が、16年度には45.2%に低下、17年度も45.4%だった。

定年退職手当は2,109万円

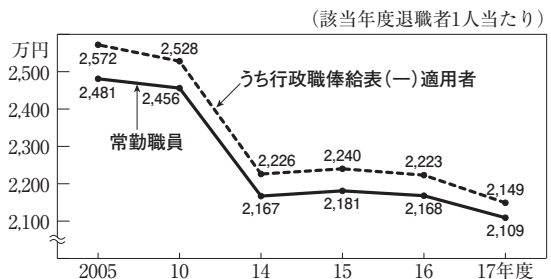
共済組合の長期給付事業とは別に支給される退職手当は、定年の場合で図表7-8のように、17年度は、常勤職員で2,109万円、行政職俸給表(一)適用者で2,149万円だった。

勤続35~39年で2,327万円

常勤職員の勤続年数別の退職手当は図表7-9のとおり、定年では、勤続35~39年の2,327万円が最も高かった。

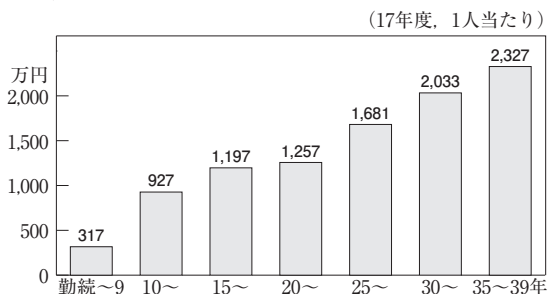
自己都合では最も多くの退職者が集中した勤続

図表7-8 定年による平均退職手当



注 内閣官房内閣人事局調べ

図表7-9 勤続年数別の常勤職員の退職手当



注 出所は図表7-8に同じ、勤続~9年は本誌試算

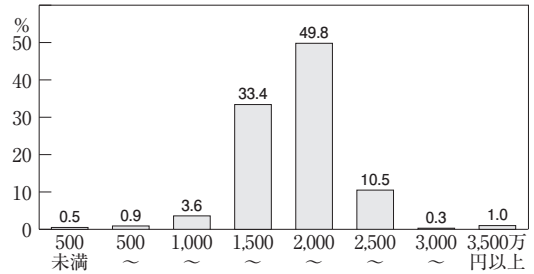
5年未満で23.2万円だった。

定年退職手当は2,000万円前半に集中

常勤職員の退職手当の分布は図表7-10のとおり、定年退職では2,000万円以上2,500万円未満に49.8%が集中した。

民間企業の退職給付を経団連の「退職金・年金に関する実態調査」でみると、勤続38年・60歳定年・大卒の退職給付は、08年の2,491万円が16年には2,374万円に低下した。

図表7-10 常勤職員の1人当たり定年退職手当の分布 (17年度)



注 出所は図表7-8に同じ

8 経理区分別の収支, 資産と負債の動き

長期経理の収支は連続赤字

共済組合の事業別の収支差を12の経理区分別に組合員1人当たり月額で見ると図表8-1のようになった。

17年度をみると、短期は189円の赤字になった。

長期はマイナスが続いていたが、17年度は1万6,889円の黒字だった。保健は85円の黒字だった。医療は前年度に続き48円の黒字だった。宿泊は2年続けてのプラスで68円だった。貯金は黒字が続いており220円だった。貸付は僅かだが5円の赤字だった。

図表8-1

経理区分別の収支状況

(組合員1人当たり月額, 円)

区分	短期			長期			業務		
	収入	支出	収支差	収入	支出	収支差	収入	支出	収支差
2005年度	40,786	38,474	2,312	168,657	164,441	4,215	374	358	16
10年度	42,880	45,559	△2,679	163,536	178,098	△14,561	526	464	62
14年度	52,251	48,594	3,856	155,627	166,579	△10,952	652	657	△5
15年度	51,833	48,591	3,242	156,571	178,382	△21,811	935	353	582
16年度	50,502	48,362	2,140	263,474	259,404	4,070	795	771	24
17年度	50,598	50,787	△189	255,790	238,901	16,889	903	891	12
区分	保健			医療			宿泊		
2005年度	2,013	1,786	227	12,043	11,628	414	2,372	2,338	34
10年度	1,747	1,801	△54	13,508	12,947	360	1,981	2,008	27
14年度	1,726	1,868	△142	14,127	13,603	523	1,853	1,893	△40
15年度	1,811	1,782	29	14,616	14,327	289	1,812	2,223	△411
16年度	2,010	1,855	155	14,304	14,272	30	1,734	1,691	243
17年度	1,959	1,874	85	14,630	14,582	48	1,676	1,608	68
区分	住宅			貯金			貸付		
2005年度	294	16	278	2,522	2,289	234	2,398	2,229	169
10年度	20	19	1	2,975	2,363	613	1,371	1,345	26
14年度	21	15	5	2,245	2,038	208	847	661	186
15年度	21	19	2	2,293	2,037	256	1,075	588	487
16年度	44	16	28	2,205	2,055	150	516	581	15
17年度	20	19	1	1,919	1,699	220	421	426	△5
区分	物資			財形			短期財調		
2005年度	335	295	40	19	19	0	74	75	△1
10年度	166	181	△15	24	24	0	106	106	0
14年度	117	120	30	15	15	0	43	43	0
15年度	107	110	△3	12	12	0	37	37	0
16年度	103	111	△8	10	10	0	32	32	0
17年度	98	103	△5	8	8	0	31	31	0

図表8-2

経理区別の資産と負債状況

(組合員1人当たり月額、円)

区 分	短 期			長 期			業 務		
	資 産	負 債	剰余金	資 産	負 債	剰余金	資 産	負 債	剰余金
2005年度	10,790	4,893	5,897	678,816	2,638	676,178	160	183	△23
10年度	12,201	4,870	7,331	650,922	1,751	649,171	469	231	238
14年度	13,947	4,619	9,328	561,506	114	561,392	552	367	185
15年度	17,233	4,700	12,533	549,279	1,561	547,718	600	411	189
16年度	19,002	4,367	14,635	551,183	1,692	549,491	547	334	213
17年度	18,961	4,529	14,432	553,424	139,469	413,955	648	424	224
区 分	保 健			医 療			宿 泊		
2005年度	2,025	832	1,193	14,084	9,629	4,455	6,197	4,405	1,792
10年度	2,286	549	1,736	15,529	8,190	7,339	5,557	3,029	2,529
14年度	1,981	397	1,583	15,668	6,879	8,789	4,381	1,805	2,576
15年度	1,929	323	1,606	15,996	6,954	9,043	3,690	1,535	2,155
16年度	2,136	380	1,756	16,621	7,574	9,047	3,460	1,282	2,178
17年度	2,100	262	1,838	16,872	7,786	9,086	3,300	1,058	2,242
区 分	住 宅			貯 金			貸 付		
2005年度	1,109	13	1,096	96,122	88,495	7,627	59,945	53,153	6,792
10年度	1,111	13	1,098	111,613	101,189	10,425	35,985	28,618	7,367
14年度	951	11	940	120,857	108,819	12,037	19,472	11,576	7,896
15年度	951	13	938	123,820	111,574	12,246	16,715	8,364	8,351
16年度	975	11	964	127,043	114,684	12,359	14,379	6,059	8,340
17年度	973	9	964	129,750	117,183	12,667	13,210	4,882	8,328
区 分	物 資			財 形			短 期 財 調		
2005年度	1,916	1,709	206	1,222	1,222	0	1,546	1,524	23
10年度	1,092	780	312	1,315	1,314	1	1,670	1,646	23
14年度	610	314	297	1,186	1,185	1	1,765	1,742	23
15年度	516	224	292	1,112	1,112	1	1,738	1,714	23
16年度	469	186	463	1,016	1,016	0	1,755	1,731	24
17年度	459	180	279	968	968	0	1,756	1,733	23

資産と負債の状況

組合員1人当たりの資産と負債の状況は図表8-2のとおりだった。すべての経理区分で負債超過は皆無だった。

資産と負債の差額である剰余金の動きを中心にみると次のとおり。短期は12年度まで減少していたが、13年度以降は回復し、17年度は1万4,432円だった。

長期は最大の剰余金を抱えているが、減少が続き、16年度は54.9万円、17年度は41.4万円になった。剰余金は、05年度から17年度までの間に26.2万円減少した。

保健は13年度に1,731円を示したのち減少していたが、17年度は大幅な回復をみて1,838円だった。

医療は17年度に9,086円を示した。

宿泊は資産が17年度は3,300円になった。剰余金は2,000円台が続き、17年度も2,242円だった。

貯金は資産の増加が負債の増加を上回ったことにより順調なペースで増加しており、17年度は1万2,667円になった。

貸付は17年度も8,328円を示した。

財形はプラスマイナスゼロ状態を続けた。

【注】17年度の主な経理の収支状況の内訳構成は次のとおり。

- ・短期 給付のうち保健給付が93%，資産は現金・預金が96%，負債は支払準備金が18%
- ・長期 収入は厚年交付金が35%，負担金が36%，保険料が20%，給付費は72%が退職給付，資産は長期性預金が92% ※他に退職等年金経理、経過的長期経理あり
- ・保健 収入は負担金，掛金計で52%
- ・医療 患者収入が95%，支出は職員給与が29%，薬品費が19%
- ・宿泊 施設収入が81%
- ・貯金 運用収入が86%，支払利息が53%
- ・貸付 利息収入が79%，支払利息が26%

独身寮， 保養所勤務者の初任給

ハローワークインターネットサービスに掲載された独身寮， 保養所管理人等の19年1月時点の求人情報から初任給等を本誌で収集・集計した。

独身寮管理人（兼調理）は共働きで338.3千円

独身寮管理人は，専業（調理業務なし）では単独で188.3千円（前年3月期168.3千円），夫婦共働きで297.8千円（同285.8千円），管理人兼調理人では単独が193.6千円（同179.9千円），夫婦共働きでは338.3千円（同340.2千円）だった。調理業務は190.8千円（同211.8千円）だった。

保養所管理人は共働きで408.9千円

保養所管理人の19年1月の給与月額をみると，単独で206.6千円（前年3月198.9千円），夫婦共働きで408.9千円（同385.3千円）だった。調理業務は230.4千円（同211.7千円），その他業務は183.1千円（同205.2千円）だった。

初任給の推移

初任給の推移は図1のとおり，独身寮， 保養所とも単独雇用は概ね横ばい， 夫婦共働きでは独身寮は概ね横ばい， 保養所は上昇傾向にある。

勤務地別の初任給

独身寮の初任給を勤務地別にみると図2のとおり， 管理（専業）では関東と中部でやや高額だった。管理兼調理， 調理では関東， 近畿で比較的高額となった。

年間休日数

年間休日数は， 独身寮では住込み95.7日， 通勤

106.3日だった。保養所では住込み97.6日， 通勤102.2日だった。

住込みが条件は独身寮61%， 保養所15%

必要な資格や経験などは図3のとおり， 独身寮では， 業務経験が39%， 普通自動車運転免許が32%， 調理師免許は14%だった。保養所では調理師免許が24%， 普通自動車運転免許が29%だった。

住込み（必須）条件は独身寮61%， 保養所15%だった。

図1 独身寮， 保養所管理人初任給の推移

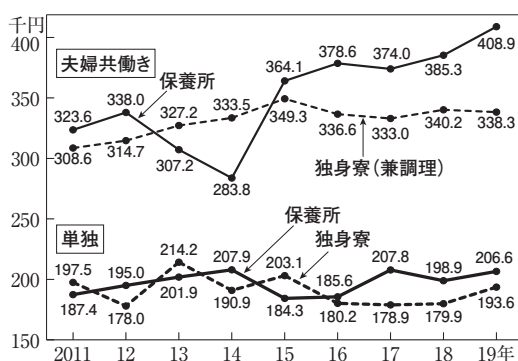
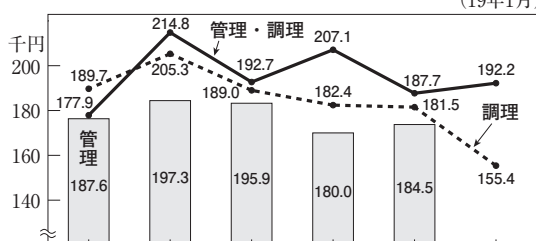


図2 職種・地域別の独身寮勤務者の初任給 (19年1月)



注 単身雇用および共働き・主たる従事者の初任給与を集計

図3 応募に必要な資格・経験などの条件ありの割合 (19年1月)



独身寮， 保養所勤務者の初任給 (19年1月， 千円)

職 種	就労形態	月額	
独身寮	管理人	専業 単独	188.3 (168.3)
		夫婦共働き	297.8 (285.8)
	兼調理	単独	193.6 (179.9)
		夫婦共働き	338.3 (340.2)
	調理	190.8 (211.8)	
その他の職種	169.0 (-)		
保養所	管理人	単独	206.6 (198.9)
	夫婦共働き	408.9 (385.3)	
	調理	230.4 (211.7)	
その他の職種	183.1 (205.2)		

注1 表1， 2より本誌集計（以下も同じ），（ ）は18年3月
2 その他の職種は清掃・配膳係など

参考1

社員寮・独身寮勤務者の勤務条件 (ハローワークインターネットサービスより 2019年1月下旬)

地域	職種 勤務地	月額賃金 身分・地位 (正社員のみ表記)	①勤務時間 ②休 日	年齢, 経験 資格等の条件
管理人				
北海道・東北	管理人 ◇北海道	168,000円 時給1,000円×7H×24日 (通勤の場合時給100円加算) 通勤手当 実費支給 (上限月額2,000円)	①8:00~16:00 16:00~8:00 (休憩時間60分) ②年間休日数72日 (月6日休)	18歳以上/高卒以上
	管理人 ◇北海道	180,000円 通勤手当 実費支給 (上限20,000円)	①9:00~18:00 (休憩時間60分) ②週休2日 (年間休日数110日)	普通自動車運転免許/調理師免許あればなお可
	管理人 ◇青森県	140,000円 時給1,000円×7H×20日 通勤手当 実費支給 (上限15,000円)	①9:00~17:00 (休憩時間60分) ②土・日・祝 (年間休日数117日)	普通自動車運転免許
	社員寮業務全般 ◇岩手県	正社員 158,000~200,000円 食事手当 2,100円 通勤手当 実費支給 (上限100,000円)	①7:00~16:00 8:00~17:00 11:00~20:00 (休憩時間60分) ②土・日ほか (年間休日数121日)	35歳以下/高卒以上/普通自動車運転免許
	社員寮業務全般 ◇岩手県	正社員 180,000~250,000円 食事手当 2,100円 通勤手当 実費支給 (上限100,000円)	①7:00~16:00 8:00~17:00 11:00~20:00 (休憩時間60分) ②土・日ほか (年間休日数121日)	59歳以下/高卒以上/経験者優遇/建物・施設管理経験者, 資格保持者優遇/普通自動車運転免許
	宿舎管理人 ◇宮城県	126,480円 時給800円×7.75H×20.4日	①8:30~17:15 (休憩時間60分) ②水・日ほか (年間休日数120日)	防火管理者 (甲種)
	管理業務 ◇福島県 ◎住込み1名	184,450~195,300円 日給8,500~9,000円×21.7日	①7:00~20:00 (休憩時間300分) ②日ほか (年間休日数105日)	
	宿舎管理人 ◇福島県	正社員 200,000~230,000円 通勤手当 実費支給 (上限なし)	①9:00~18:00 18:00~9:00 (休憩時間60分) ②日ほか (年間休日数105日)	18歳以上/普通自動車運転免許
	宿舎管理人 ◇福島県	正社員 200,000~250,000円 通勤手当 実費支給 (上限なし)	①9:00~18:00 (休憩時間60分) ②土・日 (年間休日数104日)	59歳以下/高卒以上/P C操作/業界経験あればなお可
	宿舎管理人 ◇福島県	正社員 200,000~250,000円 通勤手当 実費支給 (上限なし)	①10:00~19:00 18:00~9:00 (休憩時間60分) ②日ほか (年間休日数105日)	18歳以上/普通自動車運転免許
住込み管理人 ◇福島県 ◎夫婦等住込み	260,000円 主:200,000円 従:時給1,000円×60H	①5:30~22:00 (休憩時間600分) ②土・日・祝 (年間休日数120日)	P Cスキル (ワード・エクセル・メール)	
関東	管理人 ◇群馬県	207,360円 時給1,200円×8H×21.6日	①8:00~17:00 (休憩時間60分) ②年間休日数105日	電気設備・建物修繕に関する知識がある人

地域	職種 勤務地	月額賃金 身分・地位 (正社員のみ表記)	①勤務時間 ②休日	年齢, 経験 資格等の条件
関東 (続き)	管理人 ◇群馬県 ◎住込み1名	205,765円 固定残業手当 32,747円 固定深夜手当 1,489円	①8:00~17:00 (休憩時間60分) ②年間休日数105日	電気設備・建物修繕に関する知識がある人
	住込み管理人 ◇埼玉県 ◎夫婦等住込み	260,000円 主:220,000円 従:時給1,000円×2H×20日	①6:00~22:00 (休憩時間570分) ②日・祝(年間休日数80日)	
	住込み管理人 ◇東京都 ◎住込み1名	139,000~157,840円 管理手当 14,660円 固定残業手当 16,340~17,500円	①9:00~18:00 (休憩時間60分) ②土・日・祝ほか(年間休日数130日)	
	管理人 ◇神奈川県 ◎夫婦等住込み	正社員 112,000~182,000円 調整手当 48,000~78,000円 主:120,000~195,000円 従:40,000~65,000円	①9:00~17:45 (休憩時間45分) ②土・日・祝(年間休日数122日)	
	管理人 ◇神奈川県 ◎住込み可	正社員 112,000~182,000円 調整手当 48,000~78,000円 通勤手当 実費支給(上限なし)	①9:00~17:45 (休憩時間45分) ②土・日・祝(年間休日数122日)	62歳以下
	管理人および制服管理 ◇神奈川県	170,000~187,000円 時給1,000~1,100円×170H 通勤手当 実費支給(上限150,000円)	①9:00~18:00 (休憩時間60分) ②年間休日数110日(月8~10日休)	
	住込み管理人 ◇神奈川県 ◎住込み1名	180,000~190,000円	①9:00~17:30 (休憩時間60分) ②土・日・祝ほか(年間休日数124日)	経験者歓迎
中部	寮管理兼送迎ドライバー ◇静岡県	正社員 159,120円 日給7,800円×20.4日 皆勤手当 5,000~10,000円 資格手当 3,000~30,000円 住宅手当 5,000~20,000円 家族手当 8,000円~ 通勤手当 実費支給(上限20,000円)	①8:00~17:00 (休憩時間60分) ②年間休日数120日	普通自動車運転免許
	巡回管理・管理事務 ◇静岡県	180,000~200,000円 通勤手当 実費支給(上限5,000円)	①9:00~17:30 (休憩時間60分) ②土・日・祝ほか(年間休日数120日)	PC操作(ワード・エクセル・メール)/普通自動車運転免許
	管理人および用務員 ◇愛知県	正社員 200,000円 通勤手当 実費支給(上限5,000円)	①7:00~19:00の間の8時間程度 (休憩時間60分) ②日ほか(年間休日数105日)	59歳以下/普通自動車運転免許
	住込み管理人 ◇愛知県 ◎夫婦等住込み	正社員 180,000~220,000円	①4:30~22:30の間の8時間程度 (休憩時間60分) ②年間休日数105日	59歳以下/調理経験者/寮・ビル等管理人経験者優遇/調理師免許または栄養士資格
	寮管理人 ◇三重県	156,520円(時給910円) 宿直手当 4,000円/回 通勤手当 実費支給(上限100,000円)	①8:00~17:00 17:00~8:00 (休憩時間60分) ②年間休日数107日	18歳以上

福利厚生関連指標 (2019年4月分)

区分	単位等	時 点	数値	出所、備考
社内預金	平均利率年・%	18年 3月末 19年 3月末	0.79 ↓	厚労省
住宅ローン 注1 Q都銀 適用日 年・%	変動 毎月型	17年 4月 1日	店頭金利 2.475 ↓	引下後金利 0.625~0.775 ↓
		19年 4月 1日		
	固定特約 固定10年	19年 2月 1日 19年 4月 1日	3.29 ↓	1.44~1.59 ↓
19年 4月1日の金利引下幅				1.7~1.85
フラット 35 注2	金利 年・% 最多金利	19年 1月 1日	1.33	住宅金融支援 機構 資金受取月 新機構団信付
		2月 1日	1.31	
		3月 1日	1.27	
		4月 1日	↓	
財形住宅 金融金 利	金利 年・% 当初5年	18年10月	0.71	財形住宅金融 改定日
		19年 1月	0.67	
		19年 4月	0.64	
長プラ	基準金利 年・%	16年 3月10日	0.95	日銀 実施日
		7月 8日	0.90	
		8月10日	0.95	
		17年 7月11日	1.00	
新築住宅 工事費 予定額	㎡単価 万円	18年平均	18.1	注3 居住専 用 木造一戸 建 着工単価
		18年 2月	18.1	
		19年 2月	18.2	
新設住宅	持ち家 戸数	18年計	283,235	注3 注 新設とは 新築、増・ 改築によっ て住宅の戸 が新たに造 られる工事
		18年 2月	20,013	
		19年 2月	21,992	
	給与住宅 戸数	18年計	7,468	
		18年 2月	615	
		19年 2月	863	
	給与住宅 床面積 ㎡/戸	18年平均	63.9	
		18年 2月	86.0	
		19年 2月	61.4	
新築マン ション 分譲価 格 万円/戸	首都圏	18年平均	5,871	不動産経済研
		18年 2月 19年 2月	6,128 6,284	
	近畿圏	18年平均	3,844	
		18年 2月 19年 2月	3,655 3,884	
新築マン ション 分譲価 格 ㎡/戸 万円	首都圏	18年平均	86.9	
		18年 2月 19年 2月	88.9 91.1	
	近畿圏	18年平均	65.9	
住宅ロー ン返済 額	月額・円 (勤労者 世帯)	18年平均	92,802	注4 ローン返済世 帯
		18年 1月	114,148	
		19年 1月	112,829	
フラット35 返済負担 率(%)	マンショ ン融資 (全国)	15年度	20.7	住宅金融支援 機構
		16年度	21.1	
		17年度	21.3	

注1 保証料一括前払い型 店頭金利-引下幅=引下後金利
 2 返済期間21~35年以下、融資率9割以下、保証型除く。17年10月以降、新機構団信の保険料(0.2%)を含んだ金利
 3 国交省「住宅着工統計」

区分	単位等	時 点	数値	出所、備考
個人向け 住宅資 金貸出	新規貸出 億円	18年 6月期	32,223	日銀 国内銀行 割賦返済方式
		9月期	35,605	
		12月期	33,268	
給与住宅 家賃	円/戸 (勤労者 世帯)	18年平均	28,989	注4
		18年 1月 19年 1月	24,816 35,126	
民営家賃	3.3㎡/戸 円	17年平均	8,562	総務省 小売 物価統計調 査 ※以下、都区 部、ただし、 宿泊料のみ 全国
		18年 3月	8,569	
		19年 3月	8,837	
都市再生 機構 家賃	3.3㎡/戸 円	17年平均	5,166	
		18年 3月	5,141	
		19年 3月	5,141	
灯油 円	18L	17年平均	1,529	
		18年 3月	1,677	
		19年 3月	1,775	
宿泊料 2食、円	税・サ込	17年平均	20,389	民営和式 休前日
		18年 3月	20,336	
		19年 3月	20,084	
家事代行 料	台所清掃 1回	18年 3月	17,100	レンジフード 幅95cm未満
		19年 3月	16,785	
出産費 円	正常分娩 料+入院	18年 3月	422,410	国立病院 入院7日間
		19年 3月	457,750	
人間ドッ ク、円	1回 日帰り	18年 3月	57,856	男性 1日ドック
		19年 3月	57,856	
自動車 ガソリ ン代	1L	17年平均	132	レギュラー
		18年 3月	142	
		19年 3月	144	
公立保育 料、円	2歳児1人 1カ年	18年 3月	298,096	所得税 130,000円世帯
		19年 3月	301,435	
家計金融 資産	現在高 兆円	18年 9月末	1,860	日銀 08SNA
		12月末	1,830	
公的年金 夫婦、円	夫65歳~ 妻60歳~	18年平均	202,736	注4 無職世帯
		19年 1月	9,163	
厚生年金 月額、円	男女平均 老齢相当	17年11月	147,393	注5 厚年第1号計
		18年11月	146,213	
確定給付 年金	加入者数 万人	17年 3月末	826	信託協会受託 概況 企業型
		18年 3月末	901	
確定拠出 年金 加入者数 万人	企業型	18年12月末	689.7	注6
		19年 1月末	690.1	
	個人型 (iDeCo)	18年 1月末 19年 2月末	115.1 118.1	
修正総合 利回り	年、%	16年度	3.52	企業年金連 企業型
		17年度	4.49	
雇用人員	過剰-不 足	18年12月期	-35	日銀 全規模 全産業
		19年 3月期	-35	
		(先行き)	-36	

注4 総務省「家計調査」(全国)

5 厚労省「厚生年金保険・国民年金事業状況(事業月報)」

6 厚労省「確定拠出年金の施行状況」

共通 金利欄の↓は表示年月日まで同一金利が続いていることを示す

福利厚生 アラカルト

3月下旬分

● 特定健診の実施率が健保組合で77.3%にアップ

「特定健康診査・特定保健指導の実施状況」によると、被保険者の特定健診の実施率は、17年度で協会けんぽ57.6%、健保組合88.5%、共済組合90.9%になった。いずれも過去最高率だった。

被保険者の特定保健指導の実施率は、17年度で協会けんぽ13.7%、健保組合22.4%、共済組合26.8%だった。(厚労省HP, 3.18)

● 19年1月の地価公示

本誌8頁以下参照

● 住宅ローンは固定金利期間選択型が増加

17年度実績の「民間住宅ローンの実態に関する調査」で、個人向け住宅ローンの新規貸出額が19.3兆円に、貸出残高が154.0兆円だったことがわかった。

新規貸出額における金利タイプ別割合は、変動金利型50.7%、固定金利期間選択型31.2%、全期間固定金利型6.2%、証券化ローン11.9%だった。このうち、固定金利期間選択型は前年度を5.5ポイント上回った。(国交省HP, 3.20)

● 地方公務員の育児休業取得率は男性で4.4%に増加

17年度の「地方公共団体の勤務条件等に関する調査」で、育児休業の取得率が、男性で4.4%、女性で99.3%になった。

このうち、男性の育児休業取得率は、13年度2.0%、14年度2.2%、15年度2.9%、16年度3.6%と上昇傾向にあり、17年度の4.4%は過去最高率だった。(総務省HP, 3.26)

● 地方公共団体の互助会への公費支出は81億円に

「地方公共団体における福利厚生事業の状況について」によると、互助会等に対する公費支出額は、04年度には841億円を記録したが、その後減少を続け、12年度には100億円を下回り、17年度は82億円、18年度予算では81億円に低下した。

互助会等の公費を伴う個人給付事業の実施状況は、18年度で、全1,788団体のうち、結婚祝金313、出産祝

金329、入学祝金189、弔慰金446、退会給付金165、災害見舞金208、医療費補助49、入院・傷病見舞金263、人間ドック補助955、永年勤続給付296、保養施設利用補助305、レクリエーション補助406が実施していた。(総務省HP, 3.26)

● 平均寿命の延伸目標は40年までに75歳以上に

「健康寿命のあり方に関する有識者研究会」（辻一郎 東北大学：座長）では、18年12月以来5回にわたり、「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部（本部長：厚労大臣）の健康寿命延伸プランの策定に当たってきたが、このほど報告書をまとめた。

報告書では、延伸目標を、有識者による健康寿命の将来推計等を参考に、「16年から40年までに3年以上延伸する」とし、これにより男女とも健康寿命は「75歳以上」となるとしている。(厚労省HP, 3.26)

● 雇用型就業者のテレワーク導入率は19.8%

18年度の「テレワーク人口実態調査」で、雇用型就業者のうち、勤務先にテレワーク制度が導入されている割合は19.8%だった。導入率は、16年14.2%、17年度16.3%と増えており、19年には20%に近付いた。

企業規模別の導入率は、大規模ほど高く、1~9人12.0%、20~99人12.9%、100~299人16.1%、300~999人19.6%、1,000人以上31.0%だった。(国交省HP, 3.28)

● 中小企業の従業員数は1企業当たり16.2人

「中小企業実態基本調査」によると、18年度の法人企業の従業員数は、総数で2,365万人、1企業当たり16.2人だった。

総数は前年度より2.1%減少、1企業当たりは0.4%増加した。(中小企業庁HP, 3.29)

● 2040年の就業者数は1,285万人減に

18年度版の「労働力需給の推計」によると、ゼロ成長・参加現状シナリオでは、17年から40年までの間で、労働力人口は1,260万人減、労働力率は5.3ポイント減の55.2%に、就業者数は1,285万人減、就業率は5.8ポイント減の53.0%になると見込んでいる。

ただし、成長実現・参加進展シナリオでは、労働力人口は525万人減、労働力率は2.1ポイント増に、就業者数は506万人減、就業率は2.1ポイント増になるとしている。

いずれのシナリオでも労働力人口、就業者数の減少は避けられない見通しで、労働力需給の逼迫は今後も続く見込んでいる。(JILP3.29)

地域	職種 勤務地	月額賃金 身分・地位（正社員のみ表記）	①勤務時間 ②休日	年齢，経験 資格等の条件
中部 (続き)	寮管理人 ◇三重県 ◎住込み可	200,000～250,000円 通勤手当 実費支給（上限30,000円）	①9:00～18:00 （休憩時間60分） ②日ほか（年間休日数111日）	普通自動車運転免許
近畿	女子寮管理人 ◇奈良県 ◎住込み1名	180,000円	①9:00～22:30 5:00～22:30 5:00～19:00 （休憩時間120分） ②年間休日数98日（月8日休）	18歳以上/高卒以上
中国・四国	独身寮管理人 ◇島根県 ◎夫婦等住込み	計373,000円 各186,500円	①7:00～22:00 （休憩時間195分） ②土・日ほか（年間休日数122日）	普通自動車運転免許
	男子寮管理人 ◇岡山県 ◎夫婦等住込み	計284,000円	①7:15～22:00 （休憩時間165分） ②年間休日数116日（月9日休）	
	寮管理 ◇広島県	138,040円 時給850円 通勤手当 実費支給（上限10,000円）	①8:00～17:00 （休憩時間60分） ②土・日・祝ほか（年間休日数121日）	
	宿舎管理人 ◇広島県	172,000～212,000円 業務手当 8,000円 通勤手当 実費支給（上限なし）	①12:30～21:30 （休憩時間60分） ②週休2日（年間休日数110日）	PC操作できる人/普通自動車運転免許
	管理人 ◇広島市 ◎夫婦等住込み 可	計300,000～350,000円 主：141,300～178,800円 固定残業手当 53,700～66,200円 職務手当 20,000円 従：時給850円×5H×20日 通勤手当 実費支給（上限12,000円）	①5:00～23:00の間の8時間程度 （休憩時間60分） ②土・日（年間休日数114日）	
	住込み管理人 ◇広島県 ◎夫婦等住込み	計470,000円程度	①6:00～21:30（断続的労働） ②年間休日数24日 （月2回の休日は夫婦別々の日とし どちらかは寮管理・清掃に従事す る）	いずれか普通自動車運転 免許
	社員寮維持管 理・事務 ◇愛媛県	130,000～170,000円 通勤手当 実費支給（上限なし）	①8:20～17:00 （休憩時間60分） ②土・日・祝ほか（年間休日数112日）	PC操作/普通自動車運転 免許
管理人・調理				
北海道・東 北	管理人・調理 ◇北海道 ◎住込み1名	正社員 175,000円	①6:00～9:00 15:00～20:00 ②土・日・祝ほか（年間休日数128日）	経験者なお可
	住込み管理人・ 賄い ◇北海道 ◎夫婦等住込み	正社員 計340,000～350,000円 主：115,000～125,000円 物価手当 46,000円 能率手当 21,000円 役職手当 3,000円 運転手当 5,000円 従：100,000円 物価手当 40,000円 能率手当 10,000円	①8:00～17:00 （休憩時間60分） ②日・祝ほか（年間休日数120日）	59歳以下/調理人・栄養 士経験者なお可/管理人 業務経験者なお可/普通 自動車運転免許

地域	職種 勤務地	月額賃金 身分・地位（正社員のみ表記）	①勤務時間 ②休日	年齢，経験 資格等の条件
北海道・東北 (続き)	寮管理・賄い ◇北海道・岩手・福島 計7件 ◎夫婦等住込み	正社員 190,000～230,000円	①5:00～7:30 17:00～21:00 ②日ほか（年間休日数65日）	
	寮管理・賄い ◇北海道・岩手・福島・広島・兵庫 計11件 ◎夫婦等住込み	正社員 計290,000～330,000円	①5:00～7:30 17:00～21:00 ②日ほか（年間休日数65日）	
	寮管理人 ◇北海道 ◎住込み2名1組	計400,000円 主：270,000円 従：130,000円	①5:00～21:00 （休憩時間60分） ②日・祝ほか（年間休日数99日）	調理できる人/普通自動車運転免許
	管理・賄い ◇青森・岩手 宮城・福島 栃木・茨城 千葉・福井 広島・福岡 計20件 ◎住込み1名	正社員 180,000～200,000円	①5:00～7:30 17:00～21:00 ②日ほか（年間休日数69日）	調理経験者/普通自動車運転免許
	管理・賄い ◇青森・岩手 宮城・福島 栃木・茨城 千葉・福井 愛知・広島 計19件 ◎夫婦等住込み	正社員 計280,000～300,000円	①5:00～7:30 17:00～21:00 ②日ほか（年間休日数69日）	調理経験者/普通自動車運転免許
	住込み管理人 ◇宮城県 ◎住込み1名	160,000～190,000円 実務手当 20,000～40,000円	①6:00～11:00 15:00～18:00 ②日ほか（年間休日数105日）	調理経験あればなお可
	寮務社員 ◇宮城県 ◎住込み1名	正社員 175,600円 地域別加算手当 4,800円	①6:00～22:00 （休憩時間480分） ②週休2日（年間休日数105日）	59歳以下/一般家庭や民宿等での調理経験/普通自動車運転免許
	住込み管理人 ◇宮城県 ◎夫婦等住込み	正社員 計280,000円 管理手当 13,000円 主：173,000円 従：120,000円	①5:00～22:00の間の7時間程度 （休憩時間540分） ②日・祝ほか（年間休日数100日）	61歳以下/調理経験者/施設管理経験あればなお可/普通自動車運転免許
	寮管理業務 ◇福島県 ◎住込み1名	正社員 150,000円 管理手当 30,000円	①5:00～22:00の間の8時間程度 （休憩時間540分） ②土・日・祝ほか（年間休日数115日）	61歳以下/調理経験者/施設管理経験あればなお可/普通自動車運転免許
賄い・管理 ◇福島県 ◎住込み	正社員 180,300円 （年俸2,163,600円）	①5:30～21:30 （休憩時間480分） ②週休2日（年間休日数105日）		

地域	職種 勤務地	月額賃金 身分・地位 (正社員のみ表記)	①勤務時間 ②休日	年齢, 経験 資格等の条件
北海道・東北 (続き)	管理人・調理 ◇福島県 ◎夫婦等住込み	計306,800円 主:220,000円 従:時給800円×5H×週5日	①主:6:00~21:00 (休憩時間420分) 従:5時間×週5日 ②土・日ほか(年間休日数121日)	経験者優遇/普通自動車 運転免許
	住込み管理業務 ◇福島県 ◎夫婦等住込み	正社員 計260,000円 管理手当 23,000円 主:163,000円 従:120,000円	①5:00~22:00の間8時間程度 (休憩時間540分) ②土・日・祝(年間休日数115日)	61歳以下/調理経験者/施設 管理経験あればなお可 /普通自動車運転免許
	賄い管理人 ◇福島県 ◎夫婦等住込み	計300,000~350,000円	①5:00~7:00 17:00~21:00 ②日ほか(年間休日数69日)	調理経験者/調理師免許 あればなお可/普通自動車 運転免許あればなお可
関東	寮管理・調理 ◇栃木県 ◎住込み1名	正社員 160,000円 固定残業手当 22,500円	①6:00~21:00の間の6時間以上 (休憩時間510分) ②日ほか(年間休日数67日)	調理経験
	寮管理業務 ◇埼玉・神奈川 計3件 ◎住込み1名	260,000~290,000円	①4:00~18:30 (休憩時間420分) ②年間休日数87日	18歳以上/調理業務経験 者歓迎/普通自動車運転 免許あればなお可
	住込み賄い・共 用部分清掃 ◇埼玉県 ◎夫婦等住込み	計288,000~320,000円 各140,000~160,000円	①5:00~20:00の間の8時間程度 (休憩時間420分) ②土・日ほか(年間休日数125日)	59歳以下/経験者優遇/見 習い者歓迎
	住込み管理人・ 賄い ◇埼玉県 ◎夫婦等住込み	計300,000円 主:150,000円 職務手当 20,000円 調整手当 50,000円 従:80,000円 時給1,000円×4H×20.0日	①5:00~22:00 (休憩時間540分) ②土・日・祝(年間休日数124日)	調理師免許
	管理人・調理 ◇千葉県 ◎夫婦等住込み	計295,000~330,000円 主:243,000~278,000円 従:52,000円	①6:00~22:00の間の7時間程度 (休憩時間60分) ②年間休日数72日(月6日休)	食品衛生責任者または調理 師免許/防火管理者資格 あればなお可
	賄い・清掃 ◇東京都 ◎住込み1名	正社員 200,000円	①5:00~20:00 ②日ほか(年間休日数87日)	64歳以下/ベトナム語(日 常会話程度)必須
	住込み管理・調 理 ◇東京都 ◎夫婦等住込み	計280,000円 主:220,000円 従:60,000円	①5:30~22:00 (休憩時間510分) ②土・日・祝ほか(年間休日数120日)	調理師免許もしくは食品 衛生責任者
	賄い・掃除 ◇東京都 ◎夫婦等住込み	正社員 計360,000円	①5:00~20:00の間の6時間程度 ②日ほか(年間休日数87日)	64歳以下/経験者優遇
管理人・賄い ◇東京都 ◎夫婦等住込み	計380,000円 主:200,000円 従:180,000円	①5:00~22:00 (休憩時間450分) ②土ほか(年間休日数87日)	PC操作/調理師免許	

地域	職種 勤務地	月額賃金 身分・地位（正社員のみ表記）	①勤務時間 ②休日	年齢, 経験 資格等の条件
関東 (続き)	管理人・調理 ◇東京都 ◎夫婦等住込み	計420,000～450,000円 各210,000～225,000円	①5:30～22:30 (休憩時間540分) ②日ほか(年間休日数105日)	18歳以上/調理師免許または栄養士資格
	管理人・調理 ◇東京都 ◎夫婦等住込み	計420,000～480,000円 各210,000～240,000円	①5:00～22:00 (休憩時間540分) ②土・日(年間休日数105日)	調理師免許または栄養士資格
	管理人・調理 ◇神奈川県 ◎夫婦等住込み	計400,000～420,000円 主:240,000～250,000円 従:160,000～170,000円	①5:00～22:00 (休憩時間540分) ②年間休日数120日	調理師免許
中部	調理・清掃・雑務 ◇富山県2件 ◎住込み可	正社員 180,000～240,000円 通勤手当 実費支給(上限20,000円)	①5:00～21:00 (休憩時間480分) ②年間休日数96日	64歳以下/調理経験者優遇
	調理・清掃・雑務 ◇富山県 ◎住込み可	正社員 180,000～240,000円 特定勤務地手当 8,800円 通勤手当 実費支給(上限20,000円)	①5:00～21:00 (休憩時間480分) ②年間休日数96日	64歳以下/調理経験者優遇
	管理人・食事提供 ◇福井県 ◎夫婦等住込み	世社員 計320,000～400,000円 各160,000～200,000円	①5:00～22:00の間の8時間程度 (休憩時間60分) ②土・日(年間休日数105日)	能力・経験により優遇/ いずれか調理師免許
	賄い・管理業務 ◇長野県 ◎住込み1名	正社員 179,400～218,500円 日給7,800～9,500円	①5:00～8:00 11:00～13:00 16:30～19:00 (休憩時間390分) ②日・祝ほか(年間休日数88日)	炊事・家事全般経験者/ 普通自動車運転免許
	管理および賄い ◇長野県 ◎住込み1名	180,000円 車両代 5,000円	①5:00～21:00の間の8時間程度 (休憩時間480分) ②土・日・祝(年間休日数113日)	調理経験/寮管理経験/ 調理師免許/普通自動車運 転免許
	調理・管理人 ◇長野県	230,000～300,000円 遅番手当あり 通勤手当 実費支給(上限なし)	①5:00～23:00 (休憩時間600分) ②年間休日数107日	18歳以上/調理経験/調理 師免許または栄養士資格 あればなお可
	管理スタッフ ◇静岡県	135,000～140,000円 賄い手当 2,000円 食事手当 3,200円 通勤手当 実費支給(上限10,400円)	①8:30～17:00 (休憩時間60分) ②土・日・祝ほか(年間休日数120日)	普通自動車運転免許
	食事提供・清掃 ◇愛知県	156,807円 時給980円×7.08日×22.6日 通勤手当 実費支給(上限45,000円)	①6:00～18:00 (休憩時間295分) ②日ほか(年間休日数93日)	
	賄い・管理 ◇愛知県 ◎住込み可	正社員 150,000円 食事手当 15,000円 役職手当 5,000円 通勤手当 なし	①5:00～13:00 13:00～21:00 (休憩時間90分) ②年間休日数73日	64歳以下/調理経験者優 遇

地域	職種 勤務地	月額賃金 身分・地位（正社員のみ表記）	①勤務時間 ②休日	年齢、経験 資格等の条件
中部 (続き)	厨房業務・管理人業務 ◇愛知県 ◎夫婦等住込み	正社員 計350,000円 各175,000円	①5:00～22:00の間の8時間程度 (休憩時間60分) ②土・日（年間休日数105日）	59歳以下
	清掃・賄い ◇愛知県	正社員 180,000～200,000円 皆勤手当 5,000円 住宅手当・家族手当あり 通勤手当 実費支給（上限18,000円）	①9:30～18:30 12:30～20:00 (休憩時間60分) ②火・木ほか（年間休日数110日）	59歳以下/普通自動車運転免許
	調理兼管理 ◇愛知県 ◎住込み可	200,000～230,000円 通勤手当 実費支給（上限なし）	①6:00～20:00の間の11時間程度 (休憩時間180分) ②土・日ほか（年間休日数104日）	調理経験
	管理人 ◇三重県 ◎住込み1名	正社員 150,000～200,000円	①5:00～22:00の間の8時間 (休憩時間60分) ②年間休日数105日	普通自動車運転免許
	調理員兼清掃 ◇三重県 ◎住込み1名	正社員 160,000円 残業手当（一律） 36,450円 別居手当 13,550円	①5:00～12:15 (休憩時間45分) ②日ほか（年間休日数61日）	家庭料理程度できる人/ 普通自動車運転免許
近畿	賄い・管理 ◇大阪府 ◎住込み可	118,000～128,000円 職務手当 10,000円 業務手当 10,000円 調整手当 20,000～24,000円 通勤手当 実費支給（上限50,000円）	①6:00～18:00の間の8時間程度 (休憩時間60分) ②日・祝ほか（年間休日数112日）	高卒以上/賄い経験者
	住込み管理人 ◇大阪市 ◎夫婦等住込み	計400,000～490,000円 各200,000～245,000円 皆勤手当 10,000円	①5:00～23:00の間の8時間程度 (休憩時間630分) ②日ほか（年間休日数95日）	59歳以下/PC操作
	管理人・食事提供 ◇兵庫県 ◎夫婦等住込み	計363,000～415,600円 主：165,700～169,900円 特別手当20,000～40,000円 従：157,300～165,700円 特別手当20,000～40,000円	①4:30～22:00 (休憩時間570分) ②土・日・祝（年間休日数110日）	
	調理・管理人 ◇兵庫県 ◎夫婦等住込み	計406,016円 主：260,000円 従：146,016円 時給936円×6H×26日	①6:00～22:00 6:00～9:00 16:00～19:00 (休憩時間510分) ②年間休日数53日	
	管理・賄い ◇和歌山県 ◎住込み1名	180,000円	①6:00～22:00 (休憩時間120分) ②土・日・祝（年間休日数123日）	
中国・四国	管理人・食事提供 ◇岡山県 ◎夫婦等住込み	計320,000～340,000円 主：250,000～260,000円 従：70,000～80,000円	①5:30～23:00の間の8時間程度 (休憩時間570分) ②土・日・祝ほか（年間休日数120日）	18歳以上/調理師免許もしくは食品衛生責任者

地域	職種 勤務地	月額賃金 身分・地位（正社員のみ表記）	①勤務時間 ②休日	年齢、経験 資格等の条件
中国・四国 (続き)	管理人・食事 提供 ◇広島県 ◎住込み可	正社員 90,000円 職務手当 40,000円 特別手当 45,000円	①6:00～21:30の間の8時間程度 ②土・日・祝（年間休日数120日）	
	寮管理・賄い ◇兵庫・広島 計3件 ◎住込み1名	正社員 190,000～230,000円	①5:00～7:30 17:00～21:00 ②日ほか（年間休日数65日）	
	管理・賄い・清 掃 ◇広島県 ◎夫婦等住込み	正社員 計300,000円 主：214,000円 従：86,000円	①5:00～18:00の間の8時間 （休憩時間60分） ②土・日・祝（年間休日数124日）	61歳以下/寮管理経験者 歓迎
	管理人 ◇山口県 ◎住込み可	正社員 150,000～200,000円 職務手当 30,000円 通勤手当 支給なし	①4:30～20:30 （休憩時間480分） ②日ほか（年間休日数105日）	18～69歳/調理経験者優 遇/普通自動車運転免許 あればなお可
	寮管理人 ◇香川県 ◎住込み可	215,000円 通勤手当 実費支給（上限なし）	①6:00～22:00 ②土・日・祝ほか（年間休日数120日）	
	調理・清掃・管 理人業務 ◇愛媛県 ◎住込み1名	正社員 160,000円	①5:00～22:00の間の7時間程度 （休憩時間60分） ②週休2日（年間休日数95日）	59歳以下
	調理・清掃・管 理業務 ◇愛媛県 ◎住込み1名ま たは夫婦・親 子住込み	正社員 160,000～320,000円（条件による） 単身：160,000円～ 夫婦：160,000円～ 親子：320,000円～	①5:00～22:00 （休憩時間600分） ②日・祝ほか（年間休日数95日）	59歳以下/調理・賄い経 験/調理師免許あればなお 可
	施設管理・調理 ◇愛媛県 ◎住込み1名ま たは夫婦等住 込み	単身 200,000～220,000円 夫婦 計300,000円	①6:00～23:00の間の8時間程度 （休憩時間60分） ②年間休日数120日	18歳以上/PC操作/普通 自動車運転免許
	寮管理・調理補 助 ◇愛媛県 ◎夫婦等住込み	計250,000～280,000円	①7:00～22:00 （休憩時間420分） ②年間休日数105日	普通自動車運転免許
九州	食事提供・施設 管理・清掃 ◇福岡県 ◎夫婦等住込み	正社員 計340,000円 主：150,000円 管理手当 35,000円 従：135,000円 管理手当 20,000円	①5:00～10:00 15:30～18:30 ②土・日・祝ほか（年間休日数125日）	
	管理人・調理 ◇福岡県 ◎住込み1名	正社員 157,000円 断続手当 25,000円 調理手当 8,000円 調理師資格者 12,000円	①5:00～21:00 （休憩時間510分） ②年間休日数60日（1週1休）	普通自動車運転免許/調 理師免許あればなお可

地域	職種 勤務地	月額賃金 身分・地位（正社員のみ表記）	①勤務時間 ②休 日	年齢，経験 資格等の条件
九州 (続き)	賄い・管理 ◇福岡・大分 鹿児島計3件 ◎住込み1名	正社員 157,000～200,000円 断続手当 25,000円 調理手当 8,000円 調理師資格手当 12,000円	①5:00～21:00 (休憩時間510分) ②年間休日数60日(1週1休)	普通自動車運転免許/調理師免許あればなお可
	住込み賄い・共用部分清掃 ◇福岡県 ◎夫婦等住込み	計280,800～374,400円 各140,000～180,000円	①5:00～20:00の間の7時間程度 (休憩時間510分) ②日ほか(年間休日数84日)	経験者優遇
	管理人・調理業務 ◇長崎県 ◎夫婦等住込み	正社員 計314,500～369,500円 主:172,000～220,000円 職務手当 5,000～10,000円 食事手当 7,500円 従:130,000円(嘱託)	①6:00～21:00の間の6時間以上 (休憩時間600分) ②日・祝(年間休日数75日)	普通自動車運転免許/いずれか調理師免許
	管理・食事提供 ◇熊本県 ◎住込み1名	正社員 135,000～150,000円	①4:00～8:00 15:00～19:00 ②日ほか(年間休日数105日)	18歳以上/管理栄養士資格、調理師免許優遇
	管理・調理 ◇熊本 ◎住込み1名	正社員 126,000円 管理手当 25,000円 車両手当 5,000円	①5:00～7:00 8:00～10:00 15:00～19:00 ②土・日・祝ほか(年間休日数125日)	
	寮管理人 ◇大分県	155,500円 住宅手当 2,000円 食事手当 520円/日 通勤手当 実費支給(上限20,000円)	①5:30～18:00 5:30～14:00 9:00～18:00 (休憩時間60分) ②年間休日数120日(月10日休程度)	
	管理人・食事提供 ◇大分県 ◎住込み1名	180,000～190,000円 責任者手当 5,000～10,000円	①15:30～7:30 (休憩時間480分) ②年間休日数105日	18歳以上
	管理・調理 ◇大分県 ◎夫婦等住込み	正社員 計340,000円 各170,000円	①5:00～22:00 (休憩時間570分) ②年間休日数95日(月7～8日休)	59歳以下/調理師免許あればなお可
	賄い・寮管理全般 ◇鹿児島県 ◎住込み可	正社員 173,000～212,500円 職務手当 37,500円	①4:30～21:00 (休憩時間510分) ②日ほか(年間休日数105日)	18～69歳/調理経験者優遇/普通自動車運転免許あればなお可
管理および調理 ◇鹿児島県 ◎住込み1名	250,000～300,000円	①5:00～8:00 15:00～20:00または5:00～20:00の間の8時間程度 (休憩時間420分) ②土・日・祝(年間休日数121日)	料理・食事提供経験者/調理師免許あればなお可/普通自動車運転免許	
調理人				
北海道・東北	調理・清掃 ◇北海道	129,030～136,620円 時給850～920円×6H×25.3日 通勤手当 実費支給(上限なし)	①9:00～16:00 (休憩時間60分) ②日ほか(年間休日数62日)	
	賄い ◇北海道・佐賀 計5件 ◎住込み1名	140,400～187,200円 日給6,000～8,000円	①5:00～20:00の間の7時間程度 (休憩時間510分) ②日ほか(年間休日数84日)	経験者歓迎

地域	職種 勤務地	月額賃金 身分・地位（正社員のみ表記）	①勤務時間 ②休日	年齢, 経験 資格等の条件
北海道・東北 (続き)	住込み賄い ◇北海道 ◎住込み1名	160,800～184,800円 日給6,700～7,700円×24日	①3:00～20:00の間の8時間程度 (休憩時間60分) ②日ほか(年間休日数84日)	18歳以上
	賄い人 ◇北海道 ◎住込み1名	正社員 160,000～190,000円	①5:00～20:00 5:00～12:00 (休憩時間480分) ②日ほか(年間休日数92日)	
	調理員 ◇北海道	175,000～180,000円 責任者手当 3,000円 買い出し手当 2,000円 通勤手当 実費支給(上限26,000円)	①6:00～21:00の間の8時間程度 (休憩時間60分) ②土・日・祝ほか(年間休日数121日)	
	賄い人 ◇北海道 ◎住込み1名	正社員 210,000～300,000円	①5:00～20:00 5:00～12:00 (休憩時間480分) ②日ほか(年間休日数92日)	調理経験10年以上/調理師または食品衛生責任者
	賄い業務 ◇青森県	135,238円 時給820円×7.33H×22.5日 通勤手当 実費支給(上限25,000円)	①5:30～20:00 12:10～20:30 5:30～13:50 (休憩時間60分) ②年間休日数96日(月8日休)	
	賄い ◇青森県	143,000円 職務手当 3,500円 通勤手当 実費支給(上限37,800円) 上記のほか選択型福利厚生制度 年48,000円相当付与	①6:00～15:00 12:00～21:00 8:00～18:00 (休憩時間60分) ②週休2日(年間休日数108日)	普通自動車運転免許
	厨房補助 ◇青森県 ◎住込み1名	正社員 170,000～180,000円	①4:00～7:00 17:00～20:30 ②日ほか(年間休日数69日)	18歳以上
	調理師 ◇青森県	172,200～220,500円 日給8,200～10,500円×21日 通勤手当 実費支給(上限20,000円)	①5:45～14:45 12:00～21:00 (休憩時間60分) ②土・日・祝ほか(年間休日数112日)	経験あればなお可/調理師免許
	調理員 ◇青森県 ◎住込み1名	正社員 180,000円	①5:00～8:00 15:30～20:00 (休憩時間450分) ②日ほか(年間休日数87日)	18～59歳/普通自動車運転免許
	賄い業務 ◇岩手県 ◎住込み1名	151,450～163,100円 日給6,500～7,000円×23.3日	①5:00～20:00の間の7時間程度 (休憩時間60分) ②日ほか(年間休日数85日)	
調理員 ◇岩手・宮城 福島・佐賀 大分 計14件 ◎住込み1名	正社員 160,000円 残業手当 36,000円 別居手当 1,000～48,000円	①6:30～19:35 (休憩時間390分) ②日ほか(年間休日数61日)	家庭料理程度できる人	
調理責任者 ◇岩手・宮城 福島・三重 佐賀・大分 計15件 ◎住込み1名	正社員 170,000円 残業手当 47,000円 役付手当 40,000円 別居手当 1,000～48,000円	①6:30～19:35 (休憩時間390分) ②日ほか(年間休日数61日)	調理責任者または同等の経験を有する人/集団給食調理経験者優遇/調理師免許・食品衛生責任者資格所持者優遇	

地域	職種 勤務地	月額賃金 身分・地位（正社員のみ表記）	①勤務時間 ②休日	年齢、経験 資格等の条件
北海道・東北 (続き)	料理長 ◇岩手・宮城 福島・三重 大分 計14件 ◎住込み1名	正社員 170,000円 残業手当 54,000～56,000円 役職手当 70,000～80,000円 地域手当 20,000～48,000円	①6:30～19:36 (休憩時間391分) ②日ほか(年間休日数61日)	集団給食で責任者経験ある人または外食店で料理長および同等業務の経験ある人/調理師免許・食品衛生責任者・防火管理者・普通自動車運転免許ある人優遇
	調理 ◇福島県 2件 ◎住込み1名	162,750円 日給7,500円×21.7日	①5:00～20:00 (休憩時間420分) ②日ほか(年間休日数105日)	
	賄い業務 ◇福島県 ◎住込み1名	163,100円 日給7,000円×23.3日	①5:00～20:00の間の7時間程度 ②日ほか(年間休日数85日)	
	厨房補助 ◇福島・茨城 計2件 ◎住込み1名	正社員 170,000円	①4:00～7:00 17:00～20:30 ②日ほか(年間休日数69日)	18歳以上
	調理 ◇福島県 ◎住込み(別途 管理理人業務 と合わせ夫婦 住込み可)	正社員 184,450～217,000円 日給8,500円×21.7日、10,000円× 21.7日	①5:00～20:00 (休憩時間420分) ②日ほか(年間休日数105日)	
関東	食堂賄い ◇茨城県	145,200円 通勤手当 支給なし	①8:00～15:40 (休憩時間60分) ②年間休日数52日(週1日休)	普通自動車運転免許
	食事調理 ◇茨城県	221,520円 時給1,300円×8H×21.3日 通勤手当 実費支給(上限日額240円)	①5:30～21:00の間の8時間程度 (休憩時間60分) ②日・祝ほか(年間休日数109日)	調理経験/調理師免許
	調理師 ◇茨城県	270,000円 通勤手当 実費支給(上限12,000円)	①5:00～8:30 15:00～19:00 ②日ほか(年間休日数110日)	調理経験あればなお可/ 調理師免許あればなお可
	調理 ◇群馬県	172,800～216,000円 時給1,000～1,250円×8H×21.6日 通勤手当 実費支給(上限15,000円)	①12:30～21:30 3:00～12:00 (休憩時間60分) ②週休2日(年間休日数105日)	18歳以上/調理経験/調理 師免許あればなお可
	調理 ◇埼玉県	150,885～168,000円 日給7,185～8,000円×日数 通勤手当 支給なし	①4:30～18:30の間の8時間 (休憩時間60分) ②日・祝ほか(年間休日数113日)	18歳以上/調理経験者/普 通自動車運転免許あれば なお可
	寮賄い ◇埼玉県 ◎住込み可	184,000～230,000円 日給8,000～10,000円 通勤手当 実費支給(上限なし)	①3:30～7:00 15:30～19:00 ②日・祝ほか(年間休日数89日)	調理師免許あればなお可
	賄い業務 ◇埼玉・神奈 川 計4件 ◎住込み可	260,000～290,000円 通勤手当 支給なし	①4:00～18:00 (休憩時間420分) ②年間休日数87日	18歳以上/調理業務経験 者優遇/普通自動車運転 免許あればなお可
	調理員 ◇千葉県	144,900～146,250円 日給6,440～6,500円×22.5日 通勤手当 実費支給(上限15,600円)	①8:00～16:30 (休憩時間90分) ②年間休日数95日(月23日程度勤務)	調理経験/調理師免許あ ればなお可

地域	職種 勤務地	月額賃金 身分・地位（正社員のみ表記）	①勤務時間 ②休日	年齢、経験 資格等の条件
関東 (続き)	調理 ◇千葉県	210,000～280,000円 住宅手当 10,000円 通勤手当 実費支給（上限7,800円）	①7:00～16:00 （休憩時間60分） ②年間休日数108日	調理経験者
	調理補助 ◇東京都 ◎住込み1名	150,000～170,000円	①4:00～20:00の間の7時間程度 （休憩時間60分） ②日ほか（年間休日数110日）	18歳以上/調理師免許あればなお可
	賄いほか付帯業務 ◇東京都 ◎住込み1名	正社員 154,000円	①4:30～8:00 15:30～19:00 ②週休2日（年間休日数105日）	18歳以上
	賄い ◇東京都 ◎住込み1名	193,000円	①5:30～21:30 （休憩時間540分） ②土（年間休日数57日）	高卒以上/賄い業務経験者/食品衛生責任者・調理師免許・栄養士資格いずれか所持者
	調理 ◇東京都	165,000～195,000円 主任手当 30,000円 通勤手当 実費支給（上限20,000円）	①5:30～20:30 （休憩時間420分） ②土・日・祝ほか（年間休日数120日）	賄いまたは調理経験/調理師免許または食品衛生責任者
	調理 ◇東京都	185,000円 主任手当 20,000円 食事手当 20,000円 通勤手当 実費支給（上限20,000円）	①5:30～20:30 （休憩時間420分） ②土・日・祝ほか（年間休日数124日）	賄いまたは調理経験/調理師免許または食品衛生責任者
	調理責任者 ◇東京都	195,000円 主任手当 30,000円 通勤手当 実費支給（上限20,000円）	①6:00～20:30 （休憩時間390分） ②土・日・祝ほか（年間休日数120日）	賄いまたは調理経験/調理師免許または食品衛生責任者
	調理責任者 ◇東京都	200,000円 主任手当 20,000円 食事手当 15,000円 通勤手当 実費支給（上限20,000円）	①10:30～20:30 （休憩時間120分） ②土・日・祝ほか（年間休日数120日）	調理または賄い経験/調理師免許または食品衛生責任者
	調理補助・調理 ◇神奈川県 ◎住込み1名	180,000～250,000円	①5:00～17:30 （休憩時間270分） ②日・祝ほか（年間休日数105日）	
中部	賄い ◇石川県 ◎住込み1名	正社員 180,000～200,000円	①6:00～20:00の間の7時間程度 （休憩時間60分） ②日ほか（年間休日数89日）	
	賄い ◇福井県	180,000～200,000円	①5:00～17:30 （休憩時間270分） ②日・祝ほか（年間休日数105日）	
	賄い ◇長野県 ◎住込み1名	正社員 180,000～240,000円	①4:00～19:00の間の7時間程度 （休憩時間60分） ②日ほか（年間休日数76日）	18歳以上
	賄い ◇岐阜県 ◎住込み1名	正社員 170,000～180,000円	①4:00～19:00の間の7時間程度 （休憩時間60分） ②日（年間休日数78日）	炊事できる人
	賄い ◇愛知県 ◎住込み1名	正社員 165,000～182,000円	①6:00～20:00の間の7時間程度 （休憩時間60分） ②日ほか（年間休日数86日）	

地域	職種 勤務地	月額賃金 身分・地位（正社員のみ表記）	①勤務時間 ②休日	年齢，経験 資格等の条件
中部 (続き)	賄い ◇愛知県 ◎住込み1名	正社員 180,000～200,000円	①4:00～19:00の間の7時間程度 (休憩時間45分) ②日ほか(年間休日数78日)	料理経験者
	調理員 ◇三重県 ◎住込み可	正社員 160,300～229,000円 日給7,000～10,000円 通勤手当 実費支給(上限3,000円)	①3:00～7:00 16:00～20:00 (休憩時間30分) ②日ほか(年間休日数90日)	18歳以上/調理経験者/調理師免許あればなお可/ 普通自動車運転免許あればなお可
近畿	賄い業務 ◇兵庫県	163,296～176,256円 時給945～1,020円 通勤手当 実費支給(上限10,000円)	①5:00～14:00 12:00～21:00 (休憩時間60分) ②年間休日数105日(4日出勤1休)	普通自動車運転免許
	賄い料理 ◇奈良県 ◎住込み1名	正社員 165,000～175,000円 住込手当 25,000円	①6:30～18:00 (休憩時間210分) ②週休2日(年間休日数105日)	64歳以下/日常での家庭料理などの経験
中国・四国	賄い人 ◇広島県	161,170円(日給7,100円) 皆勤手当 12,000円 超労手当 12,242円 通勤手当 支給なし	①10:00～18:00 13:00～21:00 5:00～13:00 (休憩時間45分) ②年間休日数92日	
	厨房補助 ◇広島県 2件 ◎住込み1名	正社員 175,000～180,000円	①4:00～7:00 17:00～20:30 ②日ほか(年間休日数69日)	18歳以上
九州	賄い人 ◇長崎県 ◎住込み1名	100,000円 業務手当 32,000～37,000円	①6:00～23:00の間の8時間程度 (休憩時間540分) ②週休2日(年間休日数105日)	59歳以下/経験者優遇
	管理人補助 ◇鹿児島県	135,000円 通勤手当 実費支給(上限5,000円)	①8:00～17:00 (休憩時間60分) ②土・日・祝(年間休日数119日)	経験者優遇
	賄い人 ◇鹿児島県 2件 ◎住込み1名	135,000～150,000円	①6:00～22:00 (休憩時間560分) ②週休2日(年間休日数105日)	普通自動車運転免許
	賄い人 ◇鹿児島県	正社員 140,000円 早出手当 1,000円/回 特別手当 5,000円/月 年末年始手当 基準額×1.5 通勤手当 実費支給(上限8,000円)	①4:00～12:00 8:30～17:30 14:00～22:00 (休憩時間60分) ②年間休日数97日	59歳以下/普通自動車運転免許
	調理員 ◇鹿児島県 ◎住込み可	200,000円 通勤手当 支給なし	①4:30～9:00 17:00～21:00 14:30～21:00 (休憩時間60分) ②週休2日(年間休日数105日)	飲食関係経験者
その他				
北海道・東北	清掃業務 ◇北海道	168,000円 時給1,000円×8H×21日 通勤手当 実費支給(上限26,000円)	①7:00～16:00 (休憩時間60分) ②土・日・祝ほか(年間休日数121日)	
	清掃 ◇福島県 6件 ◎住込み1名	正社員 170,000円	①8:00～15:30 (休憩時間60分) ②日ほか(年間休日数69日)	

参考2

保養所勤務者の勤務条件 (ハローワークインターネットサービスより 2019年1月下旬現在)

地域	職種 勤務地	月額賃金 身分・地位 (正社員のみ表記)	①勤務時間 ②休日	年齢, 経験 資格等の条件
管理人				
北海道・東北	事務・フロント スタッフ ◇北海道	147,500円 夜間割増賃金あり 通勤手当 実費支給 (上限10,000円)	①7:00~22:00 (休憩時間60分) ②年間休日数107日	18歳以上
関東	フロント業務 ◇栃木県	正社員 158,400~183,770円 住宅手当 3,500~15,000円 勤務地手当 9,500円 断続手当 400円/日 宿直手当 3,680円/回 通勤手当 実費支給 (1日上限1,000円)	①7:30~16:30 11:45~20:45または7:30~18:30 の間の8時間 (休憩時間60分) ②週休2日 年間休日数105日	18歳~59歳/経験者優遇/ 普通自動車運転免許 (通 勤)
	フロント業務 ◇群馬県	173,600円 日給8,000円×21.7日 宿直 7,200円 通勤手当 実費支給 (上限13,000円)	①7:00~18:00 18:00~7:00 (休憩時間180分) ②週休2日 (年間休日数105日)	18歳以上/エクセル・ ワード操作 (入力程度) /フロント業務経験あれ ばなお可/普通自動車運 転免許
	フロント ◇群馬県	175,700~190,800円 食事手当 10,000円 通勤手当 実費支給 (上限16,100円)	①7:00~20:30 7:00~16:00 11:30~20:30または7:00~21:00 の間の4時間以上 (休憩時間330分) ②年間休日数107日	高卒以上/PCスキル (ワード・エクセル)/普 通自動車運転免許
	フロントスタッ フ ◇神奈川県	171,200円 時給1,000円×8時間×21.4日	①6:30~17:30 8:30~20:30 12:30~21:30 (休憩時間180分) ②年間休日数108日 (月9日休程度)	高卒以上/フロント業務 経験あればなお可
	フロントサービ ススタッ フ ◇神奈川県	224,000~298,000円 通勤手当 実費支給 (上限なし)	①7:00~16:00 12:00~21:00 7:00~22:00 (休憩時間60分) ②年間休日数108日 (月8~10日休)	高卒以上/パソコン操作 (エクセル・ワード)/フ ロント業務経験あればな お可
	フロント ◇神奈川県	182,500円 調整手当 37,000円 通勤手当 実費支給 (上限なし)	①7:00~16:00 9:00~18:00 13:00~22:00 (休憩時間60分) ②週休2日 (年間休日数121日)	エクセル・ワード/ホテ ル・企業保養所経験者な お可/普通自動車運転免 許
	支配人 ◇神奈川県	正社員 280,000~320,000円 通勤手当 実費支給 (上限35,000円)	①8:00~21:00 (休憩時間60分) ②年間休日数95日 (月7~8日休)	59歳以下/高卒以上/ホテ ル・旅館業務経験/防火 管理者資格あればなお可
中部	フロントスタッ フ ◇山梨県	正社員 143,000~162,000円 業務手当 42,000~48,000円 通勤手当 実費支給 (上限20,000円)	①8:00~20:00 (休憩時間260分) ②年間休日数94日 (月7~8日休)	59歳以下/普通自動車運 転免許
	ナイトスタッ フ ◇長野県	143,424~155,520円 時給830~900円×8H×日数 夜間割増賃金あり 通勤手当 実費支給 (上限16,500円)	①20:00~9:00の間の8時間 (休憩時間60分) ③年間休日数105日	18歳以上

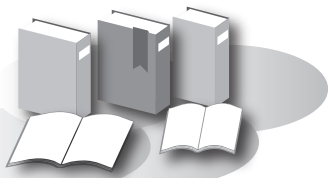
地域	職種 勤務地	月額賃金 身分・地位（正社員のみ表記）	①勤務時間 ②休日	年齢、経験 資格等の条件
中部 (続き)	保養所サービス 全般 ◇長野県	159,840～190,080円 時給925～1,100円×8H×21.6日 時差手当支給（25%割り増し） 冬季通勤手当 通勤手当 実費支給（上限なし）	①6:00～15:00 8:00～17:00 10:00～20:00または6:00～21:00の 間の8時間 （休憩時間60分） ②週休2日（年間休日数105日）	普通自動車運転免許
	保養所運営ス タッフ ◇長野県	176,000～193,600円 （時給1,000～1,100円×8H×22日） 通勤手当 実費支給（上限なし）	①6:00～22:00の間の8時間 （休憩時間60分） ②週休2日（年間休日数105日）	
	宿泊対応スタッ フ ◇長野県	190,080～224,640円 時給1,100～1,300円×8H×日数 通勤手当 実費支給（上限16,500円）	①6:30～21:00の間の8時間程度 （休憩時間60分） ②週休2日（年間休日数105日）	
	保養所スタッ フ ◇長野県	正社員 209,280円 時給1,200円×8H×21.8日 通勤手当 実費支給（上限15,000円）	①7:00～17:00 7:00～12:30 14:00～17:00 （休憩時間120分） ②週休2日（年間休日数104日）	普通自動車運転免許
	応接スタッ フ ◇岐阜県	153,900～194,400円 （時給950～1,200円） 通勤手当 実費支給（上限39,900円）	①7:30～11:30 16:00～20:30 （休憩時間60分） ②週休2日（年間休日数105日）	
	支配人 ◇静岡県	正社員 280,000～320,000円 通勤手当 実費支給（上限35,000円）	①8:00～21:00の間の7時間程度 （休憩時間60分） ②年間休日数72日（月6日休）	59歳以下/高卒以上/ホテル・旅館業務経験/防火 管理者資格あればなお可
近畿	フロント・レス トラン業務 ◇滋賀県	180,000～280,000円 通勤手当 実費支給（上限なし）	①6:00～23:00の間の9時間 （休憩時間60分） ②火・水ほか（年間休日数105日）	18歳以上
	フロント係 ◇和歌山県	152,700円 食事手当 10,000円 宿直手当 3,000円/回 通勤手当 実費支給（上限8,900円）	①8:00～17:00 10:00～19:00 12:00～21:00 （休憩時間75分） ②年間休日数96日	18歳以上/普通自動車運 転免許
中国・四国	支配人 ◇愛媛県	正社員 160,000円 通勤手当 実費支給（上限35,000円）	①9:00～18:00の間の7時間程度 （休憩時間60分） ②年間休日数95日（月7～8日休）	59歳以下
	フロント係 ◇愛媛県	161,700円 食事手当 10,000円 通勤手当 実費支給（上限6,500円）	①7:00～22:00の間の8時間 （休憩時間60分） ②週休2日（年間休日数108日）	
	フロント予約係 ◇鳥取県	136,850～152,950円 時給850～950円 通勤手当 実費支給（上限10,000円）	①6:30～14:30 7:30～15:30 14:00～22:00 （休憩時間60分） ②年間休日数88日（月7日休）	高卒程度
管理・調理				
北海道・東 北	フロント補助・ 調理補助 ◇岩手県	140,000円 食事手当 10,000円 通勤手当 実費支給（上限5,000円）	①6:00～22:00の間の8時間程度 （休憩時間60分） ②水ほか（年間休日数105日）	旅館・ペンション等宿泊 施設勤務経験者なお可/ 普通自動車運転免許

地域	職種 勤務地	月額賃金 身分・地位（正社員のみ表記）	①勤務時間 ②休日	年齢、経験 資格等の条件
関東	管理・調理 ◇栃木県 ◎住込み1名	200,000～250,000円	①6:00～22:00 （休憩時間495分） ②年間休日数96日（月6～8日休）	基本的なPC操作/食品衛生責任者資格/普通自動車運転免許
	管理人兼調理人 ◇千葉県 ◎夫婦等住込み	計370,000円 主：300,000円（実働8H） 従：70,000円（実働3H）	①5:00～22:00の間の8時間 （休憩時間540分） ②火ほか（年間休日数105日）	調理業務複数年経験/普通自動車運転免許/食品衛生責任者となれる資格
中部	管理人・簡単な調理 ◇山梨県 ◎住込み1名	300,000～350,000円	①5:30～22:00 （休憩時間570分） ②年間休日数95日	高卒以上/調理経験あればなお可/調理師免許・食品関係の免許あればなお可
	管理人・調理 ◇山梨県 ◎夫婦等住込み	計350,000～450,000円 主：266,000～366,000円 （実働7.5H 月2回5H） 従：84,000円（実働4H）	①5:30～22:00 （休憩時間570分） ②年間休日数95日（従たる従事者は年間120日）	高卒以上/調理経験/調理師免許・食品関係の免許あればなお可
	運営管理・食事対応 ◇長野県 ◎住込み1名	正社員 160,000～230,000円 通勤手当 実費支給（上限16,000円）	①7:30～10:30 15:00～22:00または7:30～22:00の間の7時間以上 （休憩時間60分） ②年間休日数87日	64歳以下/高卒以上/レストランサービス経験者なお可/フロント業務経験者なお可/普通自動車運転免許
	宿泊施設整備・調理 ◇長野県	正社員 166,000～226,000円 住宅手当 15,000円 通勤手当 実費支給（上限35,000円）	①7:00～19:00の間の7時間以上 （休憩時間60分） ②年間休日数109日（4週8休）	64歳以下/高卒以上/普通自動車運転免許
	調理・管理 ◇長野県 ◎住込み1名 （週3日程度住込み）	270,000～300,000円 通勤手当 実費支給（上限16,000円）	①6:00～22:00の間の8時間程度 （休憩時間60分） ②年間休日数105日	洋食のフルコース調理経験者/調理師免許/普通自動車運転免許
	管理人兼調理 ◇長野県 ◎夫婦等住込み	正社員 計325,000～345,000円 管理手当 30,000円 特勤手当 20,000円 主：225,000～235,000円 従：150,000～160,000円 精勤手当 5,000円	①5:30～21:00 9:00～18:00 （休憩時間450分） ②水（年間休日数85日）	調理、管理人経験あればなお可/調理師免許、防火管理者資格あればなお可
	食堂および管理業務 ◇静岡県 ◎夫婦等住込み	計410,400～436,320円 主：日給10,000～10,700円 従：日給9,000～9,500円	①4:30～23:00 8:00～17:00 （休憩時間60分） ②年間休日数105日	18歳以上/飲食店業または施設管理業務経験/防火管理者資格
	保養所業務全般 ◇静岡県 ◎夫婦等住込み	計460,000～480,000円 主：230,000～240,000円 従：230,000～240,000円	①6:00～22:00 （休憩時間480分） ②週休2日（年間休日数108日）	調理経験（和食懐石）/調理師免許/普通自動車運転免許

地域	職種 勤務地	月額賃金 身分・地位（正社員のみ表記）	①勤務時間 ②休日	年齢、経験 資格等の条件
調理				
北海道・東北	調理補助 ◇北海道	144,956円 時給835円×8H×21.7日 通勤手当 実費支給（上限8,900円）	①6:30～20:30の間の8時間 （休憩時間60分） ②年間休日数105日（4週8休）	
	調理補助・ホールスタッフ ◇宮城県	164,920円 時給950円×8H×21.7日 通勤手当 実費支給（上限10,000円）	①7:00～20:00 （休憩時間300分） ②週休2日（年間休日数105日）	調理経験あればなお可
	調理補助 ◇山形県	133,056円 時給770円×8H×21.6日 通勤手当 実費支給（上限なし）	①8:00～19:00の間の8時間程度 （休憩時間60分） ②週休2日制（年間休日数105日）	
関東	調理補助 ◇栃木県	正社員 180,000～220,000円 通勤手当 実費支給（上限20,000円）	①6:00～10:00 16:00～21:00 （休憩時間60分） ②年間休日数96日	59歳以下/普通自動車運転免許
	調理 ◇栃木県	正社員 250,000～350,000円 通勤手当 実費支給（上限20,000円）	①6:00～10:00 16:00～21:00 （休憩時間60分） ②年間休日数96日	59歳以下/洋食調理経験者/調理師免許/普通自動車運転免許
	調理師 ◇千葉県	210,000～270,000円 通勤手当 実費支給（上限7,800円）	①9:00～21:00の間の8時間 （休憩時間240分） ②土・日・祝（年間休日数123日）	調理経験者/調理師免許
	調理師 ◇神奈川県	172,800円 時給1,000円×8H×21.6日 通勤手当 実費支給（上限なし）	①7:00～20:00の間の8時間 （休憩時間60分） ②週休2日（年間休日数105日）	実務経験者優遇/調理師免許
	調理スタッフ ◇神奈川県	正社員 180,000～220,000円 通勤手当 実費支給（上限なし）	①6:30～21:00の間の8時間程度 （休憩時間60分） ②年間休日数110日（平均月8日休）	61歳以下/調理師免許または栄養士資格
	調理人 ◇神奈川県	256,800～291,040円 時給1,500～1,700円×8H×21.4日 通勤手当 実費支給（上限7,000円）	①5:30～19:00 8:30～21:30 （休憩時間330分） ②年間休日数108日（月9日休）	調理師免許あればなお可
	調理 ◇神奈川県	350,000～380,000円 通勤手当 実費支給（上限なし）	①10:00～19:00 11:00～20:00 6:00～15:00または6:00～20:00の間の8時間 （休憩時間60分） ②週休2日（年間休日数105日）	調理経験/調理師免許
中部	調理 ◇新潟県	正社員 136,000～212,000円 専門手当 30,000円 調整手当 500～18,000円 定額残業手当 10,000～40,000円 扶養手当 1人目10,000円 2人目5,000円 3人目3,000円 通勤手当 実費支給（上限20,000円）	①6:00～21:30 7:00～15:30 13:30～22:00 （休憩時間60分） ②年間休日数96日	59歳以下/高校卒業以上
	調理・調理補助 ◇富山県	200,000～300,000円 通勤手当 実費支給（上限20,000円）	①6:00～20:00の間の7時間以上 （休憩時間390分） ②年間休日数96日	高卒以上/料理好きの人/ 普通自動車運転免許

地域	職種 勤務地	月額賃金 身分・地位（正社員のみ表記）	①勤務時間 ②休日	年齢、経験 資格等の条件
中部 (続き)	調理師 ◇富山県	208,890円 時給1,200円×7H×21.1日+時給 1,200円×1.25×1H×21.1日 通勤手当 実費支給（上限12,000円）	①6:00～23:00の間の8時間程度 （休憩時間540分） ②火・水ほか（年間休日数111日）	18歳以上/経験者優遇
	調理・調理補助 ◇山梨県	180,000～240,000円 通勤手当 実費支給（上限15,000円）	①6:00～11:00 15:30～19:00または7:00～21:00の 間の8時間程度 ②年間休日数72日（月4～7日休）	経験者優遇
	フランス料理調 理スタッフ ◇長野県	208,000円 通勤手当 実費支給（上限なし）	①6:00～22:00の間の8時間 （休憩時間60分） ②週休2日（年間休日数119日）	調理経験/調理師免許優 遇
	調理 ◇長野県	227,416～263,872円 時給1,310～1,520円×8H×21.7日 通勤手当 実費支給（上限なし）	①6:00～15:00 11:00～20:00または6:30～20:00の 間の8時間程度 （休憩時間60分） ②年間休日数105日	調理経験者/調理師免許/ 普通自動車運転免許
	調理師 ◇静岡県	220,000～260,000円 通勤手当 実費支給（上限15,400円）	①6:30～10:00 16:30～21:00 （休憩時間45分） ②週休2日（年間休日数105日）	
	調理 ◇静岡県	220,000～410,000円 通勤手当 実費支給（上限なし）	①6:00～15:00 9:00～18:00 12:00～21:00 （休憩時間60分） ②年間休日数96日	調理師免許
	調理人 ◇静岡県	正社員 260,000～280,000円 通勤手当 実費支給（上限10,000円）	①7:00～19:00 （休憩時間300分） ②年間休日数96日（月8日休）	調理経験/調理師免許
近畿	調理 ◇滋賀県	160,000～200,000円 固定残業手当 52,000～65,000円 通勤手当 実費支給（上限50,000円）	①6:00～15:00 11:00～20:00 13:00～22:00または6:00～22:00の 間の8時間程度 （休憩時間60分） ②年間休日数105日（月8～9日休）	調理経験3年以上/調理師 免許
	調理師 ◇和歌山県	223,600円 時給1,300円×8H×21.5日 通勤手当 実費支給（上限10,000円）	①7:00～16:00 （休憩時間60分） ②週休2日（年間休日数107日）	調理師免許
	料理人 ◇和歌山県	330,000～417,000円 通勤手当 実費支給（上限なし）	①6:00～21:00の間の8時間 （休憩時間60分） ②年間休日数106日	高卒以上/料理人・シェ フとしての実務経験3年 以上/ホテル・保養所等 での勤務経験あればなお 可/調理師免許/普通自動 車運転免許
中国・四国	調理スタッフ ◇岡山県	250,000～300,000円 通勤手当 実費支給（上限なし）	①9:00～21:00の間の8時間 （休憩時間120分） ②年間休日数96日	
	洋食調理 ◇鳥取県	136,850円（時給850円） 通勤手当 実費支給（上限あり）	①7:30～20:00の間の7時間 （休憩時間120分） ②年間休日数88日（月7日休）	高卒程度/調理師免許

地域	職種 勤務地	月額賃金 身分・地位（正社員のみ表記）	①勤務時間 ②休日	年齢，経験 資格等の条件
中国・四国 (続き)	調理補助・清掃・ 配膳 ◇愛媛県 ◎住込み可	166,600～178,500円 日給7,000～7,500円×23.8日 通勤手当 実費支給（上限20,000円）	①7:00～21:00の間の8時間程度 （休憩時間240分） ②年間休日数79日	家庭料理できる人
その他（配膳・清掃等）				
北海道・東北	配膳 ◇北海道	108,360～144,480円 時給840円×6～8H×21.5日 通勤手当 実費支給（上限10,000円）	①6:00～22:00の間の8時間程度 （休憩時間60分） ②年間休日数107日	
	配膳 ◇北海道	145,700円 通勤手当 実費支給（上限10,000円）	①6:00～22:00の間の8時間程度 （休憩時間60分） ②年間休日数107日	
関東	食堂応接 ◇群馬県	174,200～189,000円 食事手当 10,000円 通勤手当 実費支給（上限16,100円）	①6:30～10:30 17:30～21:30 （中抜けあり） ②年間休日数107日	
	ホールスタッフ ◇東京都	172,800～224,640円 時給1,000～1,300円×8H×21.6日 通勤手当 実費支給（上限なし）	①8:30～17:30 10:00～21:00 11:00～21:00 （休憩時間60分） ②年間休日数105日（月8～9日休）	高卒以上/実務経験2年以上
	客室清掃 ◇神奈川県 ◎住込み可	200,000円 通勤手当 実費支給（上限なし）	①7:30～19:00 （休憩時間210分） ②年間休日数107日（月8～9日休）	
中部	レストラン接客 ◇新潟県	正社員 136,000～212,000円 専門手当 30,000円 調整手当 500～18,000円 定額残業手当 10,000～40,000円 扶養手当 1人目10,000円 2人目5,000円 3人目3,000円 通勤手当 実費支給（上限20,000円）	①6:00～21:30 7:00～15:30 14:30～23:00 （休憩時間60分） ②年間休日数96日（月7～8日休）	18～59歳/高卒以上
	ホール係 ◇山梨県	正社員 170,000～190,000円 通勤手当 実費支給（上限なし）	①6:30～20:00 （休憩時間330分） ②年間休日数106日（月7～8日休）	
	サービス係 ◇山梨県	正社員 143,000～162,000円 業務手当 42,000～48,000円 通勤手当 実費支給（上限20,000円）	①7:00～21:30 （休憩時間410分） ②年間休日数94日（月7～8日休）	59歳以下
近畿	レストランサー ビス ◇和歌山県	170,000～230,000円 通勤手当 実費支給（上限20,000円）	①6:30～15:30 12:00～21:00 14:00～23:00 （休憩時間60分） ②年間休日数105日	18歳以上/高卒以上/普通 自動車運転免許
中国・四国	炊事係 ◇鳥取県	130,900～138,600円 時給850～900円 通勤手当 実費支給（上限24,500円）	①6:30～14:30 14:00～22:00 9:00～17:00または6:30～22:00の間の7時間 （休憩時間60分） ②週休2日（年間休日数101日）	



個人型年金積立支援規程

～イデコプラス（中小事業主掛金納付制度）の活用～

千葉商科大学会計大学院会計ファイナンス研究科教授
 ㈱ベネフィット・ワン ヒューマンキャピタル研究所所長 可児俊信

第4回のポイント

1. 「人生100年時代」を迎え、従業員の老後資金準備の自助努力を支援する必要性は高まっている。
2. 2018年に創設されたイデコプラス（中小事業主掛金納付制度）は、労使双方ともに税制上有利な制度である。
3. 個人型年金の加入が前提であり、国民年金基金連合会の個人型年金規約を遵守して社内規程を策定する。

新たな老後資金準備への支援

2018年5月に改正施行された確定拠出年金法で中小事業主掛金納付制度（愛称はイデコプラス）が創設され、従業員の老後資金の準備を事業主が従来以上に支援できるようになりました。

ただし、従業員数が100名以下の事業主に限られるため、大企業においてはグループ会社等による支援に限られます。

本稿では、規程例の解説に先立ち、老後資金準備支援の必要性、イデコプラスの説明、財形年金や生保の個人年金保険との比較を行いません。

1. 老後資金準備支援の必要性

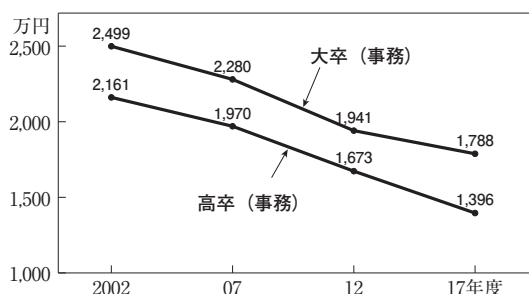
福利厚生分野のなかで、ライフプラン支援の重要性が増しています。「人生100年時代」を迎えるなかで、自助努力による老後資金準備の必要性は高まっていることが理由の1つです。厚生年金は原資が限られているため、余命が伸長するにつれ、給付を薄くせざるを得ません。また、その他の老後資金の形成手段である、退職金・企業年金の給付額も低金利等の影響で低下傾向にあります（図表1）。

よって、余命が延びた年数の老後資金は、従業員が自助努力によって確保することが必要になります。事業主は投資教育やライフプランセミナーといった情報提供面での支援を行なうとともに、自助努力による積立の機会を提供する福利厚生制度の導入による支援できます。イデコプラスもその1つです。

2. イデコプラス（中小事業主掛金納付制度）

(1) 法改正の背景 確定拠出年金は01年に創設されましたが、掛金の負担者によって2つの種

図表1 退職金・企業年金額の低下



注 企業年金を併用している場合は、その現金原資を退職金額に換算
 出所：厚労省「就労条件総合調査」

類があります。1つは事業主が主に掛金を負担する企業型年金で、企業年金の一種として位置付けられます。

もう1つは確定拠出年金の加入者（従業員、国民年金被保険者）自身が掛金を拠出する個人型年金で、これは老後資金準備のための自助努力手段です。個人型年金はイデコの愛称が付されています。

直近の法改正で、従来は個人型年金に加入できなかった層まで加入範囲が拡大されるとともに、小規模企業でも確定拠出年金（企業型年金、個人型年金）を実施しやすくする改正も行なわれました。イデコプラスもその1つです。

19年1月時点で、イデコプラスは200事業主が実施し、加入者数は1,287名とされています（国民年金基金連合会HPより）。

(2) 実施できる事業主 イデコプラスを実施できるのは、企業型年金や他の企業年金（確定給付企業年金、厚生年金基金等。退職一時金や中退共は含まない）を実施していない中小事業主に限られます。

中小事業主とは、第一号厚生年金被保険者（公

務員等を除く民間サラリーマン）数が恒常的に100名以下（同じ事業主によるグループ企業では、合計被保険者数で判定）の規模の事業主を指しており、中小企業基本法における中小企業とは異なります。

中小事業主であることは毎年確認することとされています。

(3) 掛金の補助 従業員が個人型年金に加入した場合、加入者掛金に上乗せして、事業主も中小事業主掛金（イデコプラス掛金といいます）を拠出できます。これにより掛金額を多くできます。ただし、加入者掛金の納付は加入者の口座振替ではなく、事業主による給与控除（事業主払込といいます）でなければなりません。

掛金の拠出限度額は加入者掛金とイデコプラス掛金を合計して、年額276,000円（月額23,000円）です。加入者掛金およびイデコプラス掛金は、原則として年1回（個人型掛金拠出単位期間である12月から翌年11月までの期間）に限り額を変更できます。

個人型年金は任意加入です。よって、事業主は従業員のうち個人型年金加入者のみに対してイデコプラス掛金を上乗せ拠出することになります。

(4) 掛金対象の限定 イデコプラス掛金の対象となる従業員は個人型年金加入者全員が原則ですが、社内規程を設けて対象者を限定することも可能です。これがこの規程です。対象者を限定する際は、職種や勤続期間で限定します。これ以外の要件で限定すると原則として不当な差別とみなされます。

イデコプラス掛金の額は、職種や勤続年数によって異なる額とすることもできます。そのため、制度の導入や廃止、掛金額や対象者の見直しには従業員の過半数で組織する労働組合（労働組合がない場合は過半数代表）の同意が必要です。

(5) 税制 イデコプラス掛金は、企業型年金と同様に損金となるうえに、所得税上、福利厚生費とされ、従業員の所得とはみなされません。ちなみに、財形の掛金補助や持株会の奨励金は、所得税法上、給与所得とされます。

一方で、加入者掛金は、全額が小規模企業共済等掛金控除の対象となる所得控除されます。よって労使の掛金ともに税制上、有利な扱いとなっています。

図表2 金融商品との税制優遇の比較

区分	掛金（保険料）	運用益	給付金
個人型年金	小規模企業共済等掛金控除の対象として、全額が所得控除	非課税	年金：雑所得（公的年金等控除の対象） 一時金：退職所得（退職所得控除の対象）
財形年金貯蓄	—	非課税	非課税
個人年金保険	個人年金保険料控除の対象として、所定額を限度に所得控除限度額：所得税：年間4万円	非課税	年金：雑所得 一時金：一時所得

3. 類似する福利厚生制度との比較

老後資金準備を目的とする福利厚生制度には、個人型年金やイデコプラスの他に、勤労者財産形成促進法にもとづく財形年金、職域で加入する個人年金保険、生命保険会社が提供する従業員拠出型企業年金があります。

従業員拠出型企業年金とは、企業年金の仕組みを利用する制度ですが、掛金は加入する従業員が給与控除で拠出します。生保会社が所定の利回りで運用しますので、将来の受給額を予測できます。

いずれも老後資金の準備に特化した制度・金融商品であり、それを支援する税制優遇措置が設けられています。またいずれも任意加入です。

個人型年金、財形年金、個人年金保険、従業員拠出型企業年金の4制度を所得税制面で比較したものが、図表2です。掛金は財形年金を除き、いずれも所得控除の対象となります。

生命保険料控除のひとつである個人年金保険料控除は控除額に上限があり、年間の掛金（保険料）の全額を控除できません。それに対して個人型年金やイデコプラスは加入者掛金が全額所得控除されますので、節税額が大きくなります。

積立期間中に発生する運用益については、財形年金は非課税です。よって受給時においても課税されません。他の3つでは、運用益への課税は受給時まで繰り延べられますので、運用中は運用益には課税されません（個人型年金の積立金は本来なら特別法人税の課税対象ですが、同税が課税停止されており実質非課税となっています）。

受給時の税制は、個人型年金は企業年金と同じ税制であり、年金で受け取れば雑所得として公的

年金と同様に優遇され、一時金で受け取れば退職所得として退職金と同様に優遇されます。

個人年金保険、従業員拠出型企業年金は拠出した掛金（保険料）が必要経費とされ、それを除いた額が一時所得、雑所得として課税対象となります。税制面では、掛金が全額所得控除される点で個人型年金やイデコプラスが最も有利です。

4. 制度設計

(1) 目的 従業員の老後の所得を上乗せするのが、この制度の目的です。イデコプラス掛金が加入者掛金に上乗せされるため、従業員の個人型年金の加入を促進できます。またイデコプラス掛金の対象者を所定の勤続年数以上であることに限定することで、従業員の長期勤続意欲を醸成することもでき、人事制度としても機能します。

(2) 資格の制度設計 制度設計のポイントは、イデコプラス掛金の対象範囲と同掛金の額です。個人型年金は任意加入ですので、事業主が従業員に加入を制限することも強制することはできません。個人型年金加入者のうちイデコプラス掛金を拠出する対象を制限したり、掛金額に差をつけたりすることができます。

制限できる条件は、職種と勤続期間です。職種とは、給与や退職金等が他の職種とは別に定められているものをいいます。事業主によって異なりますが、一般には総合職、専任職、地域職や研究職、営業職、事務職等といった区分が職種といえます。厚生年金に加入している契約社員等は20年4月から改正施行される「短時間・有期雇用法」の均衡待遇・均等待遇の考え方にも留意します。

一定の勤続期間を超えた加入者のみ、または逆に一定の勤続期間以下の加入者のみを対象とすることもできます。

規程の作成に当たり留意すべき事柄

イデコプラスの導入に当たり、必要となる規程例は次頁に掲載しています。ここでは、各項の内容、目的について解説します。

第1条では、制度の目的が謳われ、従業員の老後資金準備の支援制度であることが明確にされています。

第2条では、掛金の拠出は事業主払込みに限るとしています。銀行口座振替で拠出している従業

員はイデコプラス掛金の対象にはならない点に留意する必要があります。

第3条では個人型年金加入者であれば正社員だけでなく第1号厚生年金被保険者である契約社員も対象にしています。

また、定着や長期勤続につながるよう勤続2年超の従業員を加入対象にしています。国民年金第3号被保険者であるパートタイマーは個人型年金に加入することはできませんが、掛金の拠出方法が口座振替に限られ（個人型年金規約第77条）、事業主払込ができないためイデコプラス掛金の対象とはなりません。

第4条では、個人型掛金拠出単位期間（12～翌11月）の始期である12月を拠出開始月としています。

第5条ではイデコプラス掛金額を規定しています。長期勤続が促進されるよう勤続年数に応じてイデコプラス掛金を高くしています。イデコプラス掛金が最低で4,000円なのは、個人型年金の掛金額は個人型年金規約でイデコプラス掛金と合算して最低5,000円とされているため、加入者掛金が最低の1,000円であっても、5,000円以上となるようにするためです。

第5条第2項は、掛金額の月額上限が加入者掛金とイデコプラス掛金を合計して23,000円であることから、加入者掛金額が高いとイデコプラス掛金額を規程に定める額まで拠出できない場合があり、その場合は加入者掛金を引き下げるとしています。

加入者掛金額は年1回変更できることから、23,000円からイデコプラス掛金額を差し引いた額の範囲内で加入者掛金額を決定すると、イデコプラス掛金額を全額拠出できます。

第6条では、従業員規模が100名を超えたり、企業型年金や他の企業年金を導入したりすることで、イデコプラス掛金を拠出できなくなりますので、念のため規程に制度終了の要件を規定すると後のトラブルを予防できると思われます。

第7条は、個人型年金は従業員個人が加入するものですから、異動に関する提出書類は加入者が手続きし、事業主の負担とならないよう規程に定めています。

第9条では、規程に定められていない事項については、確定拠出年金法の本法、政省令や通達等

に従うほか、個人型年金やイデコプラスについては、国民年金基金連合会が定める個人型年金規約に従うこととしています。

人出不足感が高まる中、事務負担の少ない福利厚生制度として活用できるイデコプラスは利用の余地が高いと考えられます。

個人型年金積立支援規程例

(目的)

第1条 この規程は、確定拠出年金法第68条の2に定める中小事業主掛金（以下「イデコプラス掛金」という）の取り扱いについて定めることで、従業員の老後に向けた財産形成の促進と福祉の増進を図ることを目的とする。

(イデコプラス掛金)

第2条 事業主払込によって加入者掛金を拠出している個人型年金加入者のうち、対象となる要件を満たす者に対して会社がイデコプラス掛金を拠出し、加入者掛金と併せて会社が個人型年金掛金として払い込むものとする。

(対象となる要件)

第3条 イデコプラス掛金の拠出対象となる個人型年金加入者は、12月1日において勤続2年を超え、かつ60歳未満である正社員および契約社員とする。

2. 個人型年金の運用指図者は除く。

(事業主掛金の拠出開始時期)

第4条 イデコプラス掛金は、対象となる加入者が資格を得た直後に到来する12月分の加入者掛金から併せて拠出するものとする。

(イデコプラス掛金の額)

第5条 加入者掛金（賞与から拠出される加入者掛金を除く）の控除の都度、以下のとおりイデコプラス掛金を拠出する。

- | | |
|-------------------|---------|
| ①勤続2年を超え、5年以下の者 | 4,000円 |
| ②勤続5年を超え、10年以下の者 | 7,000円 |
| ③勤続10年を超え、20年以下の者 | 10,000円 |
| ④勤続20年を超える者 | 15,000円 |

2. イデコプラス掛金の額が増額されることで、加入者掛金とイデコプラス掛金の合計額が個人型年金規約第75条第2号に定める額を超えるときは、超える額を加入者掛金の額から差し引いた額を新たな加入者掛金額とする。

会社は、新たな加入者掛金額を当該加入者に通知するものとする。

3. イデコプラス掛金の額が減額されることで、加入者掛金とイデコプラス掛金の合計額が5,000円を下回るときは、下回る額を加入者掛金に加えた額を新たな加入者掛金額とする。

会社は、新たな加入者掛金額を当該加入者に通知するものとする。

4. 加入者掛金の拠出が中断されている月は、イデコプラス掛金は拠出されない。

(イデコプラス掛金の拠出の終了等)

第6条

1. 会社が確定拠出年金法第2条第2項に定める企業型年金を開始した際、または同法に定めるその他の理由による際は、拠出を終了する。
2. イデコプラス掛金をその他の理由により労働組合の同意を得て終了することができる。
3. イデコプラス掛金の額および対象となる資格は、労働組合の同意を得て変更ができる。

(異動)

第7条 イデコプラス掛金の拠出対象でない者も含めて個人型年金加入者の氏名、住所等の異動、入退社、掛金額の変更、拠出の中断・再開等に係わる諸手続きは、加入者自ら取扱機関に対して連合会が定める書類を提出するものとする。

ただし、必要に応じて会社も書類を提出する。

(取扱部署)

第8条 個人型年金およびイデコプラス掛金の事務取扱は、〇〇部を取扱い窓口とする。

(その他)

第9条 この規程に定めのない事項については、確定拠出年金法および個人型年金規約による。

付 則

この規程は18年5月1日より施行する。

2018年平均 2人以上の勤労者世帯の家計収支

2人以上の勤労者世帯の家計収支（月額）は18年平均で実収入が55万8,718円、消費支出が31万5,314円、非消費支出が10万3,593円だった。

18年の勤め先収入の変動率は名目3.8%、実質2.6%だった。

18年の可処分所得は45万5,125円となり、変動率は名目4.8%、実質3.6%だった。00年に比べると1万9,286円の低下だった。

黒字率は14年に24.7%に低下したが、その後回復し、17年27.9%、18年30.7%と持ち直した。18年の黒字額は13万9,811円だった。

夫65歳、妻60歳以上の高齢夫婦無職世帯の18年の実収入は22万2,834円、1万2,781円の赤字だった。

表1 2人以上の勤労者世帯の家計収支 (月額, 円)

区分	実収入	消費支出	非消費支出	可処分所得	黒字率 (%)
2000年	562,754	341,896	88,343	474,411	27.9
05	524,585	329,499	83,429	441,156	25.3
07	528,762	323,459	86,257	442,504	26.9
08	534,235	324,929	91,486	442,749	26.6
09	518,226	319,060	90,314	427,912	25.4
10	520,692	318,315	90,725	429,967	26.0
11	510,149	308,838	89,611	420,538	26.6
12	518,506	313,874	93,501	425,005	26.1
13	523,589	319,170	97,457	426,132	25.1
14	519,761	318,755	96,221	423,541	24.7
15	525,669	315,379	98,398	427,270	26.2
16	526,973	309,591	98,276	428,697	27.8
17	533,820	313,057	99,405	434,415	27.9
18	558,718	315,314	103,593	455,125	30.7

注 黒字率=実収入-(消費支出+非消費支出)÷可処分所得

表2 2人以上の勤労者世帯の家計収支 (総務省統計局, 月額)

項目	2017年平均			2018年平均		
	実数	対前年増加率		実数	対前年増加率	
		名目	実質		名目	実質
集計世帯数	3,823	*3.802		3,979	*3.823	
世帯人員(人)	3.35	*3.39		3.32	*3.35	
世帯主の年齢(歳)	1.74	*1.74		1.78	*1.74	
	49.1	*48.5		49.6	*49.1	
実収入	533,820円	1.3%	0.7%	558,718円	4.7%	3.5%
経常収入	525,884	1.4	0.8	549,950	4.6	3.4
勤め先収入	493,834	1.2	0.6	512,604	3.8	2.6
世帯主収入	419,435	1.4	0.8	426,035	1.6	0.4
定期収入	349,258	1.0	0.4	348,402	-0.2	-1.4
臨時収入	3,384	-6.5	-7.1	3,615	6.8	5.5
賞与	66,794	4.0	3.4	74,018	10.8	9.5
世帯主の配偶者の収入	65,332	-0.5	-1.1	72,948	11.7	10.4
他の世帯員収入	9,067	3.4	2.8	13,621	50.2	48.4
事業・内職収入	2,617	-8.8	-9.3	3,663	40.0	38.3
他の経常収入	29,351	4.6	4.0	33,623	14.6	13.2
特別収入	7,937	-2.1	-2.7	8,768	10.5	9.2
実収入以外の受け取り	409,364	2.4	-	420,330	2.7	-
預貯金引出	344,700	0.6	-	347,768	0.9	-
実支出	412,462	1.1	-	418,907	1.6	-
消費支出	313,057	1.1	0.5	315,314	0.7	-0.5
食料	74,584	-0.2	-0.9	76,090	2.0	0.6
穀類	6,302	-0.8	-2.3	6,459	2.5	0.8
米	1,795	2.7	-2.0	1,861	3.7	-1.0
パン	2,636	-2.2	-2.6	2,721	3.2	2.5
めん類	1,413	-3.1	-2.5	1,449	2.5	3.0
他の穀類	459	2.0	2.2	428	-6.8	-7.3
魚介類	4,893	-2.6	-7.4	4,795	-2.0	-5.0
生鮮魚介	2,809	-4.8	-10.5	2,744	-2.3	-4.8
塩干魚	874	-0.2	-5.8	838	-4.1	-10.0
魚肉練製品	553	2.0	2.4	541	-2.2	-1.4
他の魚介加工品	657	0.3	-3.2	672	2.3	-1.5
肉類	7,675	1.6	0.2	7,761	1.1	0.7
乳卵類	3,698	-1.1	-0.6	3,725	0.7	-1.4

表2 (続き)

項 目	2017 年 平 均			2018 年 平 均		
	実 数	対 前 年 増 加 率		実 数	対 前 年 増 加 率	
		名 目	実 質		名 目	実 質
野菜・海藻	7,834円	-1.1%	0.8%	7,970円	1.7%	-2.8%
果物	2,155	-0.3	0.6	2,203	2.2	-0.8
生鮮果物	1,946	-1.5	-0.4	1,977	1.6	-1.5
加工品	209	12.4	11.5	226	8.1	5.5
油脂・調味料	3,429	1.2	0.9	3,467	1.1	1.0
調味料	344	-0.6	2.4	337	-2.0	-1.0
菓子類	3,084	1.3	0.6	3,130	1.5	1.3
菓子類	6,064	0.6	0.0	6,217	2.5	2.5
調理食	9,780	0.7	0.3	10,243	4.7	4.1
飲料	4,544	-0.1	-0.4	4,733	4.2	4.3
酒	3,033	0.1	-2.9	3,088	1.8	1.5
外食	15,177	-0.9	-1.2	15,429	1.7	0.8
住居	18,532	-1.7	-1.8	18,200	-1.8	-1.9
家賃	11,419	-7.7	-7.4	12,144	6.3	6.4
設備修繕	7,114	9.6	9.1	6,056	-14.9	-15.1
光熱水	21,164	2.1	-0.6	21,771	2.9	-1.1
電気ガス	10,111	5.1	1.8	10,570	4.5	0.0
その他	4,707	-5.0	-4.8	4,848	3.0	-0.1
水道	1,022	24.2	0.2	1,103	7.9	-8.2
上下水道	5,324	-0.1	-0.6	5,249	-1.4	-1.9
家具・日用品	10,980	1.2	1.7	11,338	3.3	4.4
被服	13,184	0.6	0.4	13,072	-0.8	-0.9
保健医療	11,506	1.9	1.0	11,973	4.1	2.6
交通・通信	49,610	1.7	1.4	51,508	3.8	2.4
交通費	7,061	3.8	3.9	7,030	-0.4	-0.6
自動車等関係	25,764	2.1	-0.4	27,940	8.4	5.1
教育	16,785	0.2	4.2	16,538	-1.5	0.2
教授業	19,080	-2.7	-3.3	19,131	0.3	-0.1
教科書・学習参考教材	14,048	-4.6	-5.2	14,433	2.7	2.4
補習	324	-14.1	-14.6	302	-6.8	-6.9
教養	4,708	4.5	3.9	4,396	-6.6	-7.2
教養	30,527	1.3	0.9	29,838	-2.3	-3.1
養娯楽用品	2,056	-0.5	2.6	2,056	0.0	1.8
養娯楽用品	6,879	1.1	1.2	7,249	5.4	5.5
書籍・印刷物	3,107	-4.8	-5.3	3,041	-2.1	-2.9
教養娯楽サービス	18,485	2.7	1.9	17,492	-5.4	-6.7
宿泊	1,831	3.0	1.6	1,799	-1.7	-3.3
バック旅行費	3,289	4.0	-	2,605	-20.8	-
月謝	4,149	2.9	2.2	3,999	-3.6	-4.3
他の教養娯楽サービス	9,216	2.1	1.6	9,088	-1.4	-1.8
その他の消費支出	63,890	4.0	-	62,394	-2.3	-3.5
非消費支出	99,405	1.1	-	103,593	4.2	-
勤労所得	16,285	2.1	-	17,412	6.9	-
個人住民税	18,813	0.7	-	19,004	1.0	-
他	7,381	1.0	-	7,012	-5.0	-
社会保険料	56,869	1.1	-	60,079	5.6	-
実支出以外の支払い	540,066	2.5	-	571,542	5.8	-
預貯金	421,132	1.8	-	450,373	6.9	-
現物総額	5,071	-0.9	-	-	-	-
可処分所得	434,415	1.3	0.7	455,125	4.8	3.6
黒字	121,358	1.9	-	139,811	15.2	-
金融資産純増	97,850	5.9	-	122,965	25.7	-
貯蓄純増	97,009	6.3	-	121,135	24.9	-
有価証券純購入	841	-25.0	-	1,830	117.6	-
土地家屋借金純減	30,611	-9.6	-	34,589	13.0	-
分割払購入借金純減	2,027	25.5	-	2,492	22.9	-
平均消費性向(%)	72.1	-	-	69.3	-	-
黒字率(%)	27.9	-	-	30.7	-	-
金融資産純増率(%)	22.5	-	-	27.0	-	-
貯蓄純増(平均貯蓄率)(%)	22.3	-	-	26.6	-	-
エンゲル係数(%)	23.8	-	-	24.1	-	-

注 *は前年の実数を示す。内訳は主要項目を掲げたため、内訳を足し上げても合計とは一致しない

単身世帯の家計調査

— 35歳未満勤労者世帯の実収入は6.4%増 —

単身勤労者世帯の実収入は33万867円

単身勤労者世帯平均の実収入は次頁表3のとおり、33万867円だった。前年比は4.2%（実質2.5%）となった。

消費支出は17万8,801円となり、前年比4.8%（実質3.0%）となった。

可処分所得は26万8,462円で前年比3.7%（実質2.0%）だった。可処分所得から消費支出を差し引いた黒字は8万9,661円で前年比1.7%に、可処分所得に占める黒字の割合である黒字率は前年の40.1%が40.4%になった。

35歳未満の勤め先収入は増加

35歳未満の単身勤労者世帯の勤務先収入は前年に引き続き増加した。表3のとおり、32万4,582円となり、前年比5.8%となり、前年に続き30万円を超えた。

消費支出は16万4,905円で、前年比5.2%となった。可処分所得は27万6,604円となり、前年比6.4%だった。黒字率は、前年を0.3ポイント上回る40.4%になった。

65歳以上の単身無職世帯の実収入は増加

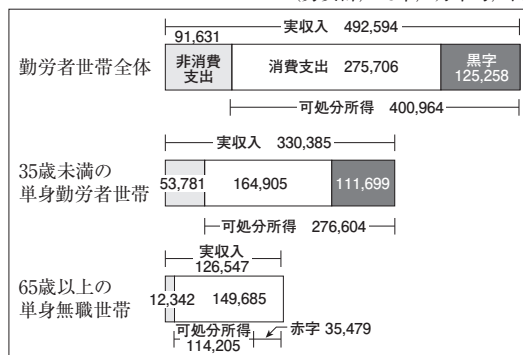
65歳以上の単身無職世帯の実収入は表2のとおり12万6,547円となり、前年比8.5%を示した。可処分所得は11万4,205円となり、前年比9.9%、黒字は前年の△3万7,653円が△3万5,479円に減少した。

消費支出は14万9,685円で、前年比5.8%だった。実収入を世帯構造別に比較すると、上図のとおりだった。

35歳未満の単身勤労者世帯の実収入は勤労者世帯全体の67.1%、2人以上の勤労者世帯（55万

世帯構造別の家計収支

（男女計、18年、月平均、円）



注 表1、2による

8,718円) に対しては59.1%だった。

65歳以上の単身無職世帯の実収入は勤労者世帯全体の25.7%だった。

表1 35歳未満の単身勤労者世帯の収支の推移

（男女計、月平均：円）

区分	実収入	消費支出	非消費支出	可処分所得	黒字率 (%)
2012年	309,039	157,796	50,934	258,104	38.9
13	307,973	166,895	54,408	253,565	34.2
14	284,517	166,398	43,139	241,379	31.1
15	303,460	168,160	52,021	251,439	33.1
16	291,523	152,427	44,550	246,973	38.3
17	310,383	155,717	50,405	259,978	40.1
18	330,385	164,905	53,781	276,604	40.4

注 黒字率=実収入-（消費支出+非消費支出）÷可処分所得

表2 65歳以上の単身無職世帯の家計収支

（男女計、月平均：円）

項目	2016年	17年	18年
世帯主の年齢(歳)	76.2	76.1	76.5
持ち家率(%)	83.7	83.3	82.1
実収入	122,607	116,599	126,547
社会保障給付	113,721	109,939	118,411
消費支出	143,460	141,529	149,685
食料	36,003	35,336	36,433
外食	5,294	4,815	5,024
住居	12,299	14,550	18,771
家賃	6,077	6,677	6,461
光熱・水道	12,622	12,896	13,125
家具・家事用品	5,288	5,877	4,663
被服および履物	4,219	3,792	3,623
保健医療	8,041	7,918	8,343
交通・通信	12,166	12,954	14,052
教育・教養娯楽	17,395	16,760	16,739
その他の消費支出	35,427	31,446	33,935
非消費支出	12,085	12,723	12,342
可処分所得	110,522	103,876	114,205
黒字	△ 32,938	△ 37,653	△ 35,479
平均消費性向(%)	129.8	136.2	131.1

注 表3の60歳以上は有職者を含むため上表とは一致しない

表3

単身世帯の家計収支

※総世帯には勤労者世帯以外を含む(月平均:円)

項 目	2017年				18年				
	勤労者世帯			総世帯	勤労者世帯			総世帯	
	平 均	35歳未満	35～59歳	60歳以上	平 均	35歳未満	35～59歳	60歳以上	
世帯主の年齢(歳)	42.2	26.4	47.7	73.9	43.5	27.3	49.7	74.2	
有業者比率(%)	1.00	1.00	1.00	0.21	1.00	1.00	1.00	0.20	
持ち家率(%)	28.1	2.3	38.8	80.4	33.3	3.2	48.3	79.5	
平 均	実 収 入	317,523	310,383	356,973	-	330,867	330,385	371,146	-
	勤 め 先 収 入	302,983	306,657	351,158	-	315,407	324,582	363,725	-
	社 会 保 障 給 付	10,346	19	1,469	-	10,527	191	2,639	-
	消 費 支 出	170,816	155,717	187,091	148,358	178,801	164,905	195,223	152,792
	食 料	42,623	40,038	45,800	36,604	44,606	41,933	48,832	36,986
	外 食	16,008	19,948	15,086	5,560	16,914	19,178	18,041	5,478
	住 居	27,396	28,502	28,314	15,372	27,325	34,768	23,876	18,146
	家 賃 地 代	25,071	28,046	26,467	7,653	25,837	34,707	22,136	7,707
	光 熱・水 道	9,288	6,818	10,637	12,928	10,419	7,697	12,070	13,073
	家 具・家 事 用 品	3,896	3,468	3,624	6,195	4,539	3,267	5,748	4,930
	被 服 お よ び 履 物	7,124	7,882	7,285	4,341	6,928	7,842	6,899	4,043
	保 健 医 療	6,166	3,537	7,418	8,167	6,098	3,828	7,342	8,346
	交 通・通 信	24,113	23,503	26,660	14,370	29,237	26,989	32,534	15,996
	教 育・教 養 娯 楽	18,726	17,419	19,729	17,546	20,592	20,420	21,366	17,514
	非 消 費 支 出	58,557	50,405	74,866	-	62,405	53,781	80,532	-
可 処 分 所 得	258,966	259,978	282,107	-	268,462	276,604	290,614	-	
黒	88,149	104,261	95,016	-	89,661	111,699	95,391	-	
男 子	世帯主の年齢(歳)	41.0	26.6	47.7	72.5	42.5	28.0	49.3	72.9
	有業者比率(%)	1.00	1.00	1.00	0.28	1.00	1.00	1.00	0.24
	持ち家率(%)	22.1	0.0	32.4	73.2	30.7	3.4	45.7	69.6
	実 収 入	341,046	321,207	379,906	-	380,148	363,563	422,269	-
	勤 め 先 収 入	329,874	316,967	376,447	-	369,408	357,846	419,731	-
	社 会 保 障 給 付	7,264	0	358	-	7,092	0	66	-
	消 費 支 出	173,350	157,797	189,513	147,859	183,686	169,524	198,807	153,503
	食 料	48,016	45,220	51,494	39,932	51,759	47,838	56,455	39,440
	外 食	20,144	24,082	18,844	7,779	21,901	23,026	23,143	7,588
	住 居	26,669	24,583	28,525	18,515	27,581	35,620	22,196	22,906
	家 賃 地 代	23,712	24,008	26,442	10,119	26,458	35,535	21,319	11,680
	光 熱・水 道	8,664	6,218	10,186	12,808	10,197	7,633	11,960	12,305
	家 具・家 事 用 品	3,240	2,950	2,775	5,788	4,527	3,413	5,744	3,739
	被 服 お よ び 履 物	5,413	6,761	4,996	2,366	5,295	6,227	5,031	1,991
	保 健 医 療	5,430	2,983	6,794	8,017	5,083	3,092	6,077	7,400
交 通・通 信	26,029	24,992	28,501	16,002	31,589	29,977	33,152	19,239	
教 育・教 養 娯 楽	19,965	18,827	20,742	19,482	21,617	20,870	22,368	19,168	
非 消 費 支 出	64,060	51,787	80,293	-	74,620	60,749	94,080	-	
可 処 分 所 得	276,986	269,420	299,613	-	305,528	302,814	328,189	-	
黒	103,636	111,622	110,101	-	121,843	133,290	129,382	-	
女 子	世帯主の年齢(歳)	44.0	26.2	47.7	74.6	45.1	26.2	50.5	74.9
	有業者比率(%)	1.00	1.00	1.00	0.17	1.00	1.00	1.00	0.17
	持ち家率(%)	36.9	6.0	49.3	84.2	37.2	2.5	53.1	84.7
	実 収 入	282,292	292,646	319,631	-	258,842	278,018	284,831	-
	勤 め 先 収 入	262,857	289,969	309,844	-	236,312	271,782	268,780	-
	社 会 保 障 給 付	14,871	47	3,281	-	15,563	437	7,210	-
	消 費 支 出	167,652	152,627	185,865	148,628	171,924	157,669	189,583	152,387
	食 料	34,810	31,473	37,080	34,864	34,343	32,649	35,865	35,681
	外 食	10,025	13,136	9,366	4,398	9,780	13,195	9,382	4,358
	住 居	28,552	35,221	28,486	13,721	26,956	33,414	26,682	15,611
	家 賃 地 代	27,271	35,010	26,909	6,364	24,881	33,391	23,424	5,603
	光 熱・水 道	10,204	7,776	11,317	12,991	10,752	7,763	12,294	13,480
	家 具・家 事 用 品	4,905	4,454	5,062	6,409	4,548	3,001	5,680	5,559
	被 服 お よ び 履 物	9,711	9,586	11,462	5,377	9,242	10,065	10,111	5,130
	保 健 医 療	7,266	4,483	8,517	8,244	7,578	4,934	9,498	8,845
交 通・通 信	21,355	20,944	24,000	13,520	25,900	22,273	31,269	14,272	
教 育・教 養 娯 楽	16,916	14,959	18,302	16,531	19,216	19,930	19,669	16,636	
非 消 費 支 出	50,281	48,662	65,783	-	44,419	42,174	57,495	-	
可 処 分 所 得	232,011	243,984	253,848	-	214,424	235,845	227,337	-	
黒	64,359	91,357	67,983	-	42,500	78,176	37,754	-	